

不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策
～ 一人ひとりにより添った支援の充実のために ～

令和4年3月
函館市教育委員会

○ 目次

○ はじめに	…	P 1
1 不登校児童生徒の現状と課題	…	P 2
2 函館市における不登校対策	…	P 4
3 各学校における3つの取組	…	P 5
(1) 「未然防止」の取組		
(2) 「初期対応」の取組		
(3) 「自立支援」の取組		
4 市教育委員会における5つの支援	…	P 6
(1) 不登校防止対策の推進		
(2) 教員研修の充実		
(3) ICTを活用した学習支援システムの利用		
(4) 教育相談、相談窓口の開設		
(5) サポートベース函館の開設等		
(6) その他		
5 不登校対策に係る学校体制の整備	…	P 8
○ 資料編	…	P 9
資料1 「不登校等児童生徒への基本的な対応例」		
・ 欠席後の基本的な対応例		
・ 早期発見から学校復帰までの基本的な対応例		
資料2 「児童生徒理解・支援シート（参考様式）」	…	P 11
資料3 「ICTを活用した学習支援」	…	P 16
取組例：令和3年度不登校対策モデル事業（P17）		
・ ICT等を活用した不登校および不登校の傾向がみられる児童生徒等への支援に係るモデル事業成果		
・ 令和3年度不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠等の取扱い		
・ 令和3年度不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱い		
取組例：令和4年度不登校対策モニター事業（P21）		
・ ICT等を活用した休みがちな子どもたちへの支援に係るモニター事業成果		

資料4 「不登校等に関する保護者向けリーフレット」	…	P22
資料5 『『サポートベース函館』に関する保護者向けリーフレット』	…	P24
○ 不登校に関わる相談窓口等	…	P26
・ 函館市教育委員会相談電話等		
・ 関係団体等相談電話		
・ 関係団体		
○ 令和4年度の各学校における不登校およびその傾向が見られる児童生徒への対策	…	P27

【小学校】	弥生小学校	(P27)	青柳小学校	(P28)
	あさひ小学校	(P29)	中部小学校	(P30)
	北星小学校	(P31)	八幡小学校	(P32)
	万年橋小学校	(P33)	港小学校	(P34)
	中島小学校	(P35)	千代田小学校	(P36)
	柏野小学校	(P37)	大森浜小学校	(P38)
	駒場小学校	(P39)	深堀小学校	(P40)
	日吉が丘小学校	(P41)	北日吉小学校	(P42)
	湯川小学校	(P43)	高丘小学校	(P44)
	上湯川小学校	(P45)	旭岡小学校	(P46)
	鱒川小学校	(P47)	銭亀沢小学校	(P48)
	桔梗小学校	(P49)	中の沢小学校	(P50)
	北昭和小学校	(P51)	昭和小学校	(P52)
	亀田小学校	(P53)	赤川小学校	(P54)
	中央小学校	(P55)	北美原小学校	(P56)
	鍛神小学校	(P57)	神山小学校	(P58)
	東山小学校	(P59)	本通小学校	(P60)
	南本通小学校	(P61)	えさん小学校	(P62)
	榎法華小学校	(P63)	南茅部小学校	(P64)

【中学校】	青柳中学校	(P65)	港中学校	(P66)
	巴中学校	(P67)	深堀中学校	(P68)
	湯川中学校	(P69)	戸倉中学校	(P70)
	旭岡中学校	(P71)	鱒川中学校	(P71)
	銭亀沢中学校	(P72)	赤川中学校	(P73)
	桔梗中学校	(P74)	亀田中学校	(P75)
	五稜郭中学校	(P76)	本通中学校	(P77)
	北中学校	(P78)	恵山中学校	(P79)
	榎法華中学校	(P80)	尾札部中学校	(P81)
	臼尻中学校	(P82)		

【義務教育学校】	戸井学園	(P83)
----------	------	-------

○ はじめに

近年、人口減少や少子・高齢化、高度情報化の進展、家族形態の変化などにより、地域社会を取り巻く環境はこれまで以上に複雑化・多様化しており、今後においても社会が大きく変化していくことが予想されています。

児童生徒を取り巻く状況が変化するなか、本市における不登校の割合は、年々増加傾向にあり、特に新型コロナウイルス感染症拡大後は、その傾向が顕著になっています。

こうしたことから、本市においてこれまで取り組んできた不登校および不登校傾向がみられる児童生徒への対策を改めて整理するとともに、一人に一台整備された学習用端末の活用による新たな支援も含め、「不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策」を作成することといたしました。

教育委員会では、本対策に基づき、すべての児童生徒が安心して楽しく通うことができる魅力ある学校づくりはもとより、不登校および不登校の傾向がみられる児童生徒が学習できる環境づくりや、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立を目指すことへの支援、児童生徒と保護者の不安の軽減を図るための教育相談機能の充実など、児童生徒一人ひとりのニーズを把握しながら一層のきめ細かな支援に努める必要があると考えています。

「函館市教育振興基本計画」(平成30年3月策定)

【基本目標1】 変化する社会を生きる力の育成

- ・子ども一人ひとりが、変化する社会の中で主体的に生き抜くことができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことをめざします。

【施策5】 多様なニーズに対応した取組の充実

2 不登校児童生徒等への支援

- (1) 不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導方法や指導体制の工夫・改善に努めます。
- (2) 適応指導教室および相談指導学級において、不登校児童生徒の学習活動を支援します。
- (3) 関係機関、フリースクールなどの民間施設、NPO団体などと連携を図り、専門家の助言または援助を得ながら、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。
- (4) 不登校に関する相談窓口の周知を図るとともに、不登校児童生徒とその保護者に対して、支援内容などに関する情報提供や相談対応を行います。

令和4年度「教育行政執行方針」

不登校対応につきましては、不登校児童生徒の状態やニーズに応じて、学校内外において、ICTを活用した計画的な学習活動を行えるよう支援の充実に取り組むとともに、適応指導教室および相談指導学級における支援や、フリースクールなどとの連携を推進するほか、保護者等への支援・相談を行うスクールソーシャルワーカーの活用により、児童生徒が抱える諸問題の解決に向けて組織的に取り組みます。

※1 「不登校児童生徒」とは、文部科学省が行っている「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席したもののうち、病気や経済的な理由によるものを除いたもの」としています。

※2 「不登校傾向がみられる児童生徒」とは、「上記の「不登校」とはならない(年間30日未満欠席)ものの、その傾向がみられるもの」としています。

1 不登校児童生徒の現状と課題

令和3年に文部科学省が行った「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、全国の不登校児童生徒数は年々増加しており、2020年度（令和2年度）には、2016年度（平成28年度）と比較すると、小学校で約2.1倍に、中学校で約1.3倍に増加しています。

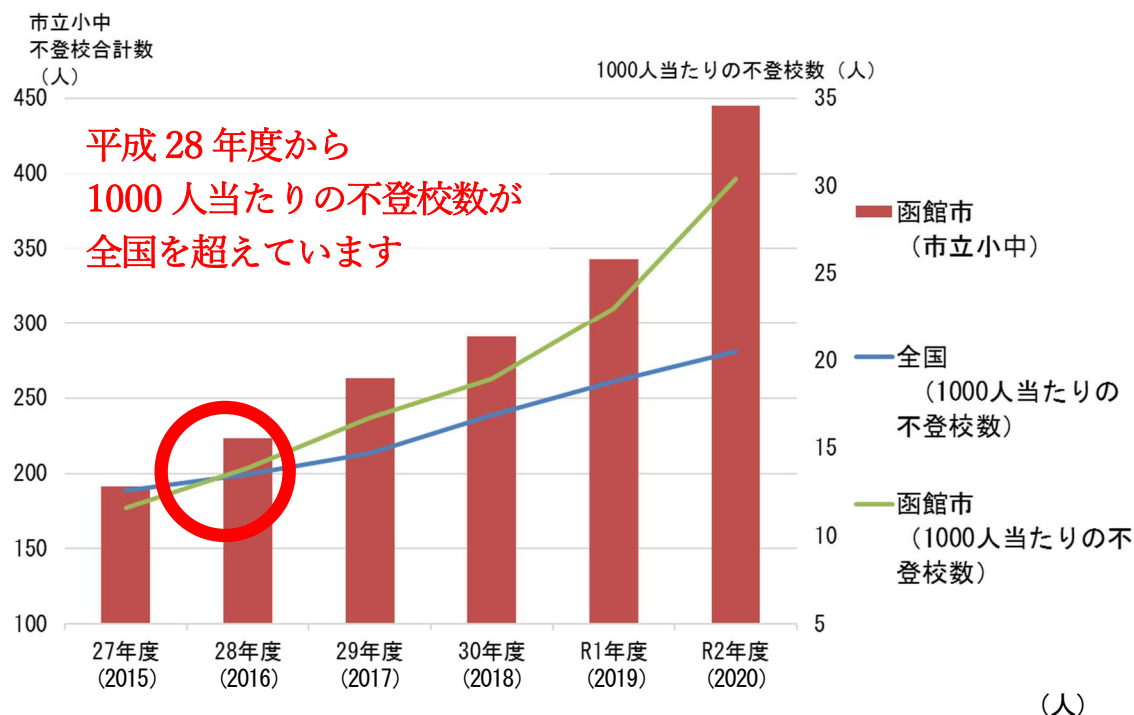
函館市においても、同様の傾向がみられており、平成28年度からは、1000人当たりの不登校児童生徒数が、全国を上回っています。

◇ 函館市の不登校児童生徒数の推移

年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
小学校	34	59	85	93	118
中学校	189	204	206	250	327
合計	223	263	291	343	445

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）結果から

◇ 函館市と全国との1000人当たりの不登校児童生徒数の比較

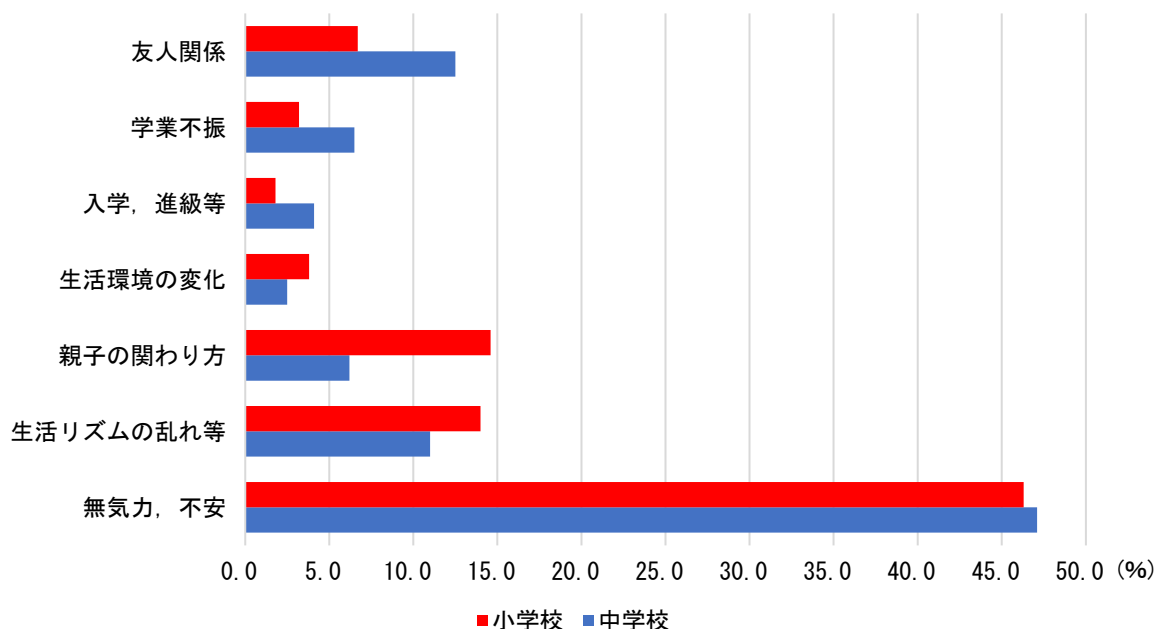


年度		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
小・中学校	函館市	11.6	13.9	16.7	18.9	23.0	30.4
	全国	12.6	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）結果から

また、不登校の要因としては、「無気力、不安」が最も多く、半数近くを占めているものの、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」「親子の関わり方」「学業不振」など、多岐にわたっています。

◇ 全国の不登校の主な要因 (R2 (2020))



(%)

不登校の主な要因 (R2)	いじめを除く友人関係をめぐる問題	学業不振	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安
小学校	6.7	3.2	1.8	3.8	14.6	14.0	46.3
中学校	12.5	6.5	4.1	2.5	6.2	11.0	47.1

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省) 結果から

2 函館市における不登校対策

不登校については、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学習の遅れや進路選択上の不利益が生じるとともに、社会的自立が難しくなるといったリスクも存在します。

函館市教育委員会では、不登校児童生徒を生まない取組はもとより、欠席日数が多い不登校児童生徒だけではなく、欠席日数がそれほど多くなくても不登校傾向がみられる児童生徒も含めた学習機会の保障、学校・学級復帰や自立へ向けた支援が必要であると考えています。

そのため、函館市教育委員会では、各学校や関係機関と連携を密にしながら、不登校対策に取り組んでいます。また、令和3年度からは、一人に一台整備した学習用端末の導入に伴い、ICTを活用した支援の充実に取り組むとともに、令和5年度からは、適応指導教室と相談指導学級を統合し、教育センター内に「サポートベース函館」を開設し、総合的な不登校支援に努めています。

函館市における不登校および不登校傾向がみられる児童生徒への対策

各学校の3つの取組

未然防止

- ・自己有用感を高める学級経営
- ・「できた」「分かった」が広がる授業づくり

初期対応

- ・児童理解のための組織的な対策の実施

自立支援

- ・自立への支援を行うための校内体制づくり
 - ・学習機会の確保
- [環境整備]
- ◇空き教室などの教室の確保
 - ◇対応する教員の決定などの体制の整備
- [登校時・在宅時の指導]
- ◇ICTの積極的な活用（学習コンテンツ、授業配信など）
 - ◇面談や学習履歴等に基づく出席認定の検討

市教育委員会の5つの支援

<学校（教職員）への支援>

不登校防止対策の推進

- ・生徒指導加配教員の配置
- ・小中連携の強化への支援
- ・校内不登校対策委員会への指導助言

教員研修の充実

- ・生徒指導に関する研修の開催
- ・生徒指導に関する訪問研修の実施

<児童生徒・保護者への支援>

ICTを活用した学習支援システムの利用

- ・ICTを活用した学習支援の実施
- ・ICT環境の整備

教育相談、相談窓口の開設

- ・教育センターによる相談の実施
- ・各種電話相談の実施
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの各学校への派遣
- ・児童生徒・保護者向け啓発資料の配布

サポートベース函館の開設等

- ・サポートベース函館の開設
- ・関係機関との連携

3 各学校における3つの取組

各学校においては、不登校は、どの児童生徒にも起こり得るものという意識をもち、「未然防止」と「初期対応」という不登校を生まないことが重要であるという認識の下、もし不登校が起こった場合には、「自立支援」という学校復帰・自立に向けた取組を、関係機関とも連携を図りながら学校全体で組織的に行います。

(1) 「未然防止」の取組

・ 自己有用感を高める学級経営

児童生徒が通いたくなる学校づくりを進めるためには、学校における学習や生活の基盤である学級は、児童生徒が安全・安心で伸び伸びと過ごせる楽しい場でなければなりません。登校してから下校するまでの学校生活の中で、活動することを通して、自分がかげがえのない一人の人間として尊重され、頼りにされているという自己有用感を実感できる心の居場所づくりを推進します。

・ 「できた」「分かった」が広がる授業づくり

児童生徒が、変化の激しい社会の中で、様々な困難に直面しても、それを乗り越え、自立した生活を送るためには、新しい時代に必要となる資質・能力を育成することが大切です。そのため、授業において、児童生徒が意欲的に学習に臨み、他者と協働して課題を解決したり深く学んだりしていくことができるような授業改善を行います。

(2) 「初期対応」の取組

・ 児童生徒理解のための組織的な対策の実施

生徒指導等に関わる課題が複雑化・多様化しており、学校や教員だけでは、十分に解決することができない課題も増えています。個々の教員が個別に教育活動に取り組むのではなく、校長のリーダーシップの下、組織として教育活動に取り組む体制をつくり上げるとともに、必要な指導体制を整備します。

また、すべての教職員が、日頃から児童生徒の状態をきめ細かく観察するとともに、定期的な教育相談に加え、適宜、個別の教育相談を行ったり、必要に応じて関係機関と連携を図ったりするなど、児童生徒の状況に応じた適切な支援を行います。

(3) 「自立支援」の取組

・ 自立への支援を行うための校内体制づくり

児童生徒個々の状況や指導の状況を記載した「児童生徒理解・支援シート」等を活用し、学校全体で継続的に支援を行います。また、関係機関等と連携した校内ケース会議を開催し、組織的に取組を進めます。

・ 学習機会の確保

学校復帰や自立のきっかけとなるよう、別室登校による指導のほか、サポートベース函館やフリースクールへの通学、家庭におけるICTを活用した学習機会の確保に努めます。

4 市教育委員会における5つの支援

市教育委員会においては、不登校対策として、「学校（教職員）への支援」と「児童生徒・保護者への支援」を行います。

（1）不登校防止対策の推進

各学校においては、不登校の未然防止・早期発見・早期対応が必要です。そのため、校内組織を整備し、複数の教員による組織的な対応を行うための取組の充実に向け、支援を行います。

・生徒指導加配教員の配置

不登校対策に積極的に取り組む学校に生徒指導加配教員を配置します。生徒指導加配教員は、校内の中心となり組織の設置、取組の推進を図ります。

・小中連携の強化への支援

すべての中学校区において、小中一貫教育を推進します。いわゆる中一ギャップによる不登校を生まない取組を推進するとともに、小中連携して、不登校対策に取り組む体制の強化を図るよう、働きかけを行います。

・校内不登校対策委員会への指導助言

すべての小・中学校において、不登校対策委員会を中心として校内で組織的に不登校対策に取り組めます。取組が充実するよう、指導主事等による指導助言を行います。

（2）教員研修の充実

不登校を生まないためには、学校の取組を充実させるとともに、教員の資質・能力を向上させることが重要です。そのため、教員の資質・能力の向上を図るための取組を推進します。

・生徒指導に関する研修の開催

不登校児童生徒を生まない取組や、不登校児童生徒および欠席しがちな児童生徒に対するきめ細かな対応への理解を図るため、生徒指導に関する研修会を開催します。

・生徒指導に関する訪問研修の実施

時間確保が難しい教職員に対して、訪問により生徒指導に関する研修を実施します。

（3）ICTを活用した学習支援システムの利用

不登校および不登校傾向がみられる児童生徒への学びを保障するためには、ICTを活用することが有効です。そのため、学校内外でICTを活用できる環境の整備に努めます。

・ICTを活用した学習支援の実施

不登校および不登校傾向がみられる児童生徒の状況に応じて、オンライン教材の提供、オンラインによる面談の実施、授業の配信など、きめ細かな対応を行えるよう、支援します。

・ICT環境の整備

不登校および不登校傾向がみられる児童生徒が校外においてもICTを活用できるよう、学習用端末の持ち帰り要件の整備や校外のWi-Fiが使用可能な施設の紹介など、環境整備に努めます。

(4) 教育相談、相談窓口の開設

児童生徒および保護者が悩みを相談できる場や機会を確保することは、不登校を未然に防ぐ上で重要です。そのため、児童生徒および保護者が、いつでも相談できるような体制を整備するとともに、その周知を図ります。

・教育センターによる相談の実施

教育センターにこころの相談員を配置するなどし、面接による相談を実施します。

※ 「こころの相談員」は、いじめ問題に係る教育相談、教職員等の対応への助言を行う専門職員のことです。

・各種電話相談の実施

いつでも気軽に相談できるよう、電話相談窓口を設けるとともに、関係機関の窓口を紹介します。

・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの各学校への派遣

各学校の様々な事案に対応するため、要請に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを派遣します。

※ 「スクールカウンセラー」は、児童生徒の心理に関して、児童生徒へのカウンセリング、教員・保護者への助言を行う専門職員、「スクールソーシャルワーカー」は、不登校児童生徒への指導・助言を行う専門職員のことです。

・児童生徒・保護者向け啓発資料の配布

不登校に関する相談窓口や不登校になった際の対応などについて、分かりやすくまとめた啓発資料を作成し、児童生徒および保護者に周知します。

(5) サポートベース函館の開設等

不登校および不登校傾向がみられる児童生徒に学校外においても学びの場を確保・提供することは重要です。そのため、教育センターなどにおける学校外の学びの場の確保に努めます。

・サポートベース函館の開設

児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指すための支援を総合的に行うサポートベース函館を、教育センター内に開設します。

・関係機関との連携

関係機関と連携し、児童生徒や保護者の状況に応じて、フリースクールや不登校に関する団体等を紹介します。

(6) その他

函館市における不登校対策をさらに充実させるために、将来的に、「研修業務（教職員を対象にした専門研修の開催、指導主事の派遣等）」、「支援業務（専門的職員の派遣、適応指導教室の開設等）」、「相談業務（面接相談・電話相談の実施等）」を一体的に行う総合相談センターの開設をめざします。

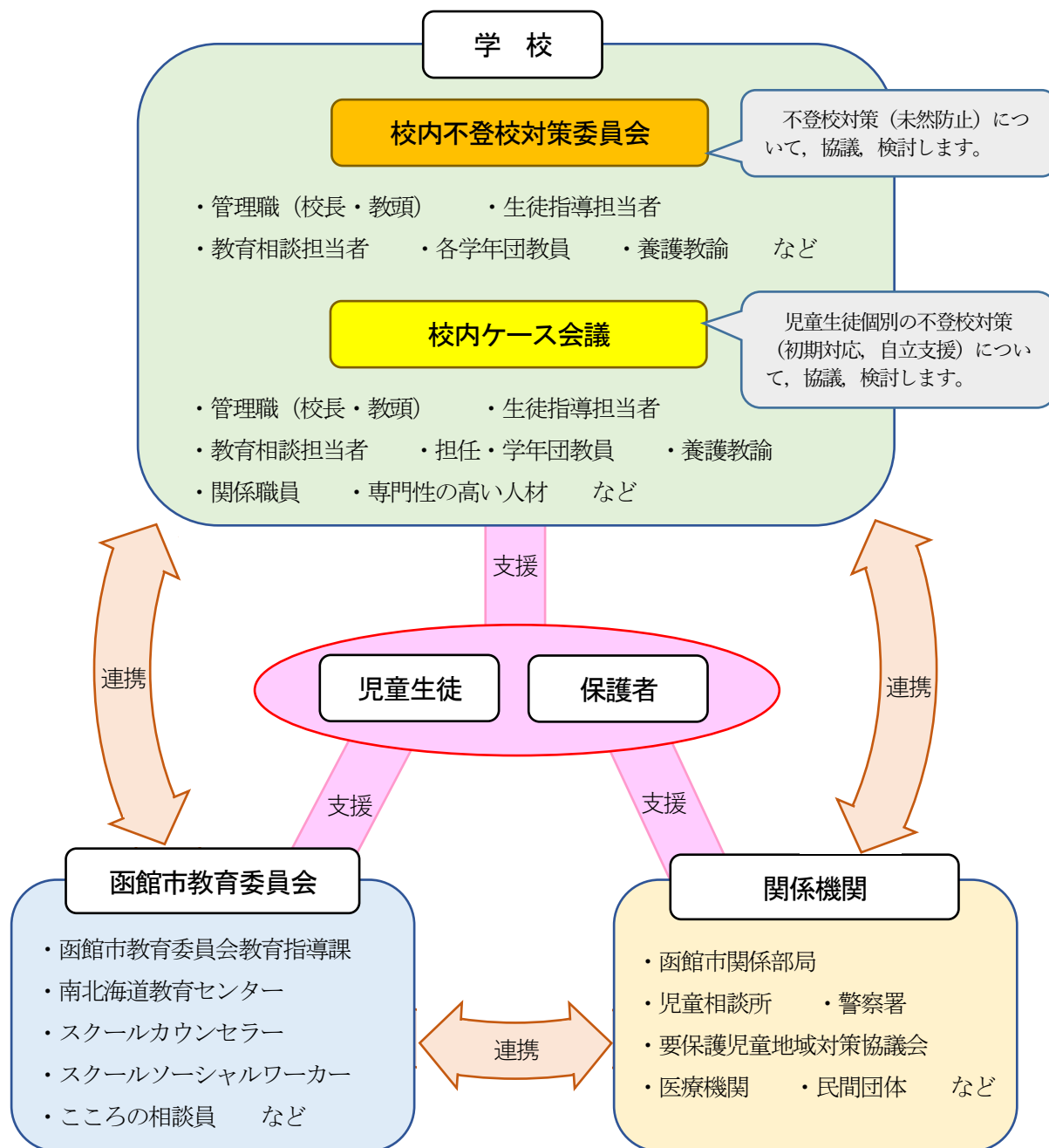
5 不登校対策に係る学校体制の整備

不登校対策に当たっては、未然防止、初期対応、自立支援の各段階において、適切に対応することが大切です。

そのため、各学校においては、不登校を生まないための取組等を検討する「校内不登校対策委員会」や不登校等児童生徒の個別の状況に基づく取組等を検討する「校内ケース会議」などを設置し、組織的に対応する校内体制を整備します。

また、児童生徒や保護者の個別の状況により、関係機関等との連携を十分に図り、関係機関等からの助言を基に取組を進めたり、必要に応じて専門性の高い人材による児童生徒、保護者への支援を行ったりするなど、支援の充実を図ります。

◇ 不登校対策に係る学校体制の例



資料 1 【不登校等児童生徒への基本的な対応例】

◇ 欠席後の基本的な対応例

欠席の対応（初期対応）

<欠席 1 日目>

- 体調の確認等
 - ・病状，家庭での過ごし方 ・心配ごと など
- 明日の連絡等
 - ・時間割，持ち物
 - ・安心して登校できるような声かけ など

担任が電話連絡し，保護者や児童生徒に寄り添いながら話をします。

<欠席 2 日目>

- 体調の確認等
 - ・病状，家庭での過ごし方 ・心配ごと など
- 明日の連絡等
 - ・時間割，持ち物
 - ・安心して登校できるような声かけ など

担任が訪問し，保護者や児童生徒に寄り添いながら話をします。

可能であれば複数で訪問するとともに，児童生徒にも直接会うようにすることが大切です。

<欠席 3 日目で以降>

- 体調の確認等
 - ・病状，家庭での過ごし方 など
- 今後の対応の確認等
 - ・保護者や児童生徒のニーズ など

担任が電話連絡または訪問により，児童生徒の状況，保護者や児童生徒のニーズを確認します。また，それを踏まえ，校内ケース会議を開催します。

校内ケース会議の開催

児童生徒理解・支援シート等の活用による不登校の要因の把握と情報共有

校内ケース会議において，不登校児童生徒への今後の支援の方向性，具体的な対応策等を検討します。

保護者への説明は，校内での教育相談または家庭訪問により行います。

校内ケース会議での決定に基づき，一人ひとりに応じた支援を実施

不登校の解消
学びの場の確保

◇ 早期発見（初期対応）から学校復帰（自立支援）までの基本的な対応例

早期発見

- ・不登校の要因などについて、多様な方法で情報収集を行います。
- ・関係者間で共通理解を図るために、状況を児童生徒理解・支援シートなどにまとめます。



支援の検討

- ・校内ケース会議等において、情報を共有するとともに、支援の方策を検討します。
- ・支援の方策を検討する際には、児童生徒理解・支援シートなどを活用しながら、不登校児童生徒と関わりのある複数の教員や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門性が高い人材により協議します。



支援計画の作成

- ・短期・中期目標と長期目標（ゴール）を設定します。
- ・目標達成に向けて、「いつ」「どこで」「だれが」「だれに」「何を」「どのように」など、手順や役割分担を明確にします。



復帰支援

- ・支援計画に基づき、取組を進めます。
- ・取組の状況や児童生徒の変化等は、児童生徒理解・支援シートなどに記録します。
- ・短期・知育目標の達成状況を振り返り、計画に見直しを行います。
- ・必要に応じて、関係機関へ協力を依頼します。
- ・児童生徒の状況に応じて、学校・学級への復帰だけではなく、別室登校や校外の施設への登校をゴールとすることについても検討します。



復帰

- ・継続的な見守りを行います。
- ・必要に応じて、教育相談や家庭訪問等を行います。
- ・児童生徒の変化等は、児童生徒理解・支援シートなどに記録します。

(別添2)

取扱注意

児童生徒理解・支援シート(参考様式)

は既記載内容を自動で反映

現在在籍する学校名又は卒業校名

(小)

(中)

(高)

(よみがな)

児童生徒名

分類番号

児童生徒理解・支援シート(共通シート)

作成日:平成 年1 月 日 ※の事項は障害のある児童生徒、外国人児童生徒等で必要な場合に記入
 作成者 HO(記入者名) 追記者 HO(記入者名)/HO(記入者名)/...

(児童生徒) 名 前 (よみがな)	性別	生年月日	国籍等(※)	出生地(※)
0		平成 年 月 日		

(保護者等) 名 前 (よみがな)	続柄(※)	学校受入年月日(※)	連絡先
		平成 年 月 日	

○学年別欠席日数等	追記日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
年度															
学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4		
出席しなければならない日数															
出席日数															
別室登校															
遅刻															
早退															
欠席日数															
指導要録上の出席扱い															
①教育支援センター															
②教育委員会所管の機関(①除く。)															
③児童相談所・福祉事務所															
④保健所、精神保健福祉センター															
⑤病院、診療所															
⑥民間団体、民間施設															
⑦その他の機関等															
⑧IT等の活用															

○支援を継続する上での基本的な情報
 特記事項(本人の強み、アセスメントの情報、家庭での様子、障害の種類・程度・診断名・障害者手帳の種類・交付年月日(※)、学習歴(※)、日本語力(※)等)

○家族関係
 特記事項(生育歴、本人を取り巻く状況(家族の状況も含む。)、作成日以降の変化、家族構成(※)、家庭内使用言語(※)等)

○備考欄

児童生徒理解・支援シート(学年別 Aシート)

担任名(ふりがな)		管理職名	
作成年月日		作成者名	
追記年月日(追記者名)			

○児童生徒名等

名前(ふりがな)	性別	学校名	学年	学級
0	0			

○支援機関名等(校内・校外)

	主な支援内容	支援機関名	連絡先電話番号	担当者名
在籍校		0		
家庭		/	0	0
福祉				
医療				
その他				

○月別欠席状況等

※追記日→

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
出席しなければならない日数													0
出席日数													0
別室登校													0
遅刻													0
早退													0
累積欠席日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
欠席日数(出席扱いを含む)													0
指導要録上の出席扱い													0
①教育支援センター													0
②教育委員会所管の機関(①除く。)													0
③児童相談所・福祉事務所													0
④保健所、精神保健福祉センター													0
⑤病院、診療所													0
⑥民間団体、民間施設													0
⑦その他の機関等													0
⑧IT等の活用													0

○長期欠席、不登校(継続)等欠席状況に関する理由

○次年度への引継事項(支援・指導の参考となるエピソード等も含め、多様な視点で記入)

児童生徒理解・支援シート(学年別 Bシート)

担任名(ふりがな)	0	管理職名	0
作成年月日	0	作成者名	0
追記年月日(追記者名)			

○児童生徒名等

名前(ふりがな)	(0)	性別	学校名	学年	学級
0		0	0	0	0

○本人・保護者の状況・希望

	現在の状況	将来の希望(進路を含む)
本人		
保護者		

○本学年の目標

○各学期の個別の支援計画

	目標	支援内容	経過・評価
1 学期	学校		
	関係機関		
2 学期	学校		
	関係機関		
3 学期	学校		
	関係機関		

児童生徒理解・支援シート(協議シート)

記録者 記録者 ○○生徒指導主事 日付 平成 月 月 日

学年	学級	名前	参加者・機関名
0	0	0	

○本人の意向

○保護者の意向

○関係機関からの情報

○支援状況

目 標			
役割 分担	機関・分掌名	短期目標 ○/○○	経過・評価 ○/○○

○確認・同意事項

○特記事項

資料3【ICTを活用した学習支援】

不登校および不登校傾向がみられる児童生徒の中には、学校や学級への復帰を望んでいるにもかかわらず、家庭にひきこもりがちであるため、支援が十分に行き届いているとは言えなかったり、不登校であることによる学習の遅れなどが、学校への復帰や中学校卒業後の進路選択の妨げになっていたりする場合があります。

このような児童生徒を支援するため、ICT等を活用した学習活動を行うことが考えられます。

また、その場合には、一定の要件を満たした上で、学校長の判断により、指導要録上出席扱いとすることやその成果を評価に反映することができます。

ICT等を活用した学習活動への学校・教育委員会の支援

- ① 支援の内容等について、保護者等へ十分に説明を行います。
- ② 学習プリントやICT教材の提供を行います。
- ③ 定期的・継続的に家庭訪問や面談を行います。
- ④ 学校の年間指導計画に準拠した形で、学習プログラムを作成します。
- ⑤ 関係者で当該児童生徒の状況を共有し、学習プログラムの修正に生かします。
- ⑥ 当該児童生徒の学習の状況等を吟味し、可能な範囲で学習活動の成果を評価に反映させます。



出席扱いとした場合の指導要録上の表記

・出席日数の内数として、出席扱いとした日数と自宅においてICT等を活用した学習活動によることを記入する。

(例) 出席日数 100 日 (うち出席扱い 20 日 (自宅でのオンライン授業配信による))

出 欠 の 記 録						
区分	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
学年						
1				125		病欠30, 事故欠95 (本人の事情90, 家庭の事情5)
2					100	適応指導教室70, 自宅においてICT等を活用した学習活動30
3					30	フリースクール30

学習活動の成果の評価への反映

学校が把握した当該学習の計画や内容がその学校の教育課程に照らし適切と判断される場合には、評価を適切に行い指導要録に記入したり、また、評価の結果を通知表その他の方法により、児童生徒や保護者、当該施設に積極的に伝えたりすることは、本人のモチベーションの向上にもつながり、自立を支援する上で意義が大きいことです。

なお、評価の指導要録への記載については、必ずしもすべての教科について観点別学習状況および評定を記載することが求められるものではありませんが、その学習状況を文章で記述するなど、次年度以降の児童生徒の指導の改善に生かすため、適切な記載に努めることが求められます。

取組例〔令和3年度不登校対策モデル事業〕

ICT等を活用した不登校および不登校の傾向がみられる児童生徒等への支援に係るモデル事業成果

事業概要

目的：端末やオンライン教材などを活用し、不登校および不登校の傾向がみられる児童生徒等の状態やニーズに応じた効果的な学習支援等に係る取組事例の収集等を行う。

モデル校：巴中学校，五稜郭中学校

対象者：モデル校において不登校および不登校の傾向がみられる児童生徒のうち，学校長がICT等を活用した学習支援が必要と認める児童生徒およびその保護者

学校（サポートルーム、校内フリースクール）

【環境】

- ・教室の確保
- ・プリンター等の整備
- ・登下校方法の工夫（別玄関の使用など）

【取組】

- ・空き時間の教員等による指導
- ・オンライン教材（イーボードなど）の提供
- ・授業動画の配信
- ・学習計画（学習プログラム）の作成



家庭

【環境】

- ・一人一台端末の持ち帰り要件の整備
- ・出席要件の整理

【取組】

- ・保護者向けリーフレットの作成
- ・家庭訪問，電話等による定期的なサポート（本人，保護者）



連携

フリースクール等

【環境】

- ・出席要件の整理



成果と課題

〔成果〕

- サポートルームや校内フリースクールにおいて，オンライン教材を使用したことにより，一人ひとりの学習進度に対応でき，効果的に個別指導を行うことができた。
- 生徒が自ら学習に取り組むことができるよう，オンライン教材の単元対応表，学習計画・記録シートを作成し，事前の計画立てから事後の振り返りまでをスムーズに行えるようにした。
- 学習履歴の蓄積により，学習状況をグラフで確認することができ，出席認定の判断の材料とすることができた。また，月ごとに学習状況を実績報告書にまとめ，学習内容が教育課程に照らして適切であるかなどの判断を校長が行いやすいようにした。
- 出席を認定するためには，面談が必要であるため，定期的に登校する生徒が増えた。

〔課題〕

- 生徒によって，これまでの学習内容の定着度合いや理解の進度が異なるため，様々なオンライン教材やコンテンツを活用するなど，より個に応じた支援について検討する必要がある。
- 学習履歴や面談等を基にした出席認定の判断，評価・評定の付け方について，さらに検討を進める必要がある。

令和3年度不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠等の取扱い

函館市教育委員会

義務教育段階における不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を実施した際に、当該児童生徒が在籍する校長が、指導要録上出席扱いとすることおよびその成果を評価に反映することの取扱いについて、以下のとおりとする。

なお、本取扱いは、ICT等を活用した不登校および不登校の傾向がみられる児童生徒等への支援に係るモデル事業を実施している巴中学校、五稜郭中学校の2校に適用する。

1 出席扱いの要件について

不登校児童生徒について、指導要録上で出席扱いとする場合は、以下の要件（(1)～(7)）のすべてを満たすこととする。

(1) 保護者と学校との十分な連携・協力関係が保たれていること

〔保護者への説明の内容〕

- ・ 趣旨・目的
- ・ 支援の内容（学習プログラムの内容、使用教材、指導方法、対面指導の回数・内容など）
- ・ 協力の依頼内容（当該児童生徒の取組への支援、学習状況の把握、ICT活用ルールの遵守、登校への働きかけなど）

(2) ICT（コンピュータやインターネット、遠隔教育システムなど）や郵送、FAXなどを活用して提供される学習活動であること

〔ICT等を活用した学習活動〕

- ・ 教育委員会等の公的機関や、民間業者が提供するICT教材を活用した学習
- ・ ICT機器を活用し、在籍校の授業を自宅に配信して行う学習（同時双方向型 授業配信やオンデマンド型授業配信）
- ・ 学校のプリントや通信教育を活用した学習 など

〔学習活動の時間〕

- ・ 1日の学習活動の最低時間は、1単位時間（小学校45分、中学校50分）を目安にする

(3) 訪問等による対面指導が適切に行われることを前提とすること

〔対面指導の回数〕

- ・ 当該児童生徒に対する学習支援や将来の自立に向けた支援などを定期的かつ継続的に行う（1週間に1回程度）

〔対面指導の内容〕

- ・ 体調面や精神面、家庭生活等についての確認
- ・ 学習状況の確認
- ・ 登校や学習等に関する相談

〔対面指導の実施者〕

- ・ 在籍校の教員
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家
- ・ 教育センターの職員
- ・ 教育委員会等による事前の指導・研修を受けたボランティアスタッフ など

(4) 学習活動は、当該児童生徒の学習の理解の程度を踏まえた計画的な学習プログラムであること

〔学習プログラム〕

- ・ 学年や個々の学習の理解の程度に応じたものであり、在籍校の年間指導計画に準拠した形で月ごとや学期ごとなどある程度長期的な計画になっていること（望ましい）
- ・ 民間業者が提供する教材を活用する場合などは、あらかじめ決められている学習プログラムを活用してもかまわない（当該児童生徒にとって適切であるかどうか判断すること）
- ・ 様式は問わない

(5) 校長は、当該児童生徒に対する対面指導や学習活動の状況等について、十分に把握すること

〔状況把握の方法〕

- ・ 対面指導に当たっている者から定期的な報告
- ・ 学級担任等の教職員や保護者などを含めた連絡会の実施 など

(6) ICT等を活用した学習活動を出席扱いとするのは、基本的に当該児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けられないような場合に行う学習活動であること

〔対象者〕

- ・ 学校への登校や他施設への通所ができていない不登校児童生徒
- ・ 一部登校や他施設での指導を受けている不登校児童生徒

(7) 学習活動の成果を評価に反映する場合には、学校が把握した当該学習の計画や内容がその学校の教育課程に照らし適切と判断される場合であること

2 指導要録への記載について

(1) 指導要録への出席の記載

- ・ 「指導要録上の出欠の取扱いチェックシート」により、出席の要件を確認する。
- ・ チェックシートによる把握に基づき、指導要録には、出席日数の内数として、「出席扱いとした日数」と「自宅においてICT等を活用した学習活動によること」を記載する。

〔記載例〕

- ・ 出席日数100日（うち出席扱い20日（自宅でのオンライン授業の配信による））

(2) 評価・評定の指導要録への記載

〔文章による評価〕

- ・ 出席扱いとした場合、必ずその成果を評価に反映しなければならないわけではないが、学習の努力を認め、次年度以降の指導に生かすという観点から自宅における学習状況を文章記述により評価

〔観点別学習状況による評価〕

- ・ 聞き取りによる家庭での学習状況の把握や学習の成果物、ICT活用の際の学習履歴や学習時間、確認テストの結果などに基づき、可能な範囲で観点別の学習状況の評価

※ 一部の単元・題材等を学習していない場合や一部の観点を評価できない場合は、その旨を記載

〔評定〕

- ・ 聞き取りによる家庭での学習状況の把握や学習の成果物、ICT活用の際の学習履歴や学習時間、確認テストの結果などにより記載された観点別の学習状況に基づき評定を記載

※ 一部の単元・題材等を学習していない場合や一部の観点を評価できない場合は、その旨を記載

3 その他

(1) 出席扱いとならない場合の例

- ① 学校が、家庭訪問等による対面指導を設定したが、家庭の協力が得られないことから、当該児童の状況や学習状況の様子が十分確認できない場合
- ② インターネット学習プログラムを利用していたが、当該プログラムにおける学習のねらいや内容が明確でなかった場合

(2) 児童生徒理解・支援シートの活用

不登校児童生徒への効果的な支援については、関係機関を中心として組織的・計画的に実施することが重要であり、また、個々の児童生徒ごとに不登校になったきっかけや継続理由を的確に把握し、その児童生徒に合った支援策を策定することが重要であるため、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の学校関係者が中心となり、児童生徒や保護者と話し合うなどして、「児童生徒理解・支援シート」を作成することが望ましい。

令和3年度不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱い

函館市教育委員会

義務教育段階における不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けた際に、当該児童生徒が在籍する校長が、指導要録上出席扱いとすることの取扱いについて、以下のとおりとする。

なお、本取扱いは、ICT等を活用した不登校および不登校の傾向がみられる児童生徒等への支援に係るモデル事業を実施している巴中学校、五稜郭中学校の2校に適用する。

1 出席扱いの要件について

不登校児童生徒について、指導要録上で出席扱いとする場合は、以下の要件（(1)～(4)）のすべてを満たすこととする。

(1) 保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること

〔保護者への説明の内容〕

- ・ 趣旨・目的
- ・ 協力の依頼内容（当該児童生徒の取組への支援、学習状況の把握、登校への働きかけなど）

(2) 当該施設は、教育委員会等が設置する教育支援センター等の公的機関とすること

（公的機関での指導の機会が得られないあるいは公的機関に通うことが困難な場合で本人や保護者の希望もあり適切と判断される場合は、民間の相談・指導施設も考慮）

〔民間施設の判断〕

- ・ 民間施設における相談・指導が個々の児童生徒にとって適切であるかどうかについては、校長が、設置者である教育委員会と十分な連携をとって判断

(3) 当該施設に通所又は入所して相談・指導を受ける場合を前提とすること

(4) 学校外の公的機関や民間施設における学習の評価を適切に行い指導要録に記入する場合には、当該施設における学習の計画や内容がその学校の教育課程に照らし適切と判断される場合であること

2 指導要録への記載について

(1) 指導要録への出席の記載

- ・ 「指導要録上の出欠の取扱いチェックシート」により、出席の要件を確認する。
- ・ チェックシートによる把握に基づき、指導要録には、出席日数の内数として、「出席扱いとした日数」と「児童生徒が通所又は入所した学校外の施設名」を記載する。

(2) 評価・評定の指導要録への記載

〔文章による評価〕

- ・ 次年度以降の指導に生かすという観点から、児童生徒のおかれている多様な学習環境を踏まえ、その学習状況を文章記述により評価

〔観点別学習状況による評価、評定〕

- ・ 学校外の施設における学習の状況等を当該学校が把握するとともに、把握した当該学習の計画や内容がその学校の教育課程に照らし適切と判断される場合には、可能な範囲で観点別の学習状況、評定を記載

※ 一部の単元・題材等を学習していない場合や一部の観点を評価できない場合は、その旨を記載

3 その他

(1) 児童生徒理解・支援シートの活用

不登校児童生徒への効果的な支援については、関係機関を中心として組織的・計画的に実施することが重要であり、また、個々の児童生徒ごとに不登校になったきっかけや継続理由を的確に把握し、その児童生徒に合った支援策を策定することが重要であるため、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の学校関係者が中心となり、児童生徒や保護者と話し合うなどして、「児童生徒理解・支援シート」を作成することが望ましい。

取組例〔令和4年度不登校対策モニター事業〕

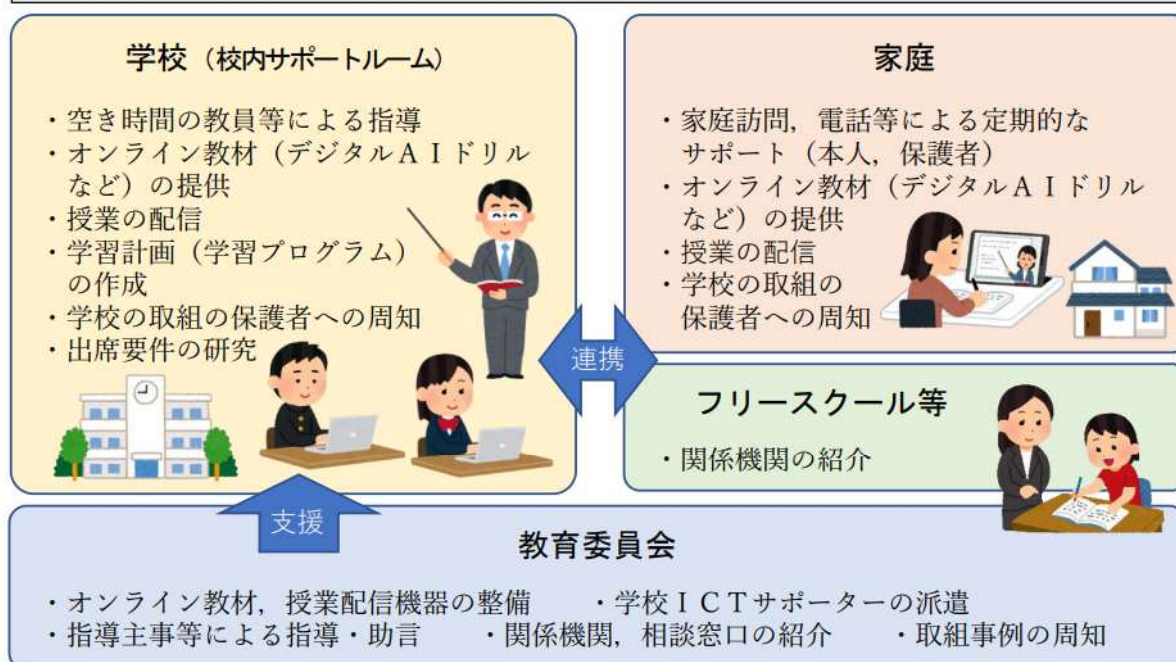
ICT等を活用した休みがちな子どもたちへの支援に係るモニター事業成果

事業概要

目的：学習用端末等のICT機器やオンライン教材などを活用し、不登校および不登校の傾向がみられる生徒等の状態やニーズに応じた効果的な学習支援等に取り組む学校（モニター校）に対して支援を行うとともに、取組の検証を行い、他校での活用が可能な実践事例等については各校に周知を図り全市的な取組に広げることを目的とする。

モニター校：巴中学校、五稜郭中学校、本通中学校、桔梗中学校

対象者：モニター校において不登校および不登校の傾向がみられる児童生徒のうち、学校長がICT等を活用した学習支援が必要と認める児童生徒およびその保護者



成果と課題

〔成果〕

- 校内サポートルームの開設により、不登校等生徒の学びの場を確保することができた。また、通常に登校する生徒と玄関や動線を変えるなど、個々の状況に配慮した対応を行った。
- 学習用端末等の機器を活用し、オンライン教材による学習や授業配信を行うなど、個々の状況に応じた指導の充実を図ることができた。
- 生徒と相談しながら学習計画を立てることにより、登校や学習に対する意欲を高めることができた。
- 学習履歴の蓄積や面談等を通じて、出席認定について検討することができた。

〔課題〕

- 教室とよりスムーズにつなげる授業配信の方法について検討する必要がある。
- 空き先生を活用するなど、校内サポートルームの運営を行ったが、教員の働き方改革の推進や不登校生徒への指導の充実を図るため、施設・設備や運営の工夫、人員の配置について検討する必要がある。
- 生徒の自立への支援を充実させるため、評価・評定の方法について、さらに検討を進める必要がある。
- 不登校等生徒数が増加した場合、教室や設備が不足することも考えられる。

子どもに気がかりな様子が見られるときは

- 夜更かししたり、朝起きられなくなったりする。
- 「学校に行きたくない」と言う。
- 学校や友だちのことを話さなくなった。

こうしたサインが見られたら、家庭で抱え込まず、まずは相談しましょう。

まずは、**話しやすい先生**へ
相談してみませんか

チーム学校
として対応します

学校は、

- 事実関係を把握するため、関係する子ども等から事情を聞きます
→ 「スクールカウンセラー」
「函館市スクールソーシャルワーカー」
「函館市こころの相談員」
による相談もできます（裏面①）
- 子どもにとってよりよい対応（保健室や相談室等の別室登校、ICTの活用など）を検討し、実施します
→ 「サポートベース函館」
の利用も考えられます（裏面①）
- 不登校は問題行動ではないので、登校という結果のみを目標としません
- 教育委員会と相談する場合があります

学校内で
情報が共有されます

家庭と連携して
対応を検討します

学校以外の組織が対応することもできます

- 「関係機関、登校拒否と教育を考える会、フリースクール等」の利用も考えられます（裏面②③）

※ 上記①～③は、裏面の該当する施設等を指します。

不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方

児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、場合によっては、教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、中学校夜間学級での受入れなど、様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行う。

（文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」令和元年10月25日より）

令和5年4月 函館市教育委員会

学校以外の組織などによる対応

電話による相談（はこだて子どもほっとライン）

友だち関係の不安や子育てに関する悩みなどについて、ご相談ください。

相談日 毎週月曜日～金曜日（祝日をのぞく）

時間 8:45～17:30

① (57)6644(函館市こころの相談員相談電話)

① (57)3009(//)

① (57)8251(函館市南北海道教育センター)

函館市教育委員会が設置・運営している 新しい居場所

① サポートベース函館

「なんとなく学校に行けない」「学校には気持ちが向かないけど進路が心配」等、学校以外で勉強や会話をしたい小・中学生を幅広く受け入れ、一人一人の状況にあった支援を行います。御利用に際しては、まずは御連絡ください。

(57)8251(函館市南北海道教育センター内)



③ 函館地方務局（新川町 25-18）

その他の相談機関

② 子どもなんでも相談 110 番 (32)3192

（子ども家庭総合支援拠点）

子ども専用電話 0800-800-0879

月 8時45分～19時00分

火～金 8時45分～17時30分

● チャイルドライン(18歳までの子ども専用)

毎日 16時～21時 0120(99)7777

● 函館家庭生活カウンセラークラブ

函館市女性センター内 (84)8742

月金 10時～15時 水 10時～12時

火木 18時30分～20時30分

亀田支所内 木 13時～15時 (45)5581

湯川支所内 火 10時～12時 (57)6161

③ 函館地方務局 子どもの人権 110 番

月～金 8時30分～17時15分 0120-007-110

● 法務省インターネット人権相談(24時間受付)

<https://www.jinken.go.jp/>

● 函館市社会福祉協議会 函館市社会福祉総合相談センター

(23)8969

毎月第2水 10時～12時 不登校相談

毎月第4水 10時～12時 ひきこもり相談

相談担当職員

● スクールカウンセラー(SC)

17名のSCを、すべての小中学校へ派遣しています。

① 函館市スクールソーシャルワーカー(SSW)

福祉や教育の分野の専門家2名を配置しています。

(57)8261(函館市南北海道教育センター内)

① 函館市こころの相談員

心理や教育の分野における専門家2名を配置し、学校での巡回相談等を行っています。

(57)6644(函館市南北海道教育センター内)

(57)3009(//)

① 函館市南北海道教育センター

(湯川町 3丁目 38番 38号)

- 函館市こころの相談員
- 函館市スクールソーシャルワーカー(SSW)
- サポートベース函館

② 子ども未来部 次世代育成課

(総合保健センター1階 五稜郭町 23-1)

フリースクール等

● 一般社団法人 函館圏フリースクールすまいる

代表：庄司 証

<http://hakodate-smile.jimdofree.com/>

電話：070-4156-3195

● ファーストナレッジ リエソンスクール

代表：青田 基

<https://first-knowledge.com/liaison/>

電話：070-2343-5609(担当：山田 文子)

● カウンセリングMaNa

代表：丹下坂 愛実 高島 昌彦

<https://hsmana.com>

電話：070-2428-0730

● エンジェルハート

代表：松田 真理

<https://www.g-hakodate.com/freeschool/>

電話：090-8653-6473

登校拒否と教育を考える会

● 函館アカシヤ会 代表：土谷 結花

毎月第3日曜日 13時30分から、不登校や「ひきこもり」についての意見交流のほか、教育の問題や今ある子ども親の見直しについて情報交換等を行っています。

<http://akashiyakai.starfree.jp/about/>

メール：tnomura@sea.ncv.ne.jp

電話：090-6261-6984(事務局:野村)

FAX：57-3041



新しい居場所を
利用してみませんか

サポートベース函館

函館市湯川町3丁目38-38 函館市南北海道教育センター内

こんな小学生・中学生を受け入れます



- ・なんとなく学校に行けない
- ・学校には行けないけど、学級のことは気になる
- ・学校には気持ちが向かないけど進路が心配
- ・勉強はしたいけど不安で学校に行けない

函館市教育委員会が設置・運営しているので、**利用料金はかかりません**
交通費などは自己負担となります

在籍校の校長の判断で、**在籍する学校の出席扱い**となります。

また、**学習状況を評価に反映させることが可能です。**(※)

※ 評価が行われるのは、在籍校と保護者・児童生徒が適切に相談・連携している場合や在籍校の教育課程に基づき取組状況が適切と判断される場合などとなります。



こんなことができます

**子どもからの相談のほか
保護者からの相談も受け付けます**

- ・自分で計画した自学自習を行います。
- ・学校で配付された学習用端末を使用した学習ができます。
- ・中学生は、AIドリルを活用できます。
- ・指導員等が学習を見守ります。
- ・生活リズムが整えられます。
- ・相談員とお話しができます。
- ・特別支援教育にかかわる対応ができます。

こんな人がいます

様々な専門家がサポートします

- ・ベテランの教員経験者
- ・現役の教員（指導主事）
- ・こころの相談員 等



まずは相談を ☎ (0138) 57-8251 (平日9:00~17:00)

函館市教育委員会

利用にあたって

<利用可能日>

利用できるのは平日です。
(祝日、学校の長期休業日を除きます。)

<時 間>

利用できる時間は、
平日 10:00~14:00
です。

※ 上記の時間内のいつでも利用できます。

<服 装>

服装は自由ですが、通所に適した服装にしましょう。

<屋 食>

給食はありません。
必要な場合は、弁当等を持参してください。

<交通手段>

徒歩、公共の交通機関の利用、もしくは、保護者等の送迎となります。
※ 自転車での通所はできません。

<持 ち 物>

上靴、必要に応じた学習用具

利用開始までのおもな流れ

利用を希望する場合は、教育相談を行い、教室を見学することができます。
学校を通して申し込むか、函館市南北海道教育センター (TEL: 57-8251) に直接御連絡ください。

- 1 **相談申込** ●保護者からの申込
(電話もしくは学校を通して)
- 2 **教育相談
教室見学** ●本人および保護者と担当者が教育相談を行い、その後、教室を見学します。
- 3 **体験通所** ●体験を通して、利用を開始するかどうか検討します。
- 4 **通所申込** ●保護者から利用の申込
●学校との教育相談
(学校を通して利用申込書の提出)
- 5 **通 所** ●利用開始



【お問い合わせ先】
函館市南北海道教育センター (函館市湯川町3丁目38-38)
☎ (0138) 57-8251 (平日 9:00~17:00)

○ 不登校に関わる相談窓口等

◇ 函館市教育委員会相談電話等

<相談電話>

- ・こころの相談員相談電話（57-6644, 57-3009）
※月～金：8時45分～17時30分
- ・北海道教育センター（57-8251）
※月～金：8時45分～17時30分
- ・学校教育部教育指導課（21-3557）
※月～金：8時45分～17時30分

<スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカー, こころの相談員の派遣>

- ・北海道教育センター（57-8261）

◇ 関係団体等相談電話

<函館市>

- ・子どもなんでも相談110番（32-3192, kodomo110@city.hakodate.hokkaido.jp）
※月：8時45分～19時00分, 火～金：8時45分～17時30分
- 子ども専用電話（フリーダイヤル：0800-800-0879）
※月：8時45分～19時00分, 火～金：8時45分～17時30分

<文部科学省>

- ・子供のSOS相談窓口（フリーダイヤル：0120-0-78310）
※24時間

<法務省>

- ・函館地方法務局 子どもの人権110番（フリーダイヤル：0120-007-110）
※月～金：8時30分～17時15分
- 法務省インターネット人権相談 (<https://www.jinken.go.jp/>)
※24時間

<NPO等>

- ・チャイルドライン（0120-99-7777）
※18歳までの子ども, 毎日16時～21時
- ・函館家庭生活カウンセラークラブ
函館市女性センター内（84-8742）
※月・金：10時～15時, 水：10時～12時, 火・木：18時30分～20時30分
- 亀田支所内（45-5581）
※木：13時～15時
- 湯川支所内（57-6161）
※火：10時～12時
- ・函館市社会福祉協議会 函館市社会福祉総合相談センター（23-8969）
※毎月第2水：10時～12時（不登校相談）, 毎月第4水：10時～12時（ひきこもり相談）

◇ 関係団体

・フリースクール

- 一般社団法人 函館圏フリースクールすまいる（070-4156-3195）
- ファーストナレッジ リエゾンスクール（070-2343-5609）
- カウンセリングMaNa（070-2428-0730）
- エンジェルハート（090-8653-6473）

・登校拒否と教育を考える会

- 函館アカシヤ会（090-6261-6984）

・地域包括支援センター（自立相談支援機関）

※どこに相談したらよいか分からない「くらしのお困りごと」について、相談を一旦受け止め、内容を解きほぐし、直接相談支援を行うものと専門機関で対応するものなどの整理等を行う「地域包括支援センター」は、市内10か所にあります。お住まいの地区の地域包括支援センターにお越しになるか、電話でご相談ください。（詳しくは、「函館市地域包括支援センター」で検索してください。）

【小学校】

◇ 弥生小学校

不登校および不登校傾向がみられる児童の対応

函館市立弥生小学校

「不登校は、どの児童にもおこりえるものである。」という意識を全教職員がもって対応をする。また、保護者との信頼関係、共通理解を築き、連携協力して取り組んでいく。

1 未然防止（不登校を生まない風土づくり）

- 自己有用感を高める学級づくり
- 「弥生小スタンダード」を基本とする授業
- 「できた」「わかった」が広がる授業づくり
- 自分の居場所としての学校・学級づくり
- 年3回のアンケートと教育相談
- 心を育む主体的な道徳の授業

2 初期対応（不登校を生まない学校体制）

- 「不登校サポート委員会」で組織的に対応する。（担任を孤立させずに組織で対応）
- 不登校サポート委員会メンバー（サポート委員長 校長 教頭 養護教諭 担任）
- 児童の欠席状況を把握・共有（委員会）
- 保護者との欠席状況の確認（担任）
- 児童との教育相談（担任・委員会）
- 児童の欠席対応（担任・委員会）
 - ・ 1～2日目 担任が連絡（体調確認・明日の連絡）
 - ・ 3日目 担任の家庭訪問（複数対応有）（教育相談的な話・体調確認等）
 - ・ 4日目 具体的な状況把握（保護者や児童のニーズの確認）「不登校サポート会議」を行う。

3 自立支援（学校復帰を目指した自立支援の対応）

- 不登校サポート委員会で対応することを周知する。
- 「児童生徒理解・支援シート」を活用し、児童の状況把握と状況を明確にする。
- 「不登校サポート委員会」での方向性や協力体制を明確にする。
- 登校や学習機会の確保
 - A 保護者との登校、友達による登校意欲喚起
 - B 短時間登校、午前登校、午後登校、放課後登校など
 - C 在籍教室、保健室登校、別室登校（会議室、教育相談室など）
 - D 学校学習対応 授業参加 自学自習 プリント学習 リモート学習 タブレットを使った学習
家庭学習対応 自学自習 プリント学習 リモート学習 タブレットを使った学習 家庭訪問指導
- 関係機関との連携・紹介
「やすらぎ学級」「こころの相談員」「スクールカウンセラー」「フリースクールすまいる」など

◇ 青柳小学校

不登校および不登校傾向にある児童への対応について

函館市立青柳小学校

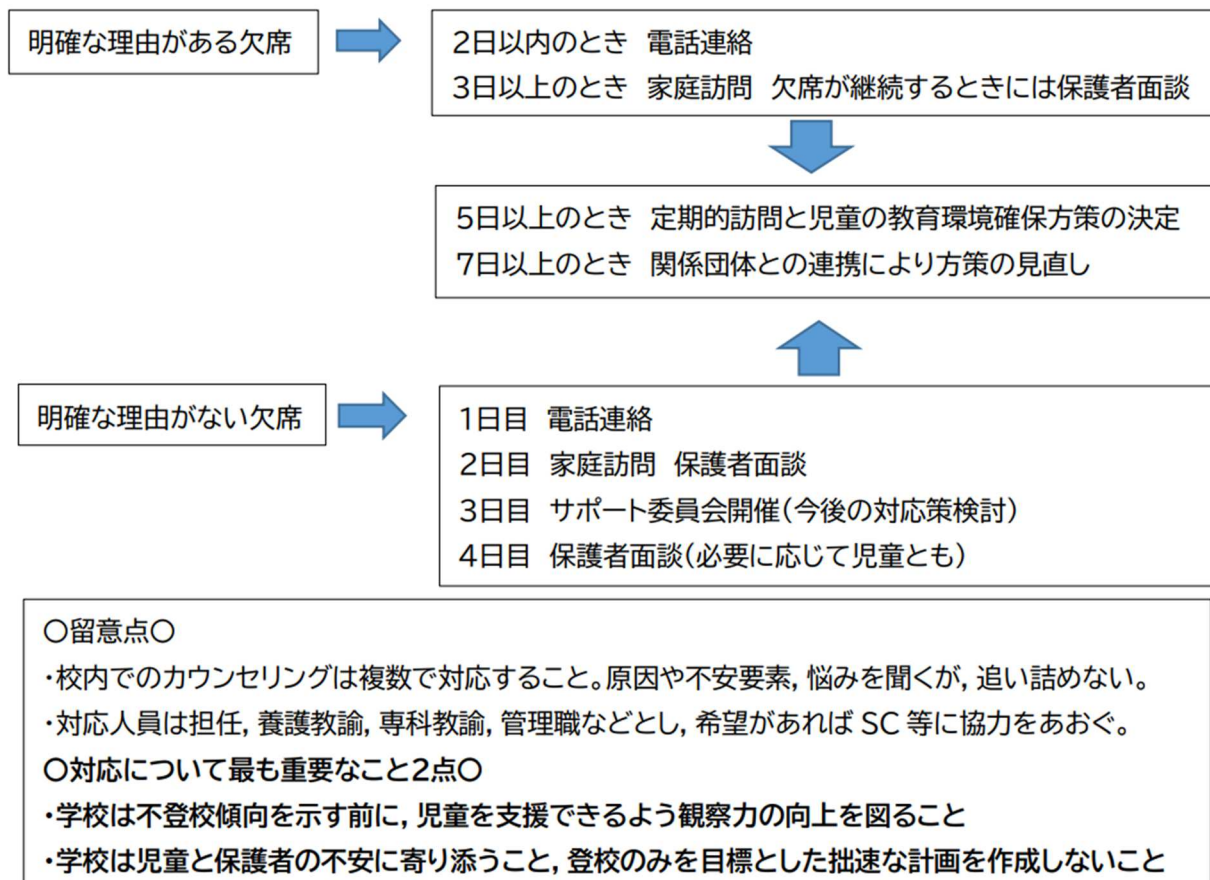
1 基本的な方針

- ・不登校が問題行動であるという考えから学校も保護者も脱却し、児童の教育環境を整えることを第一とする。
- ・学校は児童および保護者とのカウンセリングを密に行う。また児童の現状に寄り添った対応を複数用意し、継続的な支援を行う。
- ・学校は SSW や SC 等と連携を図り、必要に応じて他の関係団体(南北海道教育センター, こちらの相談員, やすらぎ学級, フリースクールなど)との連携も推進する。

2 対応の流れ

- ・児童の現状を把握する。原因については明確にならなくとも支援はすぐに開始する。
- ・児童の教育環境を確保する。現状から、別室登校や内容別個別指導, Meet を活用したオンライン参観やオンライン授業等を選択する。
- ・定期的に児童や保護者と連絡をとりながら、校内の不登校支援の組織(サポート委員会)において方策の見直しをする。必要に応じて関係団体と連携し方策を強化する。
- ・方策には短期, 中長期における展望を記載し, 目標の設定を行う。登校のみを目標としない。

3 チャート



休みがちな児童への支援について

函館市立あさひ小学校

子ども
支援委員会

(定期的に開催)

- 欠席状況の確認（前年度・今年度）
- 校内で情報共有・実態把握
- 対応策の検討

支援シート等を活用し、不登校の要因や背景を的確に把握し、今後の支援の方向性や対応策を検討

未然防止

【朝の出迎え・あいさつ】

- 学級担任以外の全教職員が玄関前で出迎え（挨拶・検温・消毒）
- 学級担任は、各教室で出迎え
- 児童会によるあいさつ運動の実施



★ 学校全体で気持ちよく一日をスタート。教員は朝の様子から児童理解に努める。

【専科・教科担任制の導入】（今年度後期から開始）

- 1つの学級に複数の教員が指導に当たり、多面的な児童理解に基づいた組織としての対応を推進し、本校での不登校および中1ギャップの未然防止につなげていく。

	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	外国語活動	外国語
3年	専科	3担	3担	3担	3担	3担		4担	特支教諭	
4年	専科	3担	4担	4担	3担	5担		4担	特支教諭	
5年	専科	特支教諭	6担	専科	教務主任	5担	6担	5担		特支教諭
6年	専科	特支教諭	6担	専科	教務主任	6担	6担	5担		特支教諭

※ 黄色の網掛けは専科または教科担任による授業

初期対応

【不登校要因の把握】

- 電話連絡・家庭訪問を実施
- 本人・保護者に寄り添い、信頼関係を構築
- 本人・保護者のニーズを踏まえ、子ども支援委員会で対応を協議

自立支援

【関係機関との連携】

- スクールカウンセラーやこころの相談員等の活用

【ICTを活用した学習支援】

- 授業配信やICT教材の活用

あさひ小の一人一台端末の活用

オンライン授業は、現在新型コロナウイルス感染症に実施中。不登校児童がいる場合にも実施する。

オンライン授業配信



タブレットを設置し、Googleミートで配信。

オンライン教材の活用



学校や家庭で日常的に活用

あさひ小のテーマ：組織的な対応とICTの活用による子どもにより添った支援の充実

「不登校や不登校傾向のみられる児童への対応」

函館市立中部小学校

【未然防止】

- ・自己有用感を高める学級経営
- ・「できた」「分かった」が広がる授業づくり

自分はかけがえのない一人の人間として尊重され、頼りにされているという自己有用感を実感できる心の居場所作りを推進します。

【初期対応】

- ・児童理解のための組織的な対策の実施

個々の教員が個別に教育活動に取り組むのではなく、組織として教育活動に取り組む体制を作ります。また、日頃から児童の状態をきめ細かく観察し、適宜、個別の教育相談、必要に応じて関係機関と連携を図るなど、児童の状況に応じた支援を行います。

【自立支援】

- ・自立への支援を行うための校内体制作り
- ・学習機会の確保
 - 空き教室の確保
 - 対応する教員の決定などの体制の整備
- ・在宅時の指導
 - ICTの積極的な活用
(学習コンテンツ、授業配信など)

- ・児童個々の状況や指導の状況を記録して学校全体で継続的に支援を行います。
- ・学校復帰や自立のきっかけとなるよう、別室登校による指導の他、フリースクールへの通学、家庭におけるICTを活用した学習機会の確保など児童の実態に応じた学習環境、学習方法を検討します。

欠席の対応（初期対応）

〈欠席1日目〉

- 体調の確認等
 - ・病状、家庭での過ごし方 ・心配ごとなど
- 明日の連絡
 - ・時間割、持ち物
 - ・安心して登校できるような声かけ など

※担任が電話連絡 寄り添った対応

〈欠席3日目〉

- 体調の確認等
 - ・病状、家庭での過ごし方 ・心配ごとなど
- 明日の連絡
 - ・時間割、持ち物
 - ・安心して登校できるような声かけ など

※担任が訪問（複数） 児童に直接会うように

〈欠席5日目以降〉

- 体調の確認等
 - ・病状、家庭での過ごし方 など
- 今後の対応の確認など
 - ・保護者や児童のニーズ など

※電話または訪問 ニーズを確認 ケース会議

校内ケース会議・サポート会議

不登校児童への今後の支援の方向性、具体的な対応策などを検討します。保護者への説明は、校内での教育相談、家庭訪問により行います。

（校内ケース会議への参加者）

- ・管理職（校長・教頭）、生徒指導担当者、担任、主幹教諭、養護教諭、関係職員 など

校内ケース会議での決定に基づき、一人ひとりに応じた支援を実施

不登校の解消・自立支援
学びの場の確保

【関係機関との連携】

- ・やすらぎ学級での学習支援
- ・SC、SSWとの連携。

令和4年度 休みがちな児童への支援について

函館市立北星小学校

北星小学校では、子どもに寄り添い、よりよい指導・支援を目指して組織的に取り組んでまいります。

未然防止

- 安心と安全が確保された学級づくり
- 自己有用感が得られ、自己肯定感が高まる活動の工夫
- 「できた、分かった、楽しい」が実感できる授業づくり
- 共感的な理解と教育相談の実施
- 児童・保護者との信頼関係の構築



初期対応

- 欠席・遅刻・早退状況の確認
- 電話連絡、家庭訪問
- 要因の把握と校内での情報共有
- 児童との教育相談、保護者との面談
- サポート委員会の開催と支援の方向性や具体の対応策の検討・決定
- 関係機関との連携



自立支援

- 長期目標（ゴール）と中期目標・短期目標の決定、支援シートの作成
- 校内体制づくり（具体的な内容と担当）
- 児童・保護者との面談（こころの相談員、南北海道センター、教育指導課、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど）
- 登校時・家庭訪問・電話連絡による現認や本人確認・健康状況把握
- 学習機会の確保（登校、別室登校、授業配信、ICT機器・学習用端末の活用、家庭訪問、やすらぎ学級、フリースクール等民間団体）
- 医療機関への受診・教育機関への相談・見学への同行
- 関係機関との連絡・調整・報告



登校に不安や悩みを抱えたら…

突然または少しずつ様子に変化が見えはじめ、気がついたらお子さんが登校に不安や悩みを感じ…。原因が多様であり、特定できなかつたり、要因が複数あったり、また、本人にもよくわからないことがあったり、不安や悩みの解消には、周りの支援と多くの時間を要します。

お子さんの様子がいつもと違うと思ったときは、学校へぜひご相談を！



いつもと様子が違うと思ったら、まずは学校にご相談ください

一度登校に不安を感じると、回復までに相当な時間と周りの支援が必要になります。早期の対応が重要になりますのでお子さんの様子で気になることがあるときは、まずは担任へ相談しましょう。

※担任の先生と話しづらいときは、教頭、養護教諭など話しやすい教職員へ、ご相談ください。(相談しやすい対応)

お子さんの不安、ご家庭の悩みを一緒に考え和らげます

八幡小学校では、担任を含め、組織的にお子さんをサポートできる体制を整えております。

ご連絡くだされば、お子さんの支援を、ご家庭に寄り添い、一緒に考えさせていただきます。(組織的な対応)



時には専門機関と連携を図ります

学校だけ、家庭だけでは解決が難しい場合、専門機関と連携することで効果的な場合があります。市の教育支援機関、医療機関、児童相談所、民間施設などと連携を図ることができます。(専門機関との連携)



絆づくり・居場所づくりを大切にします

まずは、お子さんに寄り添い、学校と家庭、先生とお子さんが信頼できる関係づくり、安心できる居場所づくりを大切にします。

困ったときに話せる大人、教室には入れなくても過ごせる居場所を確保し、お子さんとご家庭の安心を第一に考えます。(安心の保障)

お子さんの学びを止めません

登校に不安や悩みを感じたときの心配の一つが学習の遅れです。放課後や来校できる時間に、担任等との個別学習、学習プリントの用意、学習用端末を活用した学び等により、可能な限り、学習の不安を解消します。

(学びの保障)



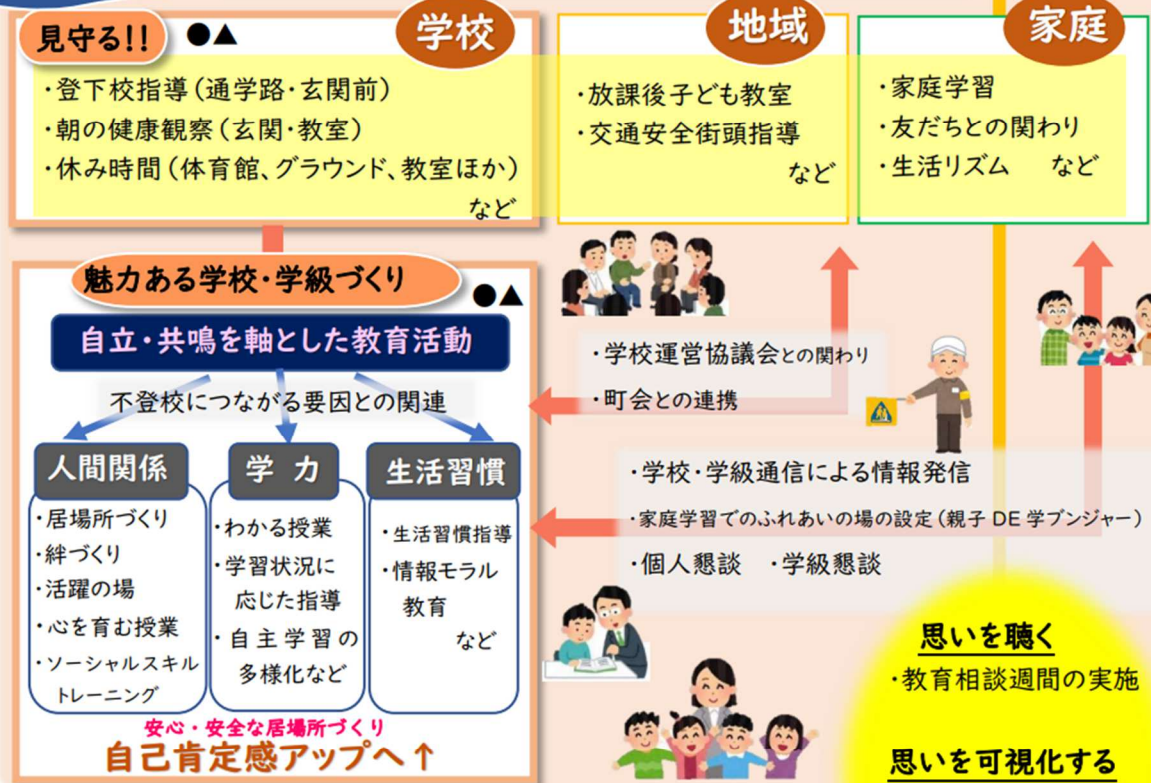


休みがちな児童への支援

函館市立万年橋小学校

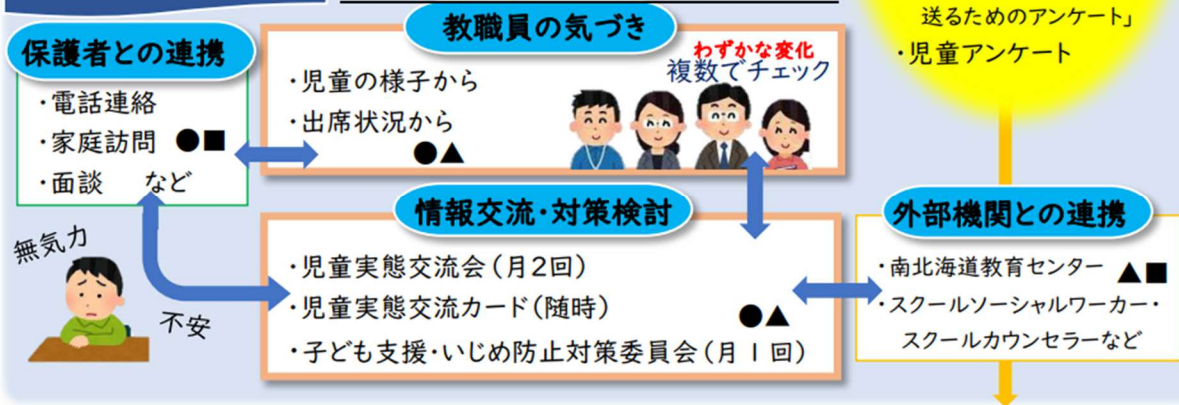
未然防止

チームで見守る！チームで魅力ある学校づくり



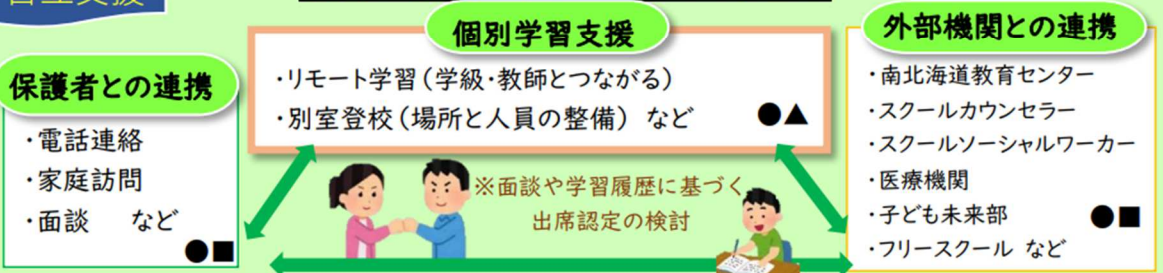
早期発見・初期対応

チームで気付く！ 迅速な対応



自立支援

幅広い視点からチームでつながる



●担任 ▲学校全体で ■校内委員会

休みがちな児童への支援について

函館市立港小学校

未然防止

不登校を生まない魅力ある学級・学年

- ・学習体験を充実させ「わかる・できる」が実感できる授業を行います。
- ・清潔で安心して過ごせる教室環境の整備をします。
- ・日常的な教育相談、「アセス」等の理解支援調査を基に児童理解に努めます。

外部講師による出前授業の様子



初期対応

組織で取り組む支援体制

- ①欠席した場合には、その日のうちに担任より電話連絡・家庭訪問を行い、子どもの状況の把握をします。
- ②欠席が連続する場合は、児童や保護者に寄り添いながら、担任または学年主任、生徒指導担当者が、欠席の要因や現段階での状況について詳しく話を聞き取ります。
- ③連絡等がつかない場合は、管理職が家庭訪問等を行い、場合によっては、関係機関と情報を共有し対応します。
- ④欠席が連続3日以上になった場合は、ケース会議を行い、情報の共有、その子にとって適切な対応策の検討を行います。

自立支援

一人一人にとって最適な居場所・教育機会を確保します

児童が主体的に考えて自立することを目指して、保護者・関係機関等とともに連携を図りながら、一人一人の児童にとって最適な支援に取り組みます。

- ① 校内支援：主幹教諭や専科の教諭等を中心に個別指導の指導体制・場所の整備をします。
- ② 学習支援：ICT 機器等を活用し、校内の別室や家庭と授業をつなぎ学びの保障をします。
- ③ 関係機関との連携：南北海道教育センターや民間施設等との連携し支援の充実を図ります。

居場所の確保と支援 (ふれあい教室)



ICT の活用 (オンライン授業)



関係機関との連携

- ・南北海道教育センター内「やすらぎ学級」との連携や各サービス・フリースクールとの情報交換と情報共有

港小学校のテーマ：組織的な取組による子どもにより添った支援の充実

休みがちな児童への支援について

函館市立中島小学校

未然防止

魅力ある学校作り

○日常生活における児童の様子を全教職員で見取り、見守ります。



○教育相談週間を毎月設定し、誰にでもどんなことでも相談できる機会をできるだけ多く設定します。

○児童が落ち着き安心して学習や生活に取り組める、統一感のある教室・校内環境を作ります。

- ① 5月23日(月)～27日(金)
- ② 6月27日(月)～7月1日(金)
- ③ 7月19日(火)～22日(金)
- ④ 9月12日(月)～16日(金)
- ⑤ 10月24日(月)～28日(金)
- ⑥ 11月21日(月)～25日(金)
- ⑦ 12月19日(月)～23日(金)
- ⑧ 2月13日(月)～17日(金)

初期対応

児童に寄り添った組織的な対応

○児童の状況をしっかりと把握した上で、校内支援委員会を中心に情報共有と組織的な対応を行います。

○児童の希望を尊重し、居場所を充実させる等、学校での柔軟な受け入れ体制を構築します。

○保護者および関係機関との連携を図り、相談や支援のしやすい環境を作ります。



「人」も柔軟に

- 学級担任
- 学級担任以外の教諭
- 養護教諭
- 管理職
- スクールカウンセラー等

自立支援

「登校」だけでなく、児童の将来を見据え、社会的に自立することを目指して

○学習用端末を活用して学校と児童をオンラインで結ぶ等、一人一人の学びを保障する取組を実施します。

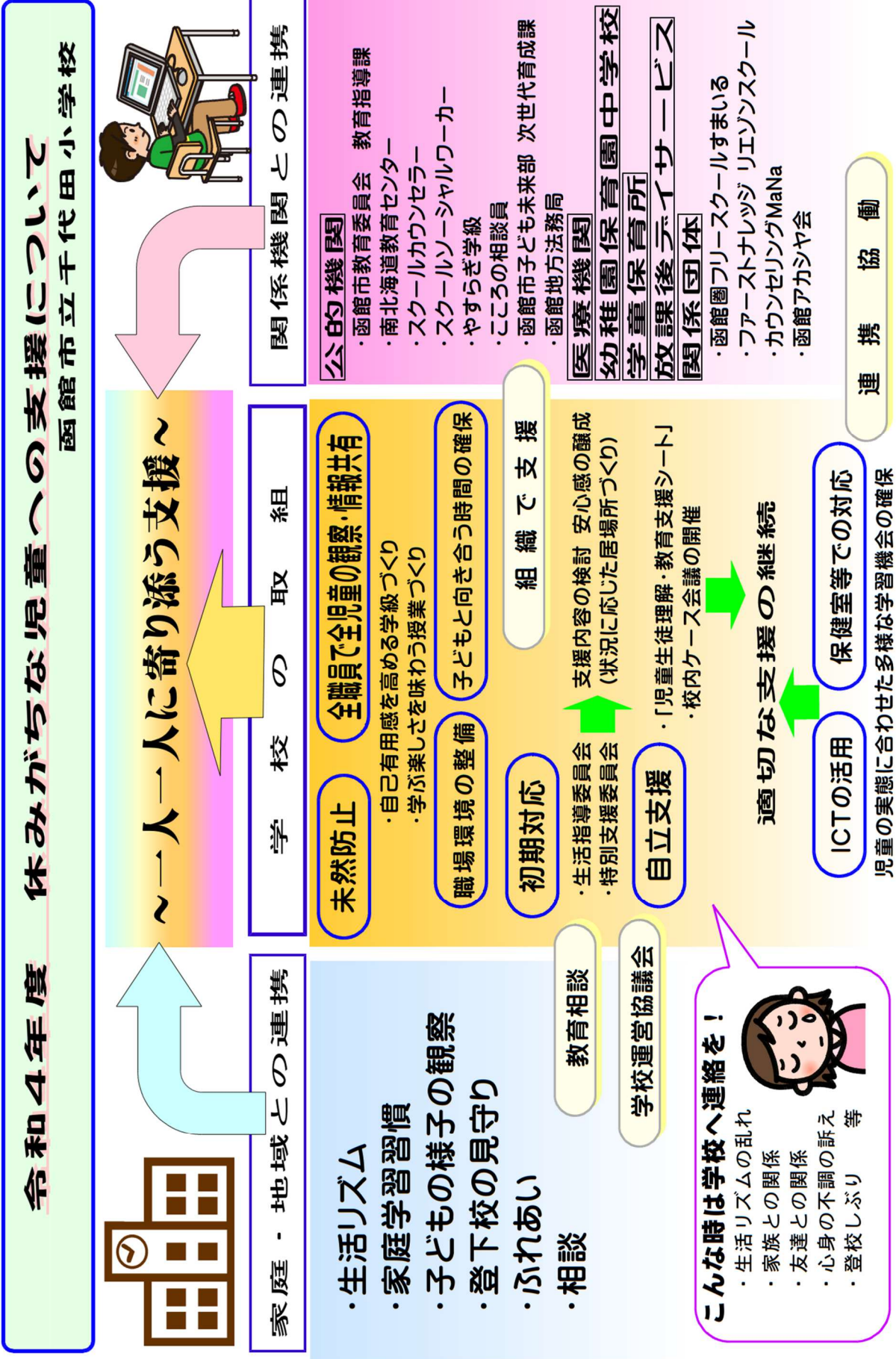
○教育センターの適応指導教室やスクールソーシャルワーカー等、関係機関と連携して、組織的・計画的な支援体制を構築します。



○フリースクール等の民間施設との連携を通して、多様な教育機会を確保します。



中島小のテーマ：組織的な取組による子どもにより添った支援の充実



学校を休みがちな児童への支援について

函館市立柏野小学校 令和4年4月1日 (Ver.3)





欠席しがちな児童に寄り添う取組
～組織対応・つながりを大切に～

函館市立駒場小学校

不登校の要因

- ・無気力・不安 ・親子のかかわり方
 - ・生活リズムの乱れ、あそび、非行
 - ・いじめを除く友人関係をめぐる問題 等
- ※児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果（令和3年10月）より

最初に学校に行きづらいつ感じ始めたきっかけ

- ・先生のこと ・身体の不調 ・友達のこと
 - ・勉強が分からない ・生活リズムの乱れ
 - ・きっかけが自分でもよくわからない 等
- ※不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書（令和3年10月）より

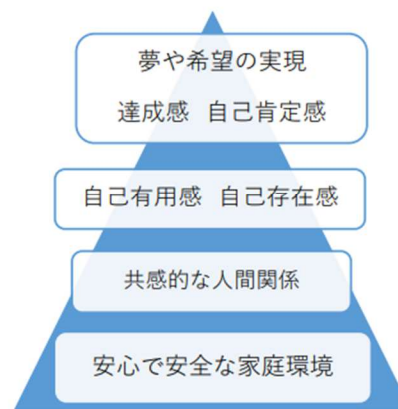
未然防止

【学 校】

- 生徒指導の機能を生かした支持的風土のある学級経営の充実（絆づくり、居場所づくり）
- 楽しく「わかる・できる」実感のもてる授業の創造
- 学級・学校生活をよりよくなる学級活動の充実
- 道徳科を中心とした全教育活動での道徳性の育成

【家 庭】

- 子どもとの信頼関係づくり
- 学校との子どもに関する情報共有と「共育」の推進
- 家庭は子どもにとっての「安心・安全な基地」
- 生活リズムの安定、友人関係の把握



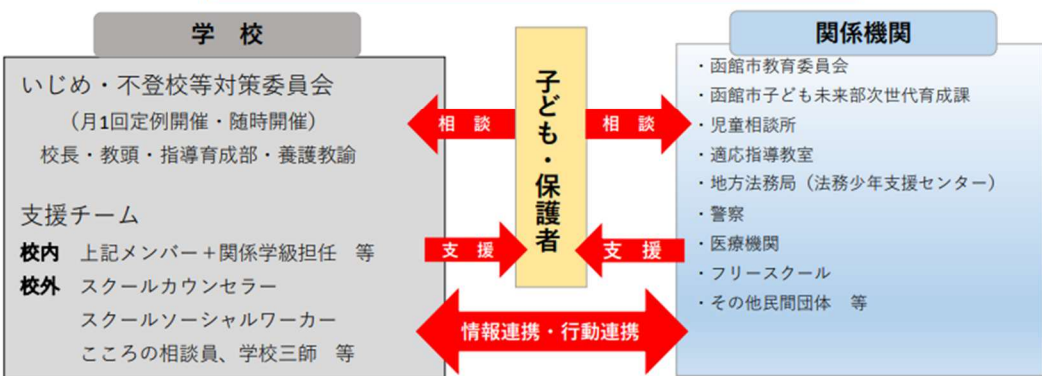
初期対応・自立支援

【学校・家庭の連携】…状況の直接把握→情報共有（管理職・担当）→組織対応

- 3日連続欠席(家庭へ確認), 累計5日以上欠席児童の把握・情報収集, ケース会議の実施
 - ・見立て（アセスメント）⇒支援計画の策定・実施と継続的な見守り
 - ・家庭訪問, 保護者との面談, 情報交換 ・専門家, 関係機関との連携
- ※組織的な対応（担任, 保護者に抱え込ませない）
- 欠席傾向が長引く児童の支援計画の見直しと対応方法の工夫, 復帰への支援
 - ・支援計画の見直し ・家庭との一層の連携, 専門家や関係機関との更なる連携
 - ・家庭におけるICTの活用, 別室登校, 学校以外の場での学習機会の確保
- 小中学校の連携
 - ・家庭での様子, きょうだい関係の把握 ・進学時の引継, 情報提供



不登校等の対策組織



休みがちな児童に寄り添う取組

函館市立深堀小学校

児童が休みがちになるきっかけとしては、無気力や不安、生活リズムの乱れ、友人関係、親子の関わり方、学業不振など、さまざまな要因・背景が複雑に関わっています。不登校傾向にある児童は、苦しさや不安、罪悪感などの気持ちでいっぱいです。保護者も同様に、焦りや自責の念など、様々な思いにかられます。

まずは、「不登校はどの子にも起こり得る」との認識に立ち、「未然防止」「初期対応」「自立支援」の各段階において、学校と家庭とがしっかりと連携して対応していくことが求められます。本校における、不登校に対する取組は、下記の通りです。

	学 校	⇄	家 庭
未然防止	居心地の良い環境づくり		
	「自己有用感を高める学級経営」 「できた・分かったが広がる授業作り」 「特別支援教育の充実」 <ul style="list-style-type: none"> ・互いを認め合える場の設定 ・楽しい授業づくりの工夫 ・ICTを活用した個別最適な学び ・学習意欲を高めるアフタースクール 		「自己有用感の醸成」 「子供を信頼して寄り添う姿勢」 「心地よい距離感（過保護でも無関心でもない）」 <ul style="list-style-type: none"> ・良い行いを認め、褒める（1日5回） （～してくれて嬉しかったよ） ・家庭が安心できる場所であることの確認 ・子供の学習状況の把握
初期対応	子供のサインを見逃さない目		
	「児童支援に向けた組織的な対策」 「学習・体調・生活リズムの把握」 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭との密な連絡（3日目家庭訪問） ・日常的なふれあい活動 ・定期的な教育相談 ・不登校対策委員会の開催（情報交流） ・教育センター等の外部機関との連携 		「子供の小さな変化の把握」 ～日常会話・登校しぶり・体調不良など～ <ul style="list-style-type: none"> ・学校との密な連絡 ・食欲・睡眠状況の把握 ・学校の様子についての会話 ・体調不良が見られる時には、躊躇せず医療機関へ相談 ・教育センター、スクールカウンセラー等への相談
自立支援	安心の種まき（焦らず・じっくり・丁寧に）		
	「自立への支援を行う校内体制作り」 「学びの保障のための環境整備」 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策委員会の開催（月1回） ・空き教室などの教室の確保 ・対応する教員の決定等の整備 ・教育センター等の外部機関との連携 ・ICTの活用（学習コンテンツ、授業配信など） ・面談や学習履歴等に基づく出席認定の検討 		「子供の社会的自立を目指して」 ～子供・保護者が孤立しない支援体制作り～ <ul style="list-style-type: none"> ・学校復帰に限定せず、社会的自立を目指す ・学校との指導方針の一致（情報共有） ・教育センター、スクールカウンセラーやSSW等への相談 ・通級指導教室やフリースクール等を活用した学習支援、生活リズムの定着

休みがちな児童への支援について

函館市立日吉が丘小学校

未然防止

自己有用感を高める学年・学級経営

児童一人一人に居場所があり、安全・安心で過ごせる学年・学級を目指します。

「できた」「分かった」が広がる授業づくり

ICT機器を活用し、児童が「分かった」と感じる授業を進めていき

学 校

- 学年団～1組・2組・すずらん
- 学 級～担任，TT教員，専科教員

初期対応

児童理解のための組織的な対策

児童の心情に寄り添いながら状況把握に努めます。また、学年団、いじめ等対策委員会、子ども支援委員会等の組織を使い、一人一人の状況に合わせた対策を話し合い、行っていきます。

校 内 特 別 委 員 会

- いじめ等対策委員会（いじめ・不登校）
 - 子ども支援委員会（発達障害等）
- ※特別支援教育コーディネーター

自立支援

自立への支援を行うための校内体制と保護者との連携

「児童生徒理解・支援シート」を使い、一人一人の状況把握、目標づくりを行います。校内組織と連携し、場合によっては関係機関等と連携して不登校解消・自立への支援を目指します。また、保護者との連携を強めて自立支援を行います。

学習機会の確保

学習用端末「クローム・ブック」を活用し、学校以外でも学習できる機会の確保に努めます。また、別室指導や適応指導教室、フリースクールへの通学など、一人一人の状況に合わせて支援を行っていきます。



日吉が丘小のテーマ：特別支援教育と子どもの心により添った指導の充実

不登校への対応と支援について

函館市立北日吉小学校

未然防止

- ① 日常的な情報共有と学年間の確実な引継ぎ
- ② 自己有用感を実感できる心の居場所づくり
- ③ 資質・能力を育てる授業改善
- ④ チェックリストの活用

初期対応

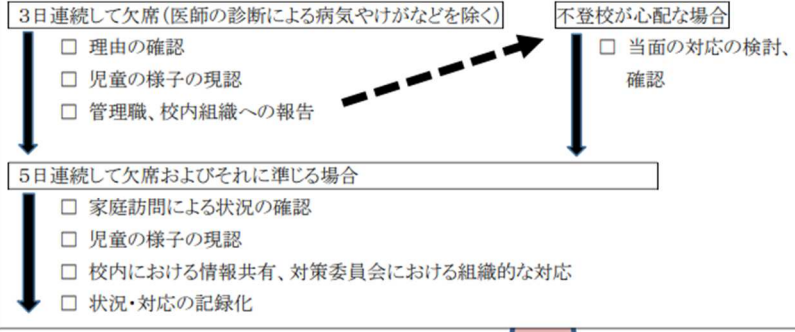
- ① 家庭訪問を通して保護者と十分な連携を図るとともに、児童との面談等により状況（欠席の理由、家庭での様子など）を把握する。
- ② 把握した情報をもとに、全教職員で情報共有する。（二次情報の共有）
- ③ 児童の状態、保護者からの情報、学校の対応等についての記録化を開始する。
- ④ 保護者も協働し、チームの一員として役割を担う体制づくり。

1-1 不登校のタイプ分けチェックリスト

氏名	小・中・高	期	年
A：身体的要因もつタイプ			
① 身体が弱く、病に悩む	② 病後体弱、回復に時間がかかる	③ 身体的な原因が不明	④ 身体的な原因が不明
⑤ 運動不足、体力不足	⑥ 運動不足、体力不足	⑦ 運動不足、体力不足	⑧ 運動不足、体力不足
⑨ 運動不足、体力不足	⑩ 運動不足、体力不足	⑪ 運動不足、体力不足	⑫ 運動不足、体力不足
⑬ 運動不足、体力不足	⑭ 運動不足、体力不足	⑮ 運動不足、体力不足	⑯ 運動不足、体力不足
⑰ 運動不足、体力不足	⑱ 運動不足、体力不足	⑲ 運動不足、体力不足	⑳ 運動不足、体力不足
㉑ 運動不足、体力不足	㉒ 運動不足、体力不足	㉓ 運動不足、体力不足	㉔ 運動不足、体力不足
㉕ 運動不足、体力不足	㉖ 運動不足、体力不足	㉗ 運動不足、体力不足	㉘ 運動不足、体力不足
㉙ 運動不足、体力不足	㉚ 運動不足、体力不足	㉛ 運動不足、体力不足	㉜ 運動不足、体力不足
㉝ 運動不足、体力不足	㉞ 運動不足、体力不足	㉟ 運動不足、体力不足	㊱ 運動不足、体力不足
㊲ 運動不足、体力不足	㊳ 運動不足、体力不足	㊴ 運動不足、体力不足	㊵ 運動不足、体力不足
㊶ 運動不足、体力不足	㊷ 運動不足、体力不足	㊸ 運動不足、体力不足	㊹ 運動不足、体力不足
㊺ 運動不足、体力不足	㊻ 運動不足、体力不足	㊼ 運動不足、体力不足	㊽ 運動不足、体力不足
㊾ 運動不足、体力不足	㊿ 運動不足、体力不足		
B：教育的要因もつタイプ			
① 学習意欲が低い	② 学習意欲が低い	③ 学習意欲が低い	④ 学習意欲が低い
⑤ 学習意欲が低い	⑥ 学習意欲が低い	⑦ 学習意欲が低い	⑧ 学習意欲が低い
⑨ 学習意欲が低い	⑩ 学習意欲が低い	⑪ 学習意欲が低い	⑫ 学習意欲が低い
⑬ 学習意欲が低い	⑭ 学習意欲が低い	⑮ 学習意欲が低い	⑯ 学習意欲が低い
⑰ 学習意欲が低い	⑱ 学習意欲が低い	⑲ 学習意欲が低い	⑳ 学習意欲が低い
㉑ 学習意欲が低い	㉒ 学習意欲が低い	㉓ 学習意欲が低い	㉔ 学習意欲が低い
㉕ 学習意欲が低い	㉖ 学習意欲が低い	㉗ 学習意欲が低い	㉘ 学習意欲が低い
㉙ 学習意欲が低い	㉚ 学習意欲が低い	㉛ 学習意欲が低い	㉜ 学習意欲が低い
㉝ 学習意欲が低い	㉞ 学習意欲が低い	㉟ 学習意欲が低い	㊱ 学習意欲が低い
㊲ 学習意欲が低い	㊳ 学習意欲が低い	㊴ 学習意欲が低い	㊵ 学習意欲が低い
㊶ 学習意欲が低い	㊷ 学習意欲が低い	㊸ 学習意欲が低い	㊹ 学習意欲が低い
㊺ 学習意欲が低い	㊻ 学習意欲が低い	㊼ 学習意欲が低い	㊽ 学習意欲が低い
㊾ 学習意欲が低い	㊿ 学習意欲が低い		
C：社会的要因もつタイプ			
① 家庭環境が不安定	② 家庭環境が不安定	③ 家庭環境が不安定	④ 家庭環境が不安定
⑤ 家庭環境が不安定	⑥ 家庭環境が不安定	⑦ 家庭環境が不安定	⑧ 家庭環境が不安定
⑨ 家庭環境が不安定	⑩ 家庭環境が不安定	⑪ 家庭環境が不安定	⑫ 家庭環境が不安定
⑬ 家庭環境が不安定	⑭ 家庭環境が不安定	⑮ 家庭環境が不安定	⑯ 家庭環境が不安定
⑰ 家庭環境が不安定	⑱ 家庭環境が不安定	⑲ 家庭環境が不安定	⑳ 家庭環境が不安定
㉑ 家庭環境が不安定	㉒ 家庭環境が不安定	㉓ 家庭環境が不安定	㉔ 家庭環境が不安定
㉕ 家庭環境が不安定	㉖ 家庭環境が不安定	㉗ 家庭環境が不安定	㉘ 家庭環境が不安定
㉙ 家庭環境が不安定	㉚ 家庭環境が不安定	㉛ 家庭環境が不安定	㉜ 家庭環境が不安定
㉝ 家庭環境が不安定	㉞ 家庭環境が不安定	㉟ 家庭環境が不安定	㊱ 家庭環境が不安定
㊲ 家庭環境が不安定	㊳ 家庭環境が不安定	㊴ 家庭環境が不安定	㊵ 家庭環境が不安定
㊶ 家庭環境が不安定	㊷ 家庭環境が不安定	㊸ 家庭環境が不安定	㊹ 家庭環境が不安定
㊺ 家庭環境が不安定	㊻ 家庭環境が不安定	㊼ 家庭環境が不安定	㊽ 家庭環境が不安定
㊾ 家庭環境が不安定	㊿ 家庭環境が不安定		

不登校のタイプ分けチェックリスト

＜基本的な対応＞



自立支援

- ① 学校と保護者間で定期的な情報交換・情報共有の場をもち、理由や状態に応じた支援を協議し、組織的・継続的に行う。当該児童の状況に応じた学習支援については特に配慮する。
- ② 状況に応じて、適応指導教室等の関係機関との連携や医療機関の受診など、多様な支援の在り方やICTを活用した学習支援など教育機会の確保を検討する。
- ③ 児童の状態、保護者からの情報、学校の対応等の記録化を継続するとともに、支援結果の評価を明確にしておく。（「児童生徒理解・支援シート」の活用）

不登校の状態像チェックリスト

不登校の回復を援助するチェックリスト

1-3 不登校の回復を援助するかわりチェックリスト

氏名	小・中・高	期	年
【目標】 登校を促す			
① 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	② 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	③ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	④ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する
⑤ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	⑥ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	⑦ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	⑧ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する
⑨ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	⑩ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	⑪ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	⑫ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する
⑬ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	⑭ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	⑮ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	⑯ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する
⑰ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	⑱ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	⑲ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	⑳ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する
㉑ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㉒ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㉓ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㉔ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する
㉕ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㉖ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㉗ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㉘ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する
㉙ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㉚ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㉛ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㉜ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する
㉝ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㉞ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㉟ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㊱ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する
㊲ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㊳ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㊴ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㊵ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する
㊶ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㊷ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㊸ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㊹ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する
㊺ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㊻ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㊼ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㊽ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する
㊾ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する	㊿ 欠席の理由を把握し、対応策を立案する		
【目標】 生活リズムを整える			
① 生活リズムを整える	② 生活リズムを整える	③ 生活リズムを整える	④ 生活リズムを整える
⑤ 生活リズムを整える	⑥ 生活リズムを整える	⑦ 生活リズムを整える	⑧ 生活リズムを整える
⑨ 生活リズムを整える	⑩ 生活リズムを整える	⑪ 生活リズムを整える	⑫ 生活リズムを整える
⑬ 生活リズムを整える	⑭ 生活リズムを整える	⑮ 生活リズムを整える	⑯ 生活リズムを整える
⑰ 生活リズムを整える	⑱ 生活リズムを整える	⑲ 生活リズムを整える	⑳ 生活リズムを整える
㉑ 生活リズムを整える	㉒ 生活リズムを整える	㉓ 生活リズムを整える	㉔ 生活リズムを整える
㉕ 生活リズムを整える	㉖ 生活リズムを整える	㉗ 生活リズムを整える	㉘ 生活リズムを整える
㉙ 生活リズムを整える	㉚ 生活リズムを整える	㉛ 生活リズムを整える	㉜ 生活リズムを整える
㉝ 生活リズムを整える	㉞ 生活リズムを整える	㉟ 生活リズムを整える	㊱ 生活リズムを整える
㊲ 生活リズムを整える	㊳ 生活リズムを整える	㊴ 生活リズムを整える	㊵ 生活リズムを整える
㊶ 生活リズムを整える	㊷ 生活リズムを整える	㊸ 生活リズムを整える	㊹ 生活リズムを整える
㊺ 生活リズムを整える	㊻ 生活リズムを整える	㊼ 生活リズムを整える	㊽ 生活リズムを整える
㊾ 生活リズムを整える	㊿ 生活リズムを整える		

1-2 不登校の状態像チェックリスト

氏名	小・中・高	期	年
【目標】 学習意欲・態度			
① 学習意欲が低い	② 学習意欲が低い	③ 学習意欲が低い	④ 学習意欲が低い
⑤ 学習意欲が低い	⑥ 学習意欲が低い	⑦ 学習意欲が低い	⑧ 学習意欲が低い
⑨ 学習意欲が低い	⑩ 学習意欲が低い	⑪ 学習意欲が低い	⑫ 学習意欲が低い
⑬ 学習意欲が低い	⑭ 学習意欲が低い	⑮ 学習意欲が低い	⑯ 学習意欲が低い
⑰ 学習意欲が低い	⑱ 学習意欲が低い	⑲ 学習意欲が低い	⑳ 学習意欲が低い
㉑ 学習意欲が低い	㉒ 学習意欲が低い	㉓ 学習意欲が低い	㉔ 学習意欲が低い
㉕ 学習意欲が低い	㉖ 学習意欲が低い	㉗ 学習意欲が低い	㉘ 学習意欲が低い
㉙ 学習意欲が低い	㉚ 学習意欲が低い	㉛ 学習意欲が低い	㉜ 学習意欲が低い
㉝ 学習意欲が低い	㉞ 学習意欲が低い	㉟ 学習意欲が低い	㊱ 学習意欲が低い
㊲ 学習意欲が低い	㊳ 学習意欲が低い	㊴ 学習意欲が低い	㊵ 学習意欲が低い
㊶ 学習意欲が低い	㊷ 学習意欲が低い	㊸ 学習意欲が低い	㊹ 学習意欲が低い
㊺ 学習意欲が低い	㊻ 学習意欲が低い	㊼ 学習意欲が低い	㊽ 学習意欲が低い
㊾ 学習意欲が低い	㊿ 学習意欲が低い		
【目標】 生活リズムを整える			
① 生活リズムを整える	② 生活リズムを整える	③ 生活リズムを整える	④ 生活リズムを整える
⑤ 生活リズムを整える	⑥ 生活リズムを整える	⑦ 生活リズムを整える	⑧ 生活リズムを整える
⑨ 生活リズムを整える	⑩ 生活リズムを整える	⑪ 生活リズムを整える	⑫ 生活リズムを整える
⑬ 生活リズムを整える	⑭ 生活リズムを整える	⑮ 生活リズムを整える	⑯ 生活リズムを整える
⑰ 生活リズムを整える	⑱ 生活リズムを整える	⑲ 生活リズムを整える	⑳ 生活リズムを整える
㉑ 生活リズムを整える	㉒ 生活リズムを整える	㉓ 生活リズムを整える	㉔ 生活リズムを整える
㉕ 生活リズムを整える	㉖ 生活リズムを整える	㉗ 生活リズムを整える	㉘ 生活リズムを整える
㉙ 生活リズムを整える	㉚ 生活リズムを整える	㉛ 生活リズムを整える	㉜ 生活リズムを整える
㉝ 生活リズムを整える	㉞ 生活リズムを整える	㉟ 生活リズムを整える	㊱ 生活リズムを整える
㊲ 生活リズムを整える	㊳ 生活リズムを整える	㊴ 生活リズムを整える	㊵ 生活リズムを整える
㊶ 生活リズムを整える	㊷ 生活リズムを整える	㊸ 生活リズムを整える	㊹ 生活リズムを整える
㊺ 生活リズムを整える	㊻ 生活リズムを整える	㊼ 生活リズムを整える	㊽ 生活リズムを整える
㊾ 生活リズムを整える	㊿ 生活リズムを整える		

北日吉小のテーマ：一人一人に寄り添った組織的・継続的な支援

休みがちな児童への支援について

函館市立湯川小学校

休みがちな児童への支援については、それぞれに要因が異なるため、児童、保護者、教職員が十分話し合い、協働体制を充実させることが大切である。話し合ったことを基に、児童、保護者、教職員が取り組みやすい目標や環境を整えることを出発点とし、達成できそうな目標や安心して生活・学習ができる環境設定を工夫する。児童が安心して取り組んでいける環境を整え、児童の目標達成が次の挑戦につなげられるよう、成就感や達成感を少しでも味わわせることができれば、スモールステップによる取組が続いていくと考える。児童の取り巻く環境や状況に合った取組を一緒になって探りながら時間をかけて継続していくことを目指す。

湯川小のテーマ：児童が安心して生活・学習できる環境の整備と支援の充実

1. 休みがちな児童への対応と支援体制の充実

- (1) 児童を取り巻く環境について、児童・保護者・教職員による共通理解のもと、個々の状況に応じた助言や支援等、全教職員による組織的な支援体制を整える。
- (2) 担任はもちろん、担任以外の教職員・支援員の効果的な活用を充実させる。

2. 未然防止・初期対応・自立支援のための〇〇づくり

- (1) 心の居場所づくり
 - ①自分の気持ちを素直に表現できる、安心して落ち着いた言動ができる環境を整える。
 - ②自己存在感や自己有用感の高まりが感じられる場を、様々な教育活動の中で設定していく。
 - ③不安や心配なことの解消を目指した取組（人、もの、こと）を充実させる。
 - ④いつでも休める安心感、つながる安心感を得られる人間関係を築く。
 - ⑤いつでもどこでも誰にでも相談できる体制の構築を整え、充実させる。
- (2) 場所づくり
 - ①空き教室や特別教室を活用し、生活や学習がしやすくなるよう、安心できる場を提供する。
 - ②校長室や保健室を活用することで、自分の気持ちを素直に表したり、不安なことが少しでも解消できたりする場となるよう配慮する。
 - ③家庭以外に活動できる場として、興味関心のある取組ができるよう、関係機関の活用や学校の放課後や休みを利用する。
- (3) 学びの環境づくり
 - ①主体的に対話的に学べる学習内容や課題を工夫し、学びの環境を整え、興味関心を高める。
 - ②児童の実態に合わせた学習プリント等を工夫改善する。
 - ③教科書を活用し、不安な学習内容の補充を行ったり予習を行ったりしながら、児童の自信と安心感を高める。
 - ④ICT機器を活用する等、学びの環境を充実させる。
 - ⑤家庭学習ノートを通して、担任との学びの交流を図る。心の交流にもつなげていきたい。
- (4) 連携づくり
 - ①情報提供～情報共有を充実させる。
 - ②児童、保護者、担任、管理職を含めた全教職員との連携を強化する。
 - ③教育委員会、南北海道教育センター、支援センター、病院等の関係機関との連携を図る。
 - ④見通しをもった取組の共通理解を図りながら、状況に合わせたより良い最善策を模索し継続していく。（学校、家庭、関係機関、スクールカウンセラー、心の相談員等）

休みがちな児童への支援 函館市立高丘小学校

不登校は、どの児童にも起こり得るものという意識をもち、不登校を生まないための「未然防止」と「初期対応」に努めます。もし不登校が起こった場合には、「自立支援」という学校復帰・自立に向けた取組を、関係機関とも連携を図りながら学校全体で組織的に行います。

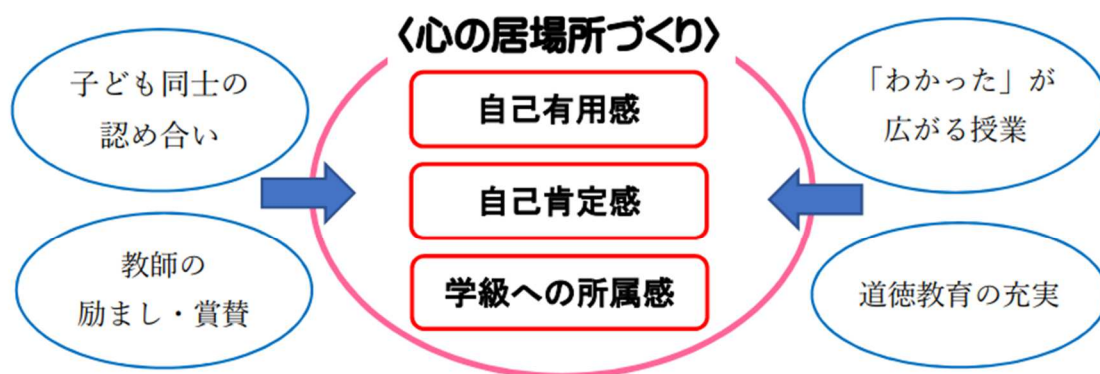
【未然防止】

○自己有用感・自己肯定感を高める学級づくり

学級で児童が安全・安心で伸び伸びと過ごし、一人の人間として尊重され頼りにされているという自己有用感や自己肯定感を実感できる心の居場所づくりを進めます。

○「できた」「わかった」が広がる授業づくり

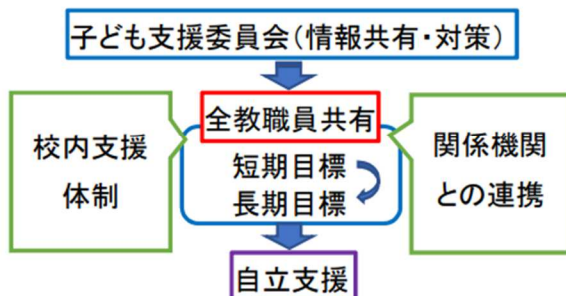
児童が意欲的に学習に臨み、友だちと協働して課題を解決したり深く学んだりしていくことができるような授業改善を進めます。



【初期対応】

○児童理解のための組織的な対応

全ての教職員で日頃から児童の状態をきめ細かく見守るとともに、定期的な教育相談に加え、個別の教育相談を行います。必要な際は関係機関との連携を図ります。



【自立支援】

○自立への支援への校内体制づくり

児童個々の状況から、学校全体で継続的に支援を行います。

○学習機会の確保

学校復帰や自立のきっかけとなるよう、別室登校による指導やICTの活用による学習機会の確保の他、適応指導教室など外部の関係機関との連携を図ります。



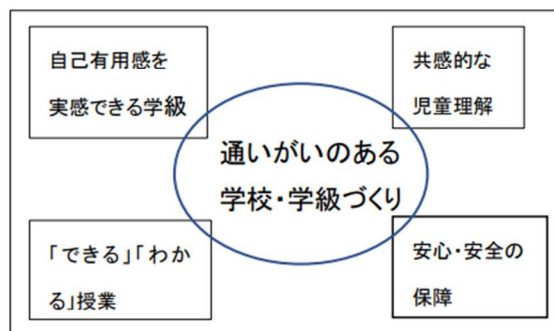
高丘小学校のテーマ：子どもに寄り添う指導・支援の充実

休みがちな児童への支援について

函館市立上湯川小学校

未然防止

不登校はどの児童にも起こり得るという認識の下、不登校を生まない通いがいのある学校・学級づくりが必要です。学校生活を送る中で、児童一人一人にやりがいや達成感・充実感を味わわせることで自己有用感を高め、未然防止につなげたいと考えています。



初期対応

すべての教職員が、日頃から児童の状況をきめ細かく観察することが早期発見につながります。また、児童の状況に応じた適切な支援を行うためには、初期段階から、学級担任が一人で抱え込むことなく、組織的・計画的な対応が必要だと考えています。

【早期発見・初期対応の取組】

- ◇全教職員による児童の心のサインへの気付き
- ◇学級担任による計画的・意図的な教育相談
- ◇不登校対策委員会(校内支援委員会)による組織的な対応
- ◇教職員の共通認識
- ◇保護者・関係機関との連携

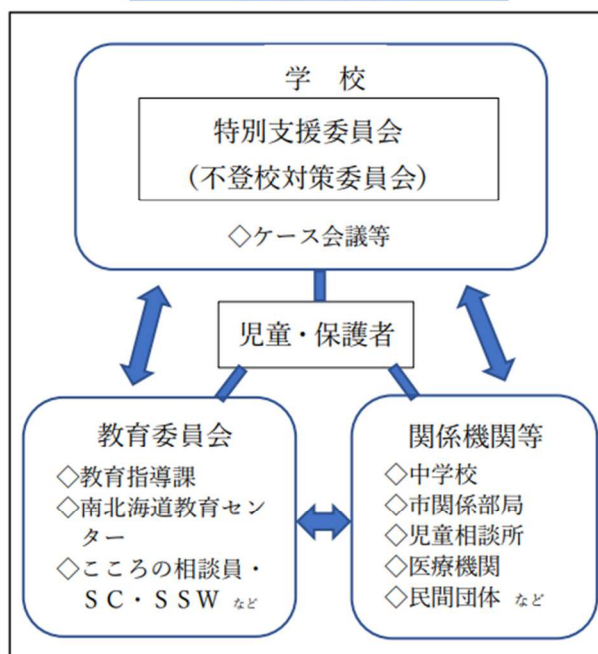
自立支援

不登校が起こった場合には、学校復帰・自立支援に向けた取組を学校体制で行います。また、不登校に関わる背景や状況が複雑化・多様化していることから、保護者との連携はもちろんのこと、外部機関等との連携を強化し、支援体制を整え対応します。

【自立支援の取組】

- ◇学習機会の確保
 - ・別室登校 ・ICTの活用
- ◇「児童生徒理解・支援シート」等を活用した切れ目のない支援
- ◇中学校、関係機関等と連携した会議の開催
- ◇適応指導教室、フリースクールでの学び

支援体制

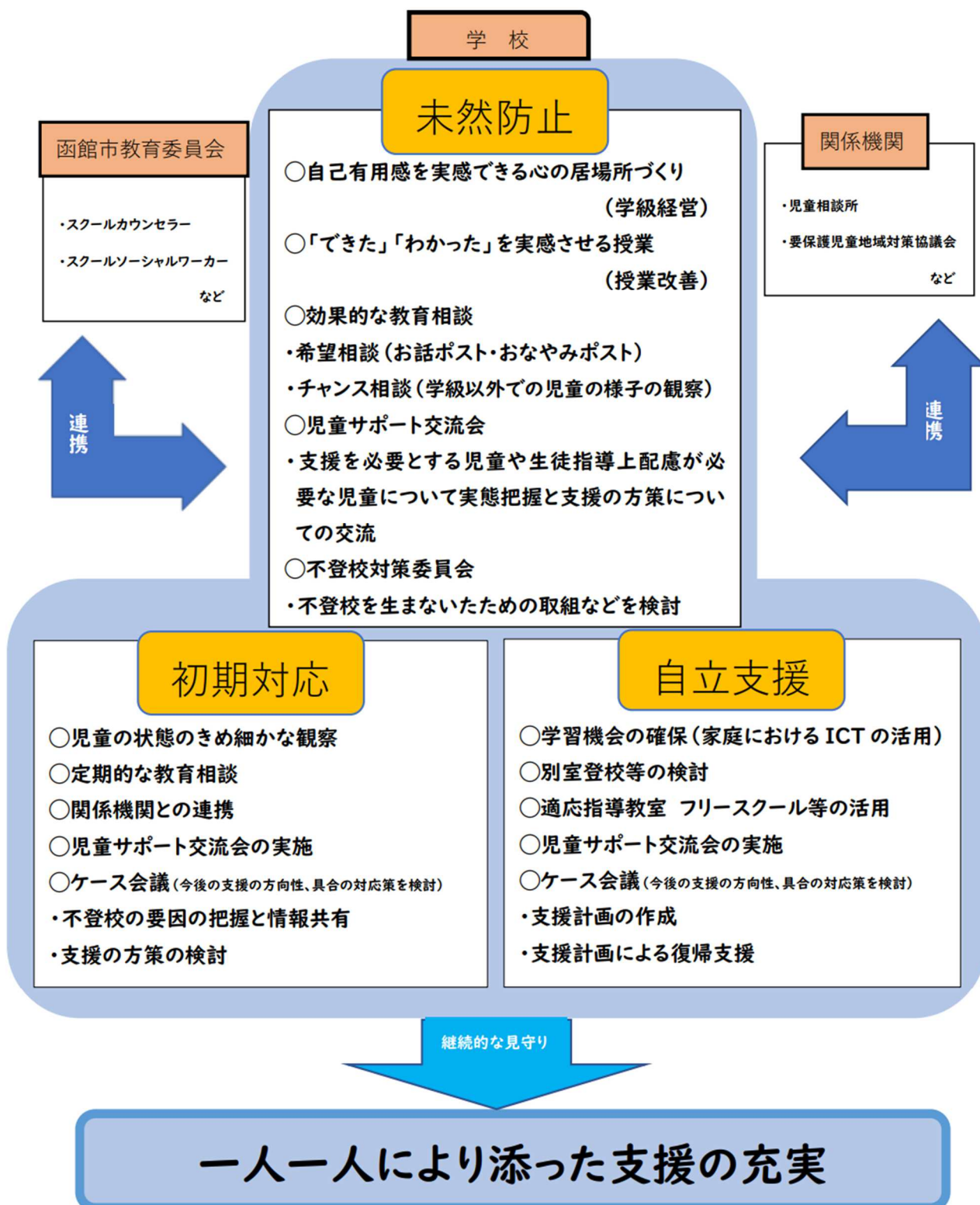


上湯川小のテーマ:子どもに寄り添う支援の充実に向けた体制の確立



不登校およびその傾向が見られる児童について

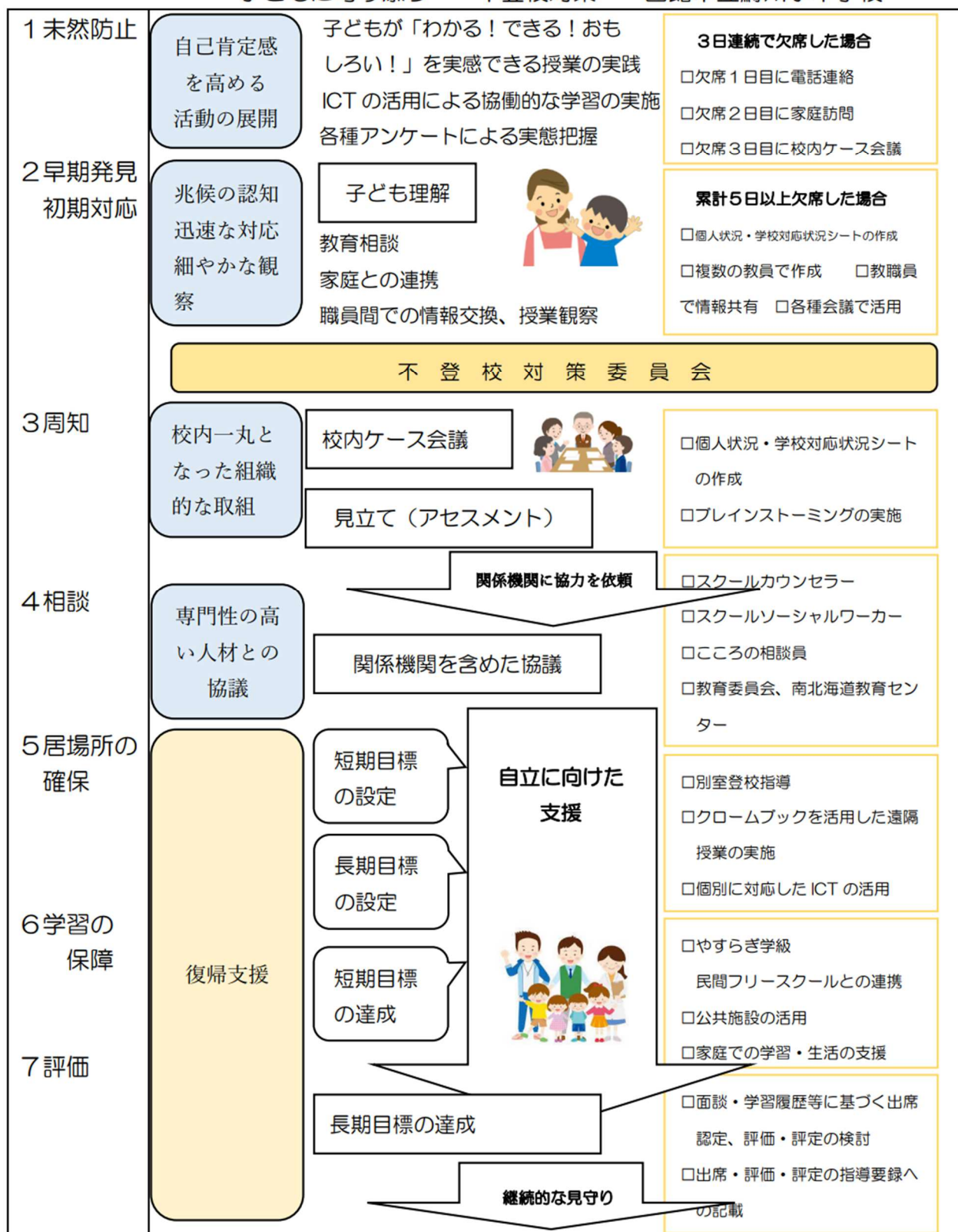
～函館市立旭岡小学校～



◇ 鱒川小中学校

不登校およびその傾向がみられる子どもへの対応（本校不登校対策基本方針による）

～子どもに寄り添う 不登校対策～ 函館市立鱒川小中学校



一人ひとりが輝くために 子どもたちに安心・安全な学校生活を

～不登校およびその傾向が見られる児童への支援～

◇ 銭亀沢小学校



通いがいいのある魅力ある学校づくり

「分かる」「できる」授業づくり

- ◆ 銭小スタンダード（生活・学習におけるそろえる指導）により、安心・安全に学べる土台づくりを徹底します。
- ◆ 「めあて→そよ→たしかめ→ふりかえり」という問題解決的な学習の流れを基本とし、子ども達が意欲的に学習に臨み、友達等と協働して課題を解決していくことができるような授業づくりを進めます。
- ◆ 専科や一部教科担任制を取り入れ、専門性の高い授業を目指します。
- ◆ 地域の豊かな人材や自然を生かし、自ら課題を見つけ解決を目指す、地域の特色を生かした生活科や総合的な学習の時間づくりを進めます。

自立支援に向けたきめ細かく柔軟な対応

児童理解のための組織的な対応

- ◆ 合同体育や専科、一部教科担任制を実施し、複数の教師が子どもたちの様子を観察、共有し、対応を検討します。
- ◆ 子ども支援委員会を定期的に開催し、はこだて子どもサポートシートなどを活用して職員間で子ども達の様子を共有します。
- ◆ いじめ調査後の教育相談に加え、担任等と一対一でじっくり気楽に話せる時間「先生さいてね週間」を年2回設けます。
- ◆ アセスを用いて学級の状況を客観的に把握します。
- ◆ スクールカウンセラーや巡回相談員などの専門家と連携しながら必要な支援を検討します。

主体性・自己有用感を育む学級活動・行事等

- ◆ 日常的な挨拶や声かけ・返答により、「子どもと子ども」「子どもとおとな」の関わりを深めていきます。
- ◆ 学級活動や授業など様々な場面に、子どもが自己選択や自己決定ができる機会を位置付け、「やった」「できた」という達成感や満足感を味わう場を充実させます。
- ◆ 人の役に立つ喜びを感じ自分への評価を高めるよう、清掃活動や様々な行事への取組を縦割り班で行うなど、一人ひとりのよさや持ち味が発揮できる機会を広げます。

ICT等を活用した学びの保障

- ◆ キャッチポールシート（学習プログラム兼子ども・保護者・教員の情報共有シート）を活用した別室登校による指導や、銭亀沢小学校学び継続計画に基づいてICTを活用して学習機会の確保に努めます。

安心・安全な居場所づくり

- ◆ 子どもの状況に応じて学校生活を送れるよう、保健室やワークスペースなど学校内で学習のできる環境を整えます。
- ◆ 教員等の連携した指導により、個別指導を効果的に行う体制づくりに努めます。

令和4年度 不登校及びその傾向が見られる児童への対応

函館市立桔梗小学校

1 学校の基本姿勢

全教職員と様々な専門スタッフが連携・協力するとともに、学校での中心的かつコーディネーター的な役割を果たす教員（生活力向上推進部）を明確に位置付け、組織的な支援体制（「いじめ・不登校対応委員会」）で対応する。

2 未然防止の取組として

<自己有用感を高める学級経営>

① 「そろえる」ための授業を支える取り組みの充実

- ・学力向上，特別支援教育，生徒指導
 - ・学びの姿，授業改善の方策を共有し，学校ぐるみで心の安定を促す
- <「できた」「分かった」が広がる授業づくり>

② 授業を核とした指導の充実

- ・ICTの活用
- ・日常授業の改善のための研修

3 予兆への対応を含めた初期段階での支援

- (1) 欠席理由は，保護者との連絡により確認，記録化し，学校全体で情報共有する。
- (2) 欠席が続いたとき（目安として連続3日）は，理由によらず，家庭訪問等により児童の状況を現認し，管理職を含め「いじめ・不登校対応委員会」において，欠席の要因や背景をもとに今後の支援方針について共通理解を図る。
- (3) 欠席がさらに続いたとき（目安として連続5日）は，学校と関係機関の連携・協力により「児童理解・支援シート」等を作成し，児童や保護者への支援を始めること。なお，作成にあたっては，学級担任，養護教諭，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー等が中心となり，児童や保護者との話し合いを通じて作成する。

4 不登校児童への支援

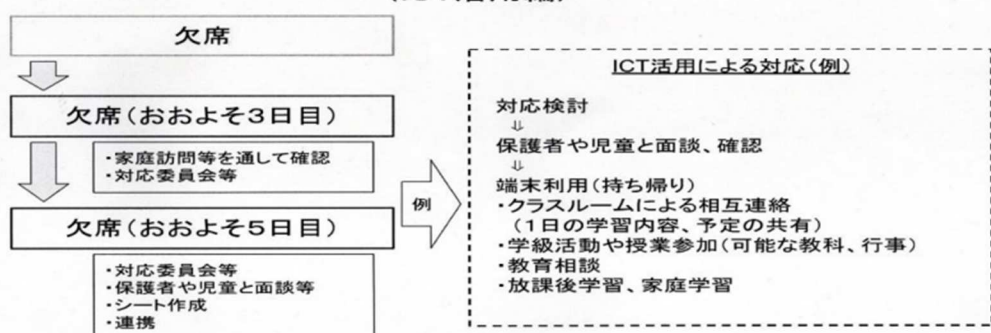
- (1) 学校と関係機関が「児童理解・支援シート」等をもとに情報共有し，支援の進捗状況に応じて内容を見直すなど，継続してきめ細かな支援をする。また，学校間の引継に活用する。
- (2) 教育支援センター，フリースクールなどの民間施設，ICTを活用した学習支援など，多様な教育機会を確保する。なお，指導要録上の出席扱いについては，函館市教育委員会より令和4年4月5日通知の「令和3年度ICT等を活用した不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒等への支援に係るモデル事業における成果資料等について」を参照とする。
- (3) 児童や保護者が，教育支援センター等の教育委員会所管の機関，児童相談所，病院，民間団体等で専門的な相談・支援を受けることができるよう，相談窓口を継続して周知する。

5 新型コロナウイルス感染回避のため，出席していない児童への支援

- (1) 学校での感染防止対策に関する丁寧な説明と，不安を和らげるための相談対応に努める。
- (2) 学習用端末を活用した授業配信など，適切に学習機会を提供する。

【イメージ図】

≪ 不登校及びその傾向が見られる児童への対応の実際 ≫
(ICT活用編)



◇ 中の沢小学校

函館市立中の沢小学校の不登校対策「3つの取組」

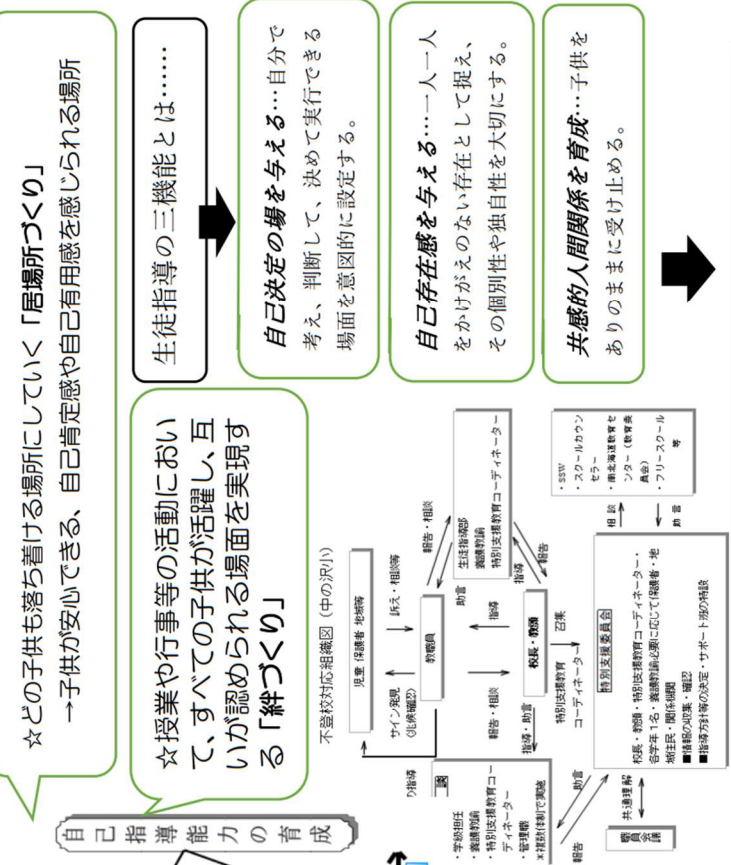
本校では、「生徒指導の三機能」をいかした各種経営を基盤として、子供に寄り添う指導・支援に努めることにより、不登校「0」を目指すとともに、万が一、起きてしまった不登校にも適切に対応するための対策を以下のように設定し、全教職員で取組を推進する。

- 対策1 「未然防止」
- アセスまたは、ほっとの活用。
- 特別支援委員会の開催（月一回）
- 児童理解交流会の開催（6・10月）

- 対策2 「初期対応」
- 生徒指導部及び特別支援教育コーディネーターを核とした「特別支援委員会」の設置。
- 児童生徒理解・支援シートの活用。
- 共通認識→担任から事例の概要説明。
- 情報共有→関係教職員で、事例に関する事実・報告を共有する。
- 対策の検討→支援が必要な部分の確認と検討。
- 対策の決定→意見を集約し、対策を決定する。
- 対策の実践→「特別支援委員会」を中心に必要に応じて「いじめ等対策委員会」で検討・実施する。実施する。

■ 対策3 「自立支援」

- 別室登校→特別支援委員会、支援員、管理職等と連携を図り、保健室や空き教室等の教室以外の学校の居場所を積極的に活用する。
- ICT等を活用した学習支援→オンライン教材の活用など、学習用端末を活用した学びの機会を保障する。
- 関係機関との連携→フリースクール等の民間施設との連携による様々な学びの場の保障。
- 教育委員会との連携→教育委員会が設置する「やすらぎ学級」における社会的自立に向けた支援を行う。
(南北北海道教育センターとの連携)
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携。



☆どの子供も落ち着ける場所にしてい「居場所づくり」
→子供が安心できる、自己肯定感や自己有用感を感じられる場所

生徒指導の三機能とは……

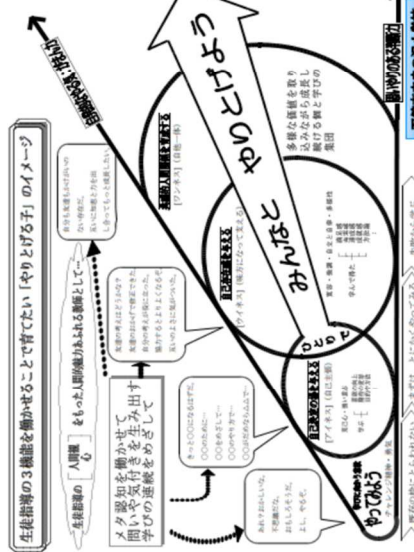
自己決定の場を与える…自分で考え、判断して、決めて実行できる場面を意図的に設定する。

自己存在感を与える…一人一人をかけがえない存在として捉え、その個性や独自性を大切に。

共感的人間関係を育成…子供をありのままに受け止める。

これらを生かし、学校教育活動全般における予防的・開発的生徒指導にとる未然防止を行う。

☆授業や行事等の活動において、すべての子供が活躍し、互いが認められる場面を実現する「絆づくり」



「子どもに寄り添う指導・支援」の充実

函館市立北昭和小学校

函館市における不登校対策の考え方にに基づき、本校では以下の取組を行います。

未然防止

自己有用感を高める学級経営 「できた」「分かった」が広がる授業づくり

不登校を減らすためには、不登校を解消するだけではなく、新たな不登校を生まないことが大切です。本校では、すべての児童が学校に来るのが楽しいと思う、「魅力ある学校づくり」を目指します。

- ・わかる授業づくり
- ・児童理解に基づくきめ細かい指導
- ・居場所づくり・絆づくり



初期対応

児童理解のための組織的な対策の実施

不登校はどの子にも起こりうることとして捉え、不登校の多様性や、今日的な要因や背景の理解を深め対応していく必要があります。対応にあたっては、担任が一人で悩み、抱え込むことがないよう組織的な支援に努めます。

- ・校内支援委員会の円滑な運営
- ・校内の協働体制の構築



自立支援

自立への支援を行うための校内体制づくり

学習機会の確保

将来、児童が精神的にも経済的にも自立して豊かな人生を送れるように「社会的自立」に向けて支援することが、支援の目標です。そのため、不登校児童への支援について、本校では、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指した取組を進めます。

別室登校に備えた支援教室の確保



学習用端末の活用による学習支援



関係機関との連携



本校のテーマ：不登校予防は小学校から

令和4年度 昭和小不登校およびその傾向が見られる児童への支援の充実に向けて

未然防止

児童が主体的に学び活動する
～課題を気づかせる
～解決に向けて考えさせる
～解決に向けて取り組む(行動する)

定期的な教育相談

友達と協働

自己有用感UP

初期対応

教職員が、
保護者・児童から登校に関わる相談を受けた
児童の生活の様子の変化に気づいた

全教職員での日常的な児童の様子の交流

保護者・児童との
教育相談

**児童・保護者に寄り添った
組織での対応UP**

校内の特別支援委員会

自立支援

「児童生徒理解・支援シート」を活用し、組織で支援する

学校での日常的な学びが
短期目標、長期目標の共有

関係機関などと
連携

**児童・保護者のニーズに合わせた
学習機会(環境)
の対応UP**

不登校およびその傾向が見られる児童への支援

家庭との連携

情報共有と信頼関係の構築

定期的な個人懇談
相談窓口の周知
日常的な連携

- 生活リズムの安定
- 家庭学習習慣の定着
- 家族のふれあい
- 子ども様子の見守り
- 心配な事の早めの相談

生活習慣の確立

学校の取組

いじめを許さない あたかな学校づくり

- 生活アンケート ○定期的な教育相談
- 相談ポストの設置

未然防止

- 安心して暮らせる学級経営
- まちがってもよい雰囲気づくり
- 全教職員による温かい見守り

- あいさつ運動 ○いじめ撲滅運動
- 異学年交流

子どもの主体的な取組

初期対応

- 児童理解・支援シートの活用 ○実態把握
- 全職員の共通理解 ○支援の方策の検討・推進

子供支援委員会

安心して暮らせる居場所づくり

個に応じた柔軟な対応をします

自立支援

- 別室登校 ○ICTを利用した学習支援や交流
- 継続的な教育相談の実施

適切な支援の継続

よりよい支援体制の構築

関係機関との連携

相談・協力と助言

《公的機関》

- 函館市教育委員会
- スクールカウンセラー
- スクールソーシャルワーカー
- やさらぎ学級
- 子ども未来部
- 子ども何でも相談110番

《医療機関》

- 《地域》
- コミュニティースクール
- 学校運営協議会
- 民生・児童委員
- 児童館
- 児童保育所

《近隣小中学校》

- 《関係団体》
- フリースクール

支援会議への参加
支援内容の相談

児童の学びを保障
様子・状況の確認

◇ 赤川小学校

函館市立赤川小学校

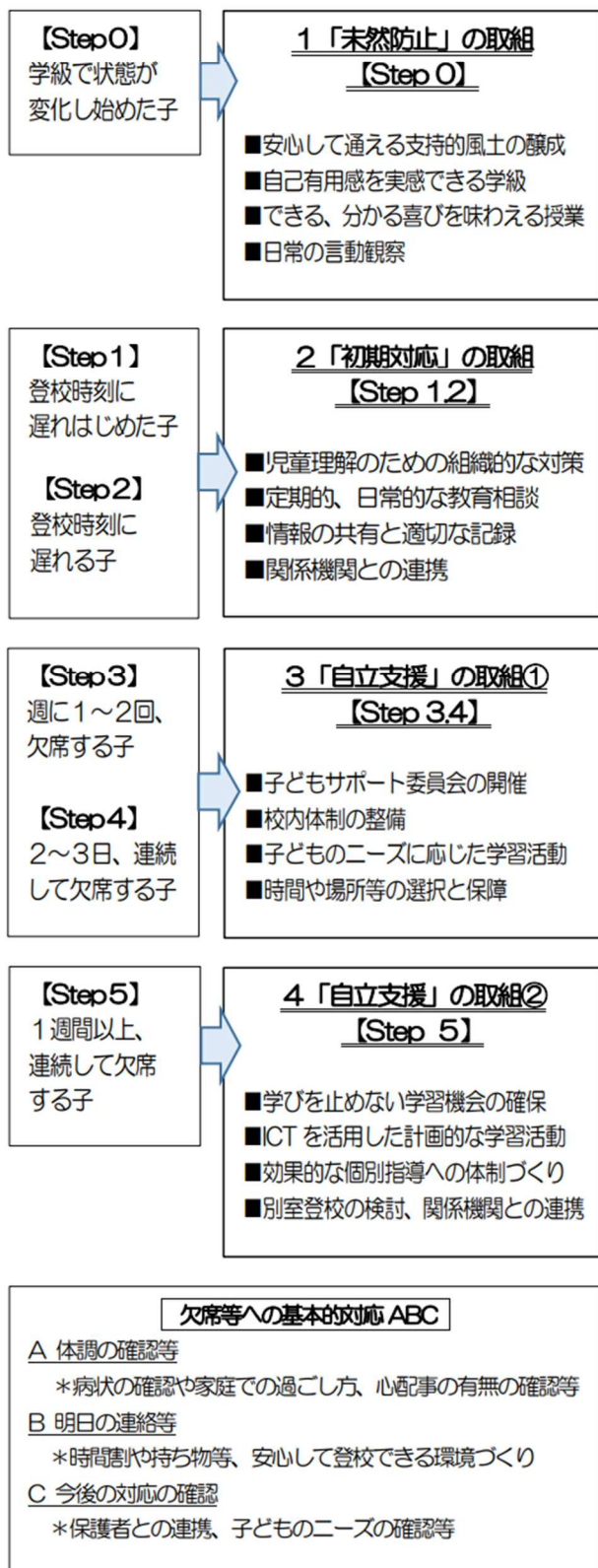
長期欠席・不登校等における本校の対応

1. 長期欠席、不登校とは
様々な理由（病気やけが、旅行、その他）により年間の累積欠席日数が30日以上の場合
※そのうち、いじめや人間関係、学業不振、学校生活への不安・不適應、家庭環境等の状況、生活リズムの乱れ、無気力、不安などの理由による欠席を「不登校」ととらえる。
2. 学校の基本姿勢
前年度等における累積欠席日数が30日以上の子供や欠席や遅刻、早退が目立つ子供について、学習の遅れ等を含めて、教職員と様々な専門スタッフが連携・協力するとともに、校内の特別支援委員会を中心として、組織的且つ継続的な支援を当該子供及び保護者へ行う。
3. 未然防止の取組
 - (1) 学校は、日常からすべての子供との信頼関係の構築に努めるとともに、子供同士の望ましい人間関係づくりに尽力する。併せて、自発的、自治的な係活動や委員会活動、行事等を実施し、所属感や達成感を高める工夫に努める。（絆づくり・居場所づくり）
 - (2) 学校は、子供への日常的な声かけや観察のほか、子ども理解支援ツール「ほっと」や「いじめに関するアンケート」等の結果を活用し、子供の人間関係や学級のコミュニケーションの状況等の客観的な理解・把握に努める。（子供理解）
 - (3) 学校は、保護者等との個人懇談などを通して、子供の日常の学校及び家庭での様子を共有し、「いつでも」「すぐに」連絡し合える信頼関係の構築に努める。（家庭との連携）
 - (4) 学校は、子供が気持ちを安定させ、落ち着いて取り組めるよう、教室等の環境の整備に努める。（環境の整備）
 - (5) 学校は、学習指導において、子供一人一人が大切にされる授業を展開し、互いの良さや可能性が発揮できるような授業の提供に努める。（授業の恒常的な改善）
4. 予兆を含めた初期段階での支援
 - (1) 学校は、欠席（出席停止を含む。以下略）理由は、保護者との連絡により確認、記録し、学校全体で情報共有をする。
 - (2) 学校は、欠席が続いたとき（目安として連続2日）は、理由によらず（感染症や病気・けが等による入院や長期の自宅療養等を除く）、家庭訪問等により子供の状況を現認する。
 - (3) 学校は、明らかに体調不良による欠席理由を除く連続3日以上の子供について、子供の状況や保護者のニーズ等を踏まえ、ケース会議を開催し、今後の支援方針について協議する。
なお、連続5日以上となったときは、「子供生徒理解・支援シート」等を作成し、当該子供及び保護者への支援を開始する。
※シートの作成にあたっては、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が中心となり、作成する。
5. 長期欠席・不登校の子供への支援
 - (1) 学校は、明らかに体調不良による欠席理由を除く連続5日以上の子供について、週に1回以上の家庭訪問等を行い、当該子供の状況の把握及び保護者との情報共有に努める。
※当該子供の状況によっては、教育委員会や医療機関、子供相談所、次世代育成課、警察などの関係機関と情報を共有し、組織的・計画的な支援を行う。
 - (2) 学校は、学びへの意欲や学ぶ習慣を含む、生涯を通じた学びの基礎となる力を育てる「学習支援」の視点で、次の内容の支援を行う。
 - ①一人一人にとっての最適な居場所や学ぶ機会の確保
 - ・校内における教職員や支援員等による個別の学習指導や教育相談等の支援
 - ・自宅等における授業の視聴やオンライン教材の活用など、学習用端末を活用した学びの保障
 - ②教育委員会、関係機関との連携
 - ・「やすらぎ教室」での学びへの接続（南北海道教育センターとの連携）
 - ・フリースクール等の民間施設や各種相談機関との連携

学校を休みがちな児童への対応と支援 ～凛とした「たたずまい」と笑顔が見える学校～

函館市立中央小学校

不登校傾向【6つのステップ】と学校の取組



魅力あるよりよい学校づくり

【新しい時代に必要となる資質能力の育成】

- 専科、チーム・ティーチング及び習熟度別少人数指導を活用した「分かる」「できる」喜びを味わうことのできる授業づくり
- 問題解決的な学習の流れを基本とし、主体的・対話的で、深い学びを実現する授業改善
- コミュニティ・スクールにおける、地域の豊かな人材や特色を活かした生活科及び総合的な学習の時間の充実
- 学年に応じた年間計画とともに、「学習用端末」を活用した個別最適な学びの充実

【自己肯定感、自己有用感を育む学級づくり】

- ユニバーサルデザインを意識するとともに、協力的かつ創造的な学級の雰囲気（支持的風土）の醸成に努めた学級づくり
- 子どもが、自ら選択、決定ができる機会を位置付け、克服や達成、満足感を味わえる環境の充実
- 人の役に立つよろこびを感じることで、個々のよさや持ち味が発揮できる、行事や当番活動、ボランティア活動等の充実
- いじめアンケート調査と教育相談を活用した、いじめの未然防止と早期発見、解決100%

自立支援に向けた、子どもに寄り添う丁寧な対応

【児童理解を深め、共有する体制の充実】

- 専門チームによる、今後の支援の方向性、具体的な対応策等を検討する「子どもサポート委員会」の充実
- 特別支援教育コーディネーターを活かした、専門性のある支援体制と組織の改善と強化
- 子ども欠席等の要因等について情報収集し、短期、中期、長期それぞれの目標を設定
- アセス（学校適応感尺度）と教育相談をリンクさせ、児童理解を活かした適切な対応

【子どもの学びを止めない方法の工夫】

- 学習用端末（クロームブック）等、ICTを効果的に活用した学習の推進
- 教育、行政、医療等、関係機関との連携、別室登校や校外施設等への登校の検討
- 教員や学習指導員、特別支援教育支援員等の配置を工夫するなど、効果的な個別指導が可能な体制づくり
- 意図や目的を明らかにした家庭訪問による、子どもへの積極的な支援や家庭への適切な働き掛け

休みがちな児童への支援について

函館市立北美原小学校

未然防止

魅力ある学級・学年・学校づくり

- 支え合い・高め合う集団を基盤とした授業改善
- 定期的、日常的な教育相談
- 自己有用感を実感できる学級
- よりよい人間関係を醸成する教育活動の推進
- 日常の言動の観察、心のサインを見落とさない



初期対応

組織で取り組む初期対応

- 児童理解のための組織的な対策
- 情報の共有と適切な記録
- 学校と家庭の情報の共有
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用
- 関係機関との連携

校内ケース会議や保護者と定期的な話し合い、家庭訪問の実施



自立支援

自立支援のために

- 校内体制の整備
- 学びを止めない学習機会の確保
 - ・学習用端末を活用したオンラインによる学習活動
 - ・ニーズに応じた学習の提供
 - ・学校内外の居場所づくりや時間の選択と保障
- 関係機関との連携
 - ・北海道教育センター、やすらぎ学級との連携
 - ・はこだて療育・自立支援センター
 - ・おしま地域療育センター
 - ・あおいそら、ぱすてる etc...

毎週末に保護者との教育相談を実施し、児童・保護者に寄り添う継続的な支援体制へ

家庭と学校を meet でつないでオンラインによる学習や保護者と一緒に受ける授業



短時間でも学校に来て学習に参加できる体制づくり



すべての子どもが笑顔で過ごせる学年・学級に向けて

休みがちな児童への支援について

函館市立鍛神小学校

1 「未然防止」(不登校を生まない対応①)

- ① 自己有用感を高める学級経営
- ② 「できた」「わかった」が広がる授業づくり
- ③ 自分の居場所としての学級、学校づくり

2 「初期対応」(不登校を生まない対応②)

- ① 学校全体で組織的に対応します。
- ② 積極的な教育相談を行い、児童理解を深めます。
- ③ 児童が欠席したら、担任や教職員による電話連絡や家庭訪問を実施します。
- ④ 不登校の解消に向けた学びの場を確保します。

3 「自立支援」(学校復帰、自立支援に向けた対応)

- ① 児童の状況と指導の状況を明確にし、関係機関等を含め、方向性や協力体制を明確にします。
- ② 登校や学習機会を確保します。
 - A 保護者との登校、友達による登校意欲喚起、
 - B 短時間登校、午前登校、午後登校、放課後登校など
 - C 在籍教室、保健室登校、別室登校(会議室、教育相談室、支援学級、他教室等)
 - D 校内学習対応：授業参加、自学自習、リモート学習、担任外指導等
家庭学習対応：自学自習、プリント学習、リモート学習、家庭訪問指導等
 - E 学校外での学習機会の確保(連携・紹介等)
- ③ 定期的な家庭訪問を実施します。(週1回以上)
体調や生活状況の把握、学習状況の把握と指導、安否確認
- ④ 保護者・関係機関と連携し、相談機関を紹介します。

鍛神小のテーマ:温かい気持ちで子どもにより添う組織的な支援の充実

不登校や登校しぶりなどの対応について

函館市立神山小学校

未然防止

【魅力的な学校づくり】

ポイント

- 温かな学級づくり（集団づくり）
 - ・ 一人一人を認め、ほめる
 - ・ 自己有用感を育む
- 子ども同士、先生と子どもの絆づくり
 - ・ 全ての児童が活躍する場の設定
- 分かる授業づくり
 - ・ ねらいや課題の明確化
 - ・ 学習形態、指導体制の工夫
 - ・ 成功体験の創出
- 小・中学校の連携
 - ・ 情報交換や体験入学の実施
- 家庭との連携
 - ・ 電話連絡、各種お便り、家庭訪問

初期対応

【早期発見】

ポイント

- 基本情報の収集（欠席数・遅刻数等）
- 配慮すべき子どもの把握
- 学校生活アンケート等の実施
- 正確な情報把握と組織での情報共有

【早期対応】

ポイント

- 欠席した児童への対応
- 教育相談の充実
- チームによる情報の共有
- 組織的なアセスメント
- 児童生徒理解・教育支援シートの作成

自立支援

【事後の対応・ケア】

ポイント

- 組織体制の充実
- 環境の整備
- 関係機関との連携
- 教職員の研修の充実

組織体制

担任が一人に対応することがないように、特別委員会を中心に、校長、教頭、養護教諭、学年主任、担任が連携を密にして対応する。

連携

家庭との連携はもちろん、SSW等の関係機関との連携を図る。

教職員の資質向上

研修会や事例研究を開催し、アセスメントやその後の支援方法等についての見識を深めさせる。

環境整備

児童の実態に即して、学校生活に適應する努力をしやすいように、教室以外の別室を用意し、校内での「居場所」を保証する。

神山小のテーマ : 子どもにより添った組織的な支援の充実

◇ 東山小学校

不登校およびその傾向が見られる児童への支援

函館市立東山小学校

基本的な考え方

子どもに寄り添い、
社会的自立を目指す



○対人関係にかかわる能力、集団における社会性の育成
○学びへの意欲、学ぶ習慣等の学習支援

3つの取組 (1) 未然防止 (2) 初期対応 (3) 自立支援

(1) 未然防止

- ・自己有用感を高める学級経営
- ・「できた」「わかった」が広がる授業づくり

(2) 初期対応

欠席1日目…電話連絡
体調確認、家での過ごし方、
心配ごと、明日の連絡等、
安心できるように



欠席2日目…家庭訪問
体調確認、家での過ごし方、
心配ごと、明日の連絡等、
安心できるように



欠席3日目…電話、訪問
体調確認、家での過ごし方、
児童・保護者のニーズ等

校内ケース会議
(学校安全委員会) 開催

連続欠席3日
月累計7日

校内ケース会議（学校安全委員会）の内容等

- 欠席状況の確認
- 学級担任、養護教諭、学年団、関わりのある教員等、複数の目でアセスメントを行い、不登校の要因や背景の把握（児童生徒理解・支援シートの活用）
- 段階ごとの対応を整理する → 組織的・計画的な支援、対策について話し合う
 - ・今後の支援の方向性
 - ・具体的な対応策
- 関係機関との連携の模索
 - ・市教育委員会
 - ・南北海道教育センター
 - ・児童相談所
 - ・次世代育成課
 - ・警察等

校内で情報共有を行う

(3) 自立支援

一人一人にとっての最適な居場所や教育機会の確保

支援計画の作成

- 短期・中期目標と長期目標（ゴール）の設定
- 手順・役割分担「いつ」「どこで」「だれが」「だれに」「何を」「どのように」
- 短期・中期目標の達成状況の振り返り → 計画の見直し

初期対応
継続支援
より



学校への復帰をめざす

放課後登校 別室登校 部分的な教室復帰 本格的な教室復帰



学校外の関係機関で学ぶ

やすらぎ学級 フリースクール 等



家庭で学ぶ

学習用端末の活用 訪問による支援 等

不登校に対する支援の基本的な考え方

- 登校という結果のみを目標にせず、児童が進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指した支援を行う。
- 不登校児童の気持ちに寄り添い、本人にとっての最善の環境等を提供できるよう支援を行う。

◇ 本通小学校

学校に楽しく通えるように

～学校全体で取り組みます～

函館市立本通小学校

学校へ楽しく通えるように普段からの心がけ

◎ たくさんの教職員でお子さんのことを見守ります。

居場所づくり

担任だけでなく、複数の職員がかかわります。

- ① 「児童が安心できる学級」づくり
- ② 「児童が意欲をもてる授業」づくり

学級担任のほかの先生とのかかわりの場

- ・専科の授業で
- ・保健室で
- ・個別指導で
- ・クラブや委員会で
- ・校長室や職員室で
- ・清掃活動で など

絆づくり

担任だけでなく、複数の職員がかかわります。

- ① 「児童について、情報を交換・共有」
- ② 「児童の見守り、言葉がけ」

登校への抵抗があるとき

◎ 登校渋りやそのサインをキャッチし、そっと寄り添います。

子どもや保護者と相談し、ゴールや中間目標を決めて、職員の作戦会議を行います。
作戦会議の内容は保護者と共有し、一緒に取り組みます。

子どものようすの確認

- ① 欠席等の情報や、子どもの様子を情報共有
- ② これまでの様子の振り返り

子どもとの相談や対応

- ① 学級担任からほかの職員と子どもとの相談
- ② ご家庭との情報の共有（家庭訪問・個人懇談）
- ③ 学校内での情報共有と作戦の会議

※職員としてではなく1個の人間として児童と向き合うことを心掛ける

学校になかなか足が
むかないとき

◎子どもに適した見守り、働きかけ、支援に努めます。

短い期間の子ども・保護者・職員の共通の目標を設定

- ① 子どもの困り感を明らかにする。
- ② 保護者や職員が解決のために何を続けていくか決める。

長い期間の見通しをもった目標の設定

- ① 子どものなりたい姿を明らかにする。
- ② 保護者職員がそのために何を続けていくか決める。

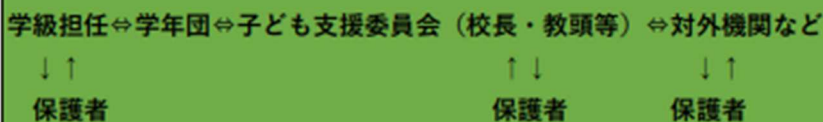
右の☆を「居場所」とし、社会的自立や学校復帰に向けた見守りや働きかけ、支援を継続する。

☆学校内で学ぶ・育つ
SSルームや保健室等の別室登校・部分的教室登校・全面的教室登校

☆家庭で学ぶ・育つ
家庭訪問・ICTを活用した学習

☆関係機関・地域で学ぶ・育つ
通称指導教室・北海道教育センター・保健所・児童相談所・福祉事務所・病院・塾・フリースクール・町会・学童保育等

基本の支援体制



欠席しがちな児童への組織的な支援について

函館市立南本通小学校

登校児童生徒を生まない取組はもとより、欠席日数が多い不登校児童生徒だけではなく、欠席日数がそれほど多くなくても不登校傾向がみられる児童生徒も含めた学習機会の保障、学校・学級復帰や自立へ向けた支援を進める。また不登校は、どの児童生徒にも起こり得るものという意識を持ち、「未然防止」と「初期対応」という不登校を生まないことが重要であるという認識の下、もし不登校が起こった場合には、「自立支援」という学校復帰・自立に向けた取組を、関係機関とも連携を図りながら学校全体で組織的に行う。

<学校全体で行う組織的な支援>

	未然防止	初期対応	自立支援
担任	<ul style="list-style-type: none"> 自己有用感を高める学級経営 支持的風土の醸成 「できた」「分かった」が広がる授業づくり 教育相談（定期・随時） 	<ul style="list-style-type: none"> 体調の確認等 状況、家庭での過ごし方 心配ごとの聞き取りと対応 明日の連絡等・時間割、持ち物 安心して登校できるような声かけ ICTの活用による学び 	<ul style="list-style-type: none"> 体調の確認等 状況、家庭での過ごし方 心配ごとの聞き取りと対応 安心して登校できるような声かけ ICTの活用による学びの継続
校内体制	<ul style="list-style-type: none"> 校内サポート委員会による対応の検討 児童理解交流研（年2回）によるスクリーニング 支援員の活用 個別学習支援室の活用 全校体制によるICTスキルの向上や「できた」「分かった」授業に向けた研修 	<ul style="list-style-type: none"> 校内サポート委員会 長欠報告書、児童生徒理解・支援シート等の活用による不登校の要因の把握と情報共有 支援の方向性、対応策の検討 支援員の活用 個別学習支援室の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 校内サポート委員会 長欠報告書、児童生徒理解・支援シート等によるモニタリング 支援計画の策定（目標達成に向けた役割分担の明確化～5W1H） 支援の方向性、対応策の見直し 支援員の活用 個別学習支援室の活用
支援・連携 家庭への	<ul style="list-style-type: none"> 懇談や教育相談（年2回、随時）による支援の方向性の共有 	<ul style="list-style-type: none"> 支援の方向性、対応策について家庭訪問や教育相談等による説明 ICTの活用による学びの保障 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な家庭訪問支援の方向性、対応策を継続。 ICTの活用による学びの保障
関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会 スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー 療育機関 ・ 医療機関 児童相談所 ・ 学童保育所 放課後等デイサービス 等 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会 スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー こころの相談員 療育機関 ・ 医療機関 児童相談所 ・ 学童保育所 放課後等デイサービス 等 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会 スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー 療育機関 ・ 医療機関 児童相談所 ・ 学童保育所 放課後等デイサービス やすらぎ学級 フリースクール 地域包括支援センター
要因の解決	<ul style="list-style-type: none"> 苦手要素 ・ 無気力 ・ 家庭環境 ・ 不安等の情緒的混乱 ・ 学力不振 ・ 対人関係 ・ 発達に関わること 		

<個別学習支援室>

校内サポート委員会による支援の方向を確認し、個別学習支援室を活用する。個別学習支援室の機能として次の3つの場を基本に運用する。

- 1 落ち着いた環境で学びに向かう場
児童の特性等により、落ち着いた環境が必要な時に、カームダウンしたり集中したりする
- 2 児童の自己肯定の場
「できた」「わかった」という成功体験を積み重ねることで、児童は少しずつ自己肯定感をもつ場
- 3 児童の困り感に合わせて、柔軟な対応と支援をする場
指導者と学級担任とがその児童の困り感に合わせて、柔軟な対応と支援をする

誰もが行きたくなる学校づくり

函館市立えさん小学校



不登校を生まない積極的な児童へのかかわり（未然防止）

1 自律的な生活習慣・学習習慣の定着

生活リズムチェックシートを活用し、「早寝・早起き・朝ごはん」を大切に
した生活習慣と「決まった時間は机に向かう」学習習慣が定着するよう家庭と
連携した取組を行っています。

2 支持的風土の醸成と豊かな人間関係づくり

「挨拶と温かい言葉があふれるえさん小学校」を合言葉に5つ星あいさつを
目指したあいさつ運動や異年齢集団による清掃活動などに取り組み、安心して
学校生活を過ごすことのできる雰囲気醸成するとともに、様々な人の関わり
を通してソーシャルスキルを育成しています。

3 本物に触れる体験活動の充実

地域素材を生かした体験活動や専門家による出前授業を多く行い、児童に楽
しさと達成感、本物に触れた喜びなどを感じさせることで、学びに向かう意欲
を喚起し、夢やあこがれ、やりがいなどを考えさせる取組を行っています。

『楽しい習慣』と『元気な生活習慣』が
あふれる えさん小学校の日常



機遊び体験学習

小さなサインを見逃さず児童に安心感を与える丁寧な対応（初期対応）

1 子どもの変化を見逃さないアセスメント

日ごろの児童の様子を丁寧に見取るだけでなく、子ども理解支援ツール「ほっと」を実施し、客観
的なアセスメントを行うとともに、全国学力・学習習慣調査の児童質問紙を3年生以上で実施し、メ
ディアの利用の仕方など子どもの実態を理解することに努めています。

2 教育相談の充実

毎月末に教育相談週間を設定し、児童の悩みや思っていることなどを担任が直接聞く機会を大切に
しています。また、小規模校のよさを生かし、全教職員が児童一人一人に話しかけ、いつでも相談できるよ
うな雰囲気づくりに努めています。

3 保護者への連絡

日ごろから子どものよいところや頑張りを保護者に伝えるなど、保護者と連携を取るよう努めています。

不登校児童の再出発に向けた伴走（自立支援）

1 学校とのつながりを切らない取組

担任の家庭訪問を定期的に行います。また、Web会議システムなどを活用し、
学校の様子を伝えるとともに、楽しさや安心感などを感じさせ、教師や友達との
つながりが切れない取組を行います。

2 関係機関との連携

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と速やかに
連携し、子どもの悩みに寄り添った対応や家庭を支える働きかけを行います。

3 学びの保障

家庭を訪問し、個別に学習指導を行うことや、学習用端末を活用し、授業を配
信したり、AIドリルを活用したりするなど、様々な要因で登校できない児童の
学びを止めない支援を行います。



たてわり清掃

えさん小のテーマ：魅力ある学校づくりと子どもにより添った支援の充実

◇ 椴法華小学校

子どもに寄り添った支援について

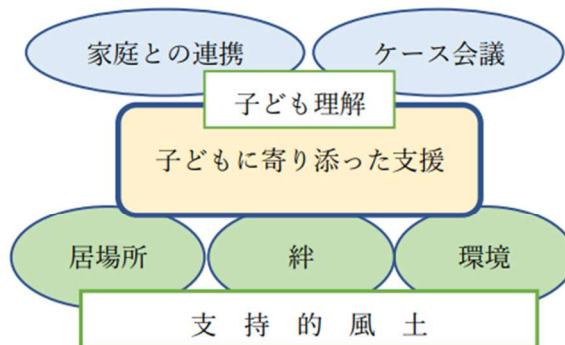
函館市立椴法華小学校

未然防止

- 居場所づくり
 - 1対1の対話重視のかかわり
 - 異年齢（縦割り）交流の充実
 - 学級菜園
- 絆づくり
 - 児童会主催の集会・全校体力づくり
 - 休み時間における全員あそび
- 環境づくり
 - 話し合いルール の 定着
 - ユニバーサルデザイン視点の活用
- 子ども理解
 - お話タイム（6月・11月）の設定
 - チャンス相談による悩み・困りの共有
 - 生活アンケート実施
 - 職員会議における児童に関する定期交流
- 支持的風土の醸成
 - 道徳の授業を通じた他者尊重の態度育成
 - 互いの考えを認め合う学級風土

初期対応

- 家庭との連携
 - 欠席児童保護者との密な連絡、情報交換
 - 担任による家庭訪問等
- 校内ケース会議
 - いじめ（不登校）防止対策会議による検討
 - 登校プランの作成
- 子どもに寄り添った支援
 - 全教職員による支援
 - 子どもの困りの認識と解決の方向性
 - スクールカウンセラーによる面談とアセスメント



自立支援

- 学習の保障
 - 学習用端末等を用いた課題学習や学級担任との相互連絡
 - 個に応じた指導の継続
- 保護者・教職員等による支援
 - 子どもの困りの原因解消、スクールカウンセラーによる定期面談
 - 保護者・教職員による登校プランの共有、連絡継続
- 登校プランの実践
 - 短時間登校、個別登校の実践
 - 学習への意欲付け
- 関係機関との連携
 - 教育委員会、適応指導教室（やすらぎ教室）との連携
 - 民生児童委員、福祉課等との連携
 - フリースクール等の民間施設との連携による学習支援



椴法華小・児童と教職員のテーマ：『えがおが あふれる学校づくり』

◇ 南茅部小学校

南茅部小学校における不登校およびその傾向がみられる児童への対応について

1 基本方針

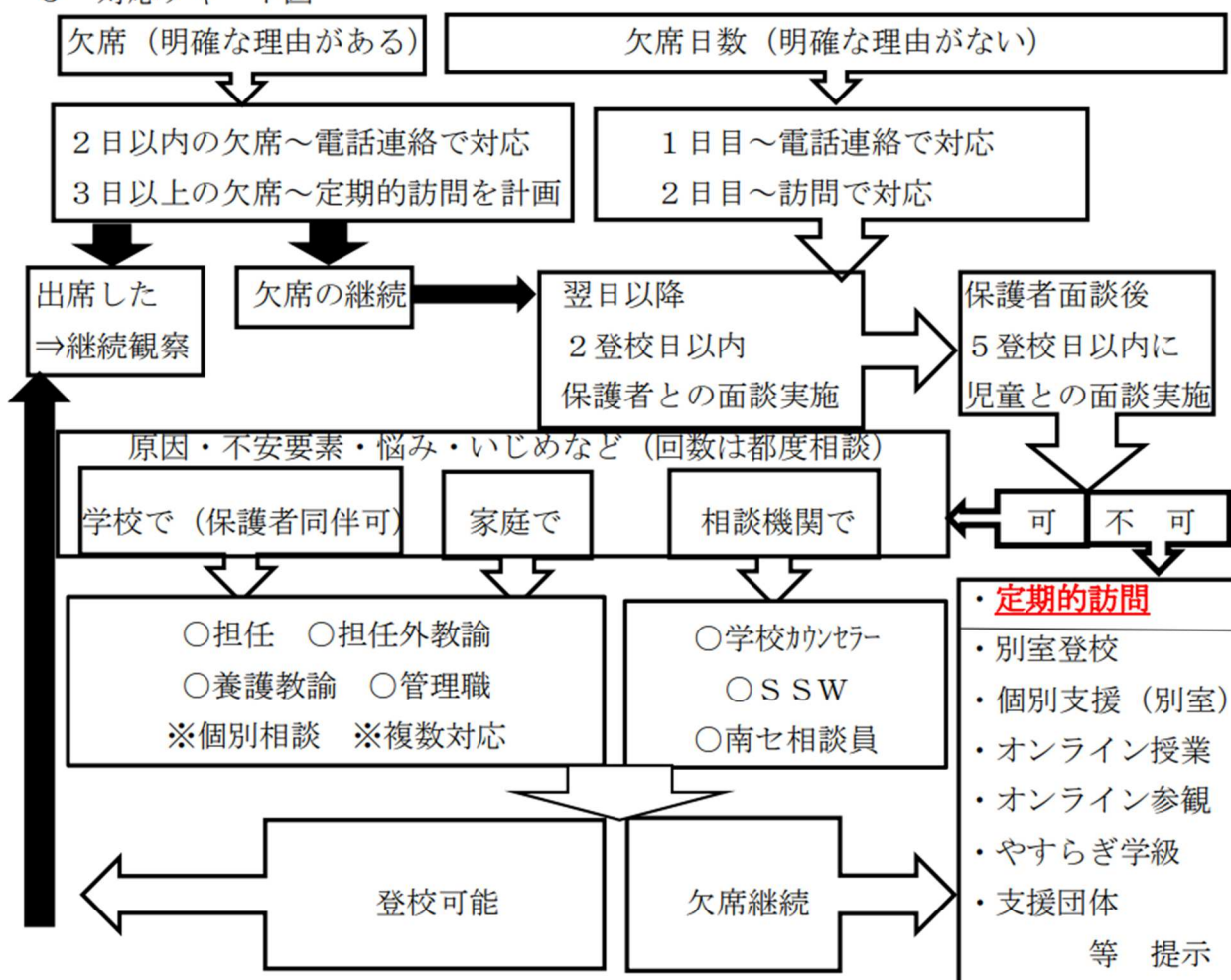
- ・児童の現状を保護者との連携を十分にとりながら的確に把握する。
- ・児童及び保護者に十分なカウンセリングを行い、児童本人に寄り添った対応を複数案、段階を追って提示する。
- ・カウンセリングは本校職員をはじめ希望に応じて外部人材や関係機関とも行う。
- ・最終的には児童にとって一番よい方法を継続し、なおかつ常に見直しを図る。

2 具体的対応

(1) 現状把握

- ① 原因の追究～過度に求めない。
- ② 学習機会の確保～適切な学習の機会の確保（別室登校・内容別個別指導
オンライン授業・オンライン参観 等）を行う。
- ③ 情報交流～方策の見直しを行う。
- ④ 短期・中期・長期における展望～現状把握から適切な新しい目標の設定を行う。

3 対応チャート図



【中学校】

◇ 青柳中学校

欠席しがちな生徒に寄り添う支援について 函館市立青柳中学校

学校に行きづらいつ感じ始めるきっかけは、人間関係や生活リズムの乱れなど、様々な要因や背景が関わっており、本人を取り巻く環境によっては、どの子どもにも起こり得ることとして捉える必要があります。

本校の不登校およびその傾向が見られる生徒に対する取組は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があるとの認識にたち、学校と家庭、関係機関等が情報を共有し、当該生徒の状況に寄り添った支援を行ってまいります。

未然防止 ～魅力ある学年・学級づくり～

生徒がお互いの良さを認めあい、自分たちで学級や学年のつながりを紡ぐことができるような「安心・安全な環境」を整え、自己存在感や充実感を感じられる場や機会を設定し、本校に通うすべての生徒の自己有用感を高め、「学校が楽しい」と感じられる学年・学級づくりに取り組みます。

【学校における対応】 対象：全ての生徒

「児童生徒理解」「教室環境の整備」「わかる授業づくり」
「特別支援教育の充実」「居場所づくり・絆づくり」
「青柳ネットによる小中連携（中一ギャップ予防）」

【家庭との連携】

「学校だより・学級だよりの発行」「学年懇談・個人懇談」「ホームページによる情報発信」

初期対応 ～組織として対応する支援体制の整備～

不登校およびその傾向が見られる生徒の支援においては、予兆への対応を含めた初期段階からの組織的・計画的な支援が必要であることから、家庭訪問等を実施し要因や背景などの状況の的確な把握に努めるとともに、養護教諭やスクールカウンセラーなどで組織する支援体制を構築して対応にあたります。

【学校における対応】 対象：休みはじめた生徒

欠席1日目・・・電話連絡
欠席2日目・・・家庭訪問
欠席3日目・・・教職員の情報共有（組織的な支援体制）

【家庭との連携】

「電話連絡」「家庭訪問」「養護教諭等との面談」「スクールカウンセラーとの面談」

自立支援 ～一人一人にとっての最適な居場所や教育機会の確保～

生徒が自らの進路を主体的に考えて、社会的に自立することを目指して、保護者、関係機関等とも連携を図りながら、不登校生徒の気持ちに寄り添い、本人にとっての最善の環境を提供できるよう組織的・計画的な支援を行います。

【学校における対応】 対象：不登校状態にある生徒

「青柳ルームにおける個別支援」「地域児童館との連携」
「民間フリースクール等関係機関との連携」
「やすらぎ学級（適応指導教室）との連携」
「学習用端末における家庭学習支援」

【家庭との連携】

「外部機関と連携したチーム支援」「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの面談」

◇ 港中学校

休みがちな生徒への支援について
函館市立港中学校

1. 未然防止

【生徒一人一人が安心して過ごせる学校づくり】

①相談活動

・定期的な教育相談 ・SC の活用 ・機会をとらえた相談活動

②生徒のコミュニケーションスキルの醸成

・道徳や外部講師を招いた特別授業 ・教師と対話する中でのアドバイス

③安心できる場（逃げ場）の提供

【目的・目標や、やりがいをもった学校生活】

①委員会・係活動や部活動などにやりがいを持てるような工夫、声掛け

2. 初期対応

保護者・本人との面談

・原因、今の意向の
確認

・特別支援委員会で対応の検討

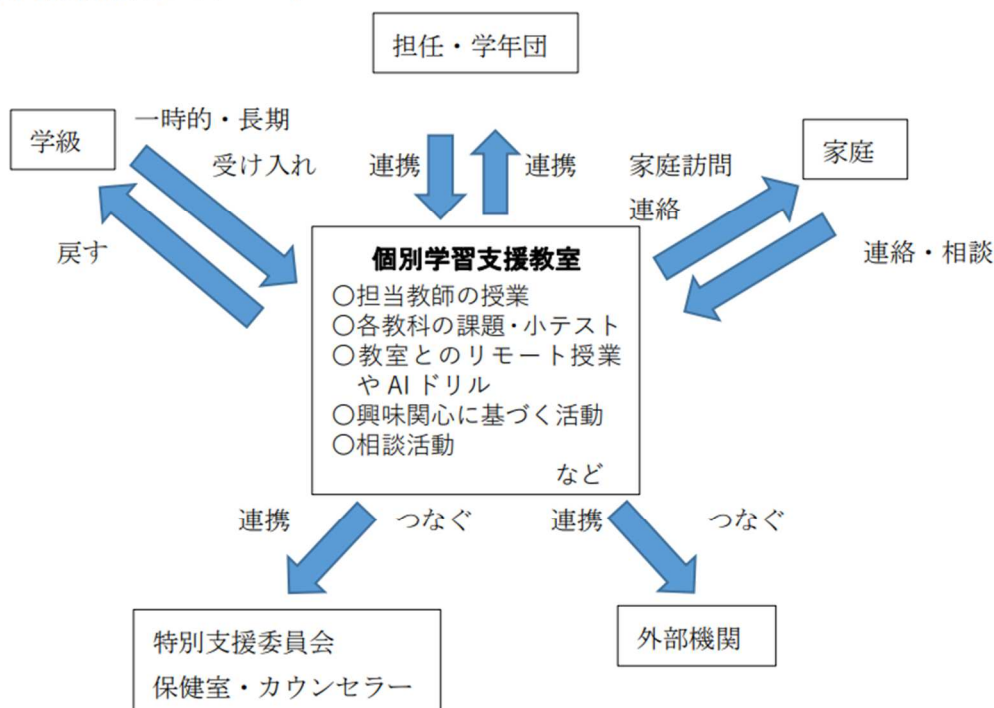
・保護者や本人のケア

・必要に応じて学級指導

3. 自立支援

○個別学習支援教室を中心とした組織的な支援

【個別学習支援教室のイメージ】



港中のテーマ：組織的取り組みによる子供に寄り添った支援の充実

休みがちな生徒の支援について

函館市立巴中学校

令和4年度中1ギャップ問題防止事業

3年次計画3年目 指定校

巴中学校区の小学校との連携(大森浜小・柏野小・中部小・中島小・北星小)

子ども理解支援ツール「ほっと」&生活アンケート・いじめ調査の実施

学校・学年や推進地域の状況把握

課題に向けた、実践事例の積み重ね

計画的な教育相談の実施

すべての生徒の心のケアを推進

一人一人の習熟の程度に応じた少人数指導

個別最適な学びを推進

小学校の低・中・高学年中学校1年を中心に

支援員を配置

校内支援委員会・いじめ防止委員会の設置

組織的に悩み・不安に対応

絆づくりメッセージコンクールへのと取組

PTAや地域と連携協働

各学級における指導方針の定着

生徒同士の信頼関係の構築

未然防止

子供たちにとって安心・安全な居場所

【学校】

- わかる授業 絆づくり 特別支援教育の充実
- ・義務教育9年間を見通した系統だった学びの充実
- ・一人一人のよさを認めた温かい人間関係の構築
- ・学習内容の定着(個に応じたA Iドリルの活用)・学びを補充(放課後:図書館解放)

【家庭】

- 自己有用感の醸成 信頼して寄り添う姿勢 心地よい距離感
- ・家庭が安心できる場所 ・子供のよき理解者

初期対応

些細なサインも見逃さないチーム体制

【学校】

- 生活リズムの定着
- ・日常的なふれあい活動 ・教育相談 ・教職員の情報共有 ・関係機関との連携
- 子供の変化の把握
- ・学校との連絡体制 ・子供のつぶやきに傾聴

自立支援

将来の社会的自立に向けた支援

【学校】

- 学びの保障・生活リズムの確立
- ・巴中サポートルームでの個別学習 ・適応指導教室での学習支援

【家庭】

- 子供の社会的自立
- ・こまめな情報共有 ・外部機関と連携したチーム支援 ・SC、SSWへの相談

巴サポートルームの開設

「すべての子どもの学びの保障」の観点から、学ぶ意欲があるにもかかわらず、様々な理由により長期にわたり登校できない生徒に対して学習する場を提供する。

「欠席しがちな生徒に寄り添う取組」

函館市立深堀中学校

不登校になるきっかけは、本人に係る問題(無気力、不安)、人間関係、学業不振、生活リズムの乱れ、非行、親子の関わり方など、様々な要因・背景が複雑に関わっています。不登校状態にある子どもには、苦しさや不安、罪悪感等の気持ちが渦巻いています。保護者も同様に、ショックや焦り、自責の念等、様々な思いこられます。

まずは、「不登校はどの子ども起こりうる」との認識に立ち、「未然防止」「初期対応」「自立支援」の各段階で、学校と家庭がしっかりと連携して対応していくことが大切です。本校の不登校に対する取組は次のようになっています。





欠席しがちな生徒に寄り添う取組

令和4年度
函館市立湯川中学校

重点教育目標 『確かな学びを通して自信をもち、未来の創り手となる生徒』の育成
教育ビジョン 「最高の授業の提供」「生命最優先」

子どもたちに
多様な学びを
保障する
自己実現を
支援する

未然防止(予防) ～ 心理的安全性の担保と支持的風土の醸成

- 授業改善（「わかった」「できた」を実感させる授業づくり）
 - ・自己決定、共感的理解、自己存在感を大切に授業
 - ・ICT活用等にもとづく個別最適な学びと協働的な学びの推進
- 生徒理解（客観的・複数視点）
 - ・フォーサイト活用、日常観察、各種教育相談、生徒指導交流会
 - ・個に応じた支援(特性・家庭環境他)、合理的配慮、小中連携(中1 GAP克服)
- 居場所づくり・絆づくり（予防的・開発的生徒指導）
 - ・自治的活動の推進(行事・集会での主体性・所属感・有用感醸成)
 - ・生命や尊厳を中心に据えた道徳、多様性への理解(インクルーシブ教育)
- 周辺環境の整備（最大の教育環境は教師）
 - ・アートインスクール、余裕空間、UD化、整理整頓育翠環境、教職員大人モデル

初期対応(組織的・スピード感)

- ・保護者連携（1日の遅刻・早退・欠席でも電話連絡、2日目＝家庭訪問、3日目＝支援委員会）
- ・生徒支援(不登校対策)委員会対応(要因や環境などの情報共有・対応策検討)

自立支援 ～ 将来の社会的自立(幸せな未来)に向けて

- 【基本姿勢】
- 1 登校を第一義とするのではなく、社会的自立を目指した支援を行う
 - 2 本人にとっての最善の環境提供ができるような支援を行う

2019(令和元)年 文科通知「不登校児童生徒への支援のあり方について」

校内支援

- 校内施設活用
 - ・サポートルーム(教職員・支援員)
 - ～ 自学支援・端末活用・教育相談他
 - ・図書室(学校司書・教職員)
 - ～ 読書、自学支援他、
 - ・相談室(SC) ～ 教育相談他
 - ・保健室(養護教諭) ～ "
 - ・放課後学習会(退職人材)～学習支援

校外支援

- 家庭支援
 - ・ICT等の活用
 - ～ デジタルAI、
 - リモート授業配信、
 - オンライン教材等
 - ・定期的家庭訪問
 - ～ プリント類(含:課題)配布、
 - 対話交流他
- 教育委員会等との連携
 - ・適応指導教室(やすらぎ学級等)、SSW活用
 - ～ 南北海道教育センターとの連携
 - ・フリースクール等民間施設の活用
 - ～ すまいる他民間施設(職員)との連携
 - ・医療・福祉関係施設との活用
 - ～ 発達外来、未来部、児相職員との連携

休みがちな生徒への支援について

函館市立戸倉中学校

1 不登校を生まない未然防止の取り組みの段階～魅力的な学校づくり～

不登校の未然防止に向け、「魅力的な学校づくり」を進める⇒次の5つの視点を重視する。

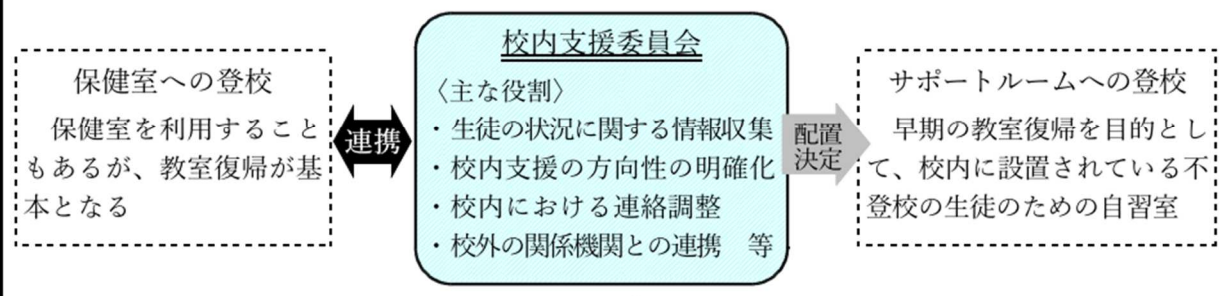
- ① 温かな学級づくり：一人一人の居場所がある温かな学級をつくる。
- ② 生徒同士の絆づくり：一人一人の生徒の心を認め合う取組を推進する。
- ③ 分かる授業づくり：きめ細かい教科指導の実施や学ぶ意欲を育む指導の充実を図る。
- ④ 小・中学校の連携：小学校と中学校による情報交換と交流活動を積極的に行う。
- ⑤ 家庭との連携：家庭との連携を密にし、学校と家庭が一体となって不登校の未然防止に努める。

2 不登校生徒の自立を支援する段階

校内

チーム学校：担任を支援する学校全体の指導体制の充実

学級担任が一人に対応することのないよう、校長の強いリーダーシップの下、教頭・学級担任・生徒指導主事・教務主任・学年主任・養護教諭・SC・特別支援教育Co等が日頃から連携し、組織的に対応する。



連携

校外

関係機関との連携による取組

日頃から、函館市南北海道教育センター、民間施設の指導員との情報交換等、積極的に連携する。生徒が学校外の施設に通う場合であっても、保護者懇談や家庭訪問等により、状況を把握し継続的に関わる。

函館市 子ども未来部

・子どもなんでも相談110番

函館市南北海道教育センター

・函館市心の相談員
 ・函館市スクールソーシャルワーカー
 ・やすらぎ学級（教育支援センター）

函館児童相談所

フリースクール等

・一般社団法人 函館圏フリースクールすまいる
 ・ファーストナレッジ リエゾンスクール など

医療機関

休みがちな生徒への支援について

函館市立旭岡中学校

I 基本的な考え方

児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、場合によっては、教育支援センター不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、中学校夜間学級での受入れなど、様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行う。（文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について」R1.10.25より）

旭岡中のテーマ：安心して学び合い、心豊かな生活をおくれる学校

II 学校内外での支援

未然防止

○安心・安全ですべての生徒が笑顔で過ごせる学校づくり

- ・温かな雰囲気の魅力ある学級づくり
- ・生徒同士の絆づくり（生徒会中心の主体的な活動など）
- ・いつでも相談できる雰囲気づくり（相談機会の充実）
- ・個に応じたわかりやすい授業づくり（ICTの効果的な活用等）
- ・家庭との連携

自立支援

【校内】

生徒支援委員会

- ・情報収集・共有
- ・支援の方向性決定
- ・校内の連絡調整
- ・関係機関との連携



- ・教育相談
- ・家庭訪問
- ・スクールカウンセラーとの相談・連携
- ・玄関登校
- ・保健室登校
- ・別室登校
- ※個別の状況に合わせた対応を通して教室復帰・社会的自立を目指す

【校外】




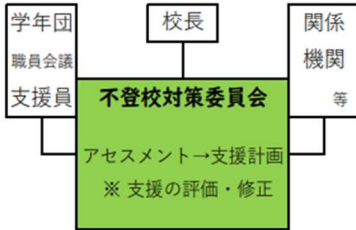


- ・函館市 子ども未来部次世代育成課：子どもなんでも 110 番
- ・函館市 南北海道教育センター：函館市心の相談員・函館市スクールソーシャルワーカー・やすらぎ学級
- ・フリースクール（函館圏フリースクールすまいる等）
- ・函館児童相談所
- ・医療機関

休みがちな生徒への支援について

函館市立銭亀沢中学校

集団が苦手であったり、学習につまずいたり、自分自身に悩んだり等、理由は様々ですが、学校に行きたくないという状況はどの生徒でも起こりうるものです。登校させることのみを目的とせず、自らの進路を主体的に捉えられるように対応を進めます。

<p>【魅力ある学校づくり】 ●</p> <p>あらゆる教育活動において充実感を感じさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかる授業づくり(学ぶ意欲、見通し・振り返りの学習活動、目的を明確にした学び合い) ・絆づくり(学級活動、自治的な生徒会活動、学校行事) 	<p>【生徒理解】 ● ●</p> <p>複数の目で見守り、相談活動等で生徒の兆候を見逃さない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な教育相談 ・チャンス相談の実施 ・いじめ調査の実施 ・日常的なふれあい活動 ・中1ギャップの早期対応 ・基本的な生活習慣の確立 	<p>【自己有用感の育成】 ●</p> <p>自分の属する集団の中で、自分がどれだけ大切な存在であるか認識させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者の存在を前提として自分の存在価値を感じさせる ・誰かの役にたったという成就感と自信をつけさせる ・誰かに必要とされているという満足感を感じさせる
<p>【学びの保証】 ● ●</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Eスペースでの個別学習 ・必要に応じて放課後20分の補充学習 ・学習用端末を活用した自宅からの授業参加 ・A Iドリルの活用 	 <p>社会的な自立を目指して</p>	<p>【保護者との連携】 ● ● ●</p> <p>欠席日数に関係なく、学校に行きたくない等あれば、状況に応じて即時対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話連絡 ・家庭訪問 ・保護者・本人と面談 ・具体的な支援計画 ・関係機関との窓口
<p>【Eスペース活用】 ● ●</p> <p>月曜～金曜日の10:00～12:00 個人の計画による個別学習と生活習慣の確立を目指す。</p> 	<p>【校内体制の充実】 ●</p> <p>支援計画を作成し、複数の教員や専門家など多面的に支援。</p> 	<p>【関係機関との連携】 ●</p> <p>必要に応じて学校外の関係機関とも協力・連携。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市教育委員会 ・函館市適応指導教室 (やすらぎ学級) ・スクールカウンセラー ・スクールソーシャルワーカー ・医療機関 <p style="text-align: right;">等</p>

● 未然防止

● 初期対応

● 自立支援

休みがちな生徒への支援について

函館市立赤川中学校

未然防止

○居場所づくり

心の居場所となるよう、生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所にする。

○きずなづくり

きずなづくりの場となるよう、生徒が主体となって、日々の授業や行事などで、互いが認められる場や機会をもうける。

○信頼関係づくり

- ・気軽に話せる関係をつくる。
- ・相談には親身になって丁寧に対応する。
- ・いじめなどに対しては「毅然とした態度で対応する」ことを、しっかり伝える。
- ・日頃からの連絡を通して、保護者との連携を図る。
- ・積極的に情報を収集し、生徒理解に努める。

初期対応

○対応検討

不明の欠席や遅刻が継続して3日程度

○現状分析

「身体・健康面」「心理面」「社会・環境面」のそれぞれの視点から、要因・背景を探る。

○支援計画

支援委員会等で情報を共有し、SCなどからの助言を参考にしながら、具体的な支援計画を作成する。

○支援・検証

保護者と連携しながら、組織的な支援を行う。
定期的に支援委員会で現状を分析・確認し、関係機関との連携など、今後に向け支援計画の見直しを図る。

自立支援

○学校内での支援

<別室（サポートルーム）登校>

- ・落ち着ける場所で、一人ひとりの状況に応じた支援を推進する。
- ・短時間から徐々に滞在時間を長くしていく。
- ・状況に合わせて、一定時間での教室復帰との併用や、他の生徒との交流する機会を設ける。

<一定時間での教室復帰、本格的な教室復帰>

- ・希望に合わせて、特定の教科から少しずつ参加する機会を設ける。
- ・学級内での心の居場所づくりや安心感を得られるよう、学級の生徒にも、一定時間復帰する生徒の状況を丁寧に説明する。

○関係機関を活用した支援

- ・保護者および生徒の相談の場として、関係機関（函館市南北海道教育センター、児童相談所SSWなど）との積極的な連携を図る。
- ・学校への登校が難しい場合などは、関係機関（適応指導教室、フリースクールなど）を活用・連携し、自立に向け支援していく。

○家庭での支援

- ・継続的な訪問による学習課題などのやりとりを通して、信頼関係の構築を図る。
- ・ICTを用いて、リアルタイムでの授業の視聴・参加や学習支援ソフトの積極的な活用を促し、学習への不安解消を図る。



赤川中のテーマ：組織的な取組による子どもにより添った支援の充実

休みがちな生徒への支援について

函館市立桔梗中学校

未然防止

- ・学級担任による定例教育相談（年2回）を行い、生徒の悩み事等の把握に務めています。
- ・生徒理解支援ツール「ほっと」を活用して生徒理解を行い、未然防止に役立っています。
- ・生徒指導担当による教育相談も適宜行い、未然防止に務めています。

初期対応

- ・悩みや困難を抱えている生徒にカウンセリングを行い、その解消を目指します。必要に応じて養護教諭、スクールカウンセラー等と連携します。

桔梗中学校『サポートルーム』（校内フリースクール）の開設

桔梗中学校『サポートルーム』は、生徒の学習機会を保障し、登校・学習の機会をつくり、支援（サポート）します。

『サポートルーム』の概要

【環境について】

- ・1階『サポートルーム』（旧コンピュータ室）を使用します。
- ・登下校は、生徒玄関または職員玄関を使用できます。
- ・端末（クロムブック）の使用が可能となります。また、自学用のサイト（eboard等）を利用することができます。

【利用について】

- ・開設時間は、8:00～15:00です。
- ・登校時は、職員玄関のインターホンを鳴らして『学年学級名前を告げ、サポートルーム利用します』と伝えてください。
- ・登校時に、対応した学年の先生に今日の子定（学習する内容や下校時刻）を告げて利用します。
- ・端末（クロムブック）を用いた学習は9:30～11:30です。
- ・担当の教員、または学習指導員がいます。主に午前中です。
- ・下校時は、学年の先生に帰ることを伝えて下校します。
- ・学習内容を把握しながら、定期的に担任、学年団と面談を行います。



自立支援

- ・定期的に不登校対策委員会を開催し、経過を報告するとともに解決策について検討します。（不登校対策委員会メンバー：校長、教頭、主幹、生徒指導部長、養護教諭、該当担任、スクールカウンセラー）
- ・長期化する場合、あるいは複雑化しそうな場合には、関係機関（教育委員会、やすらぎ学級、児童相談所、病院、警察等）との連携を図ります。
- ・サポートルーム（校内フリースクール）を活用して、学習機会の保障と見通しを持った登校をねらいとして、自立支援に向けてサポートします。サポートルームでは、学習用端末を用いた学習のサポートも行います。

桔梗中のテーマ：誰一人取り残すことのない、子どもにより添った支援の充実

休みがちな生徒への支援について

函館市立亀田中学校

未然防止

- 自己有用感を高める学級経営
 - ・心身ともに健康で充実した状態をととのえて資質・能力を育むことが学校生活のすべての基盤となるという考えに則り、安心・安全の上での学びを保障する。
- 個別最適な学びの保障
 - ・基礎となることば環境をととのえ、道徳科を核とした「受容と対話」により、学びの下地をつくる。
 - ・生徒に「生きる力」を育むための学びの居場所づくりに努め、ともに伝え合い、響き合いながら自己の気づきや他者からの発見を大切にする。

初期対応

- 生徒理解のための組織的対策の実施
 - ・学級という境目を組織のつながりで見取る体制を構築する。
 - ・担任を窓口としながら、学年団や生徒指導部、養護教諭、スクールカウンセラーなどがチームとして組織的に適切な支援を行う。
 - ・定期的な教育相談に加え、個別の教育相談を行い、必要に応じて関係機関と連携を図ることで、生徒の状況に応じたきめ細やかな支援を行う。

自立支援

- 自立への支援を行うための校内体制の整備
 - ・生徒の状況に関する定期的・継続的な情報共有や校内ケース会議を実施する。
- 学習機会の確保としての「亀之間」の推進（右下の写真）
 - ・空き教室を活用して、生徒が自分で時間の使い方を自己決定できる空間をつくる。
…週4回開設し、曜日によって時間帯と内容（「まったり」「がちり」「探究」「お楽しみ」）を変えて、生徒の選択の幅を広げる。
 - ・対話しながら活動内容を決め、振り返りを行う。
 - ・「受け皿」確保ではなく、個性の発揮を促進する。模索し、探究的な学習を導入する。
- 多様で包摂的な学びの保障について研修を推進する。



亀田中のテーマ：「自立共鳴」のための学びの保障と組織体制の改善・工夫

休みがちな生徒への支援について

函館市立五稜郭中学校



五稜郭中学校は、生徒の将来の自立に向けて、
一人一人の心に寄り添った温かい支援を約束します

未然防止

- ◆ 居心地の良い学級集団を創ります
 - ・自己有用感 ・認め合い ・正義
- ◆ 資質・能力を高める授業を展開します
 - ・個別最適な学び
 - ・協働的な学習
- ◆ 自治の力を伸ばします
 - ・G21（全校縦割り活動）
 - ・校則検討（多様性 価値の創造）
 - ・生徒主体の学校行事
 - ・出番 役割 承認
- ◆ 生徒とのふれあいを大切にします
 - ・ふれあい活動とチャンス相談
 - ・信頼関係づくり

初期対応

- ◆ 生徒の観察に努めます
 - ・表情や行動の変化 ・保健室来室
 - ・教師間の情報交換
- ◆ 生徒一人一人に寄り添います
 - ・教育相談 ・傾聴 ・保護者連携
- ◆ 欠席初期に対応します
 - ・教育相談 ・家庭訪問
- ◆ 学校として組織で対応します
 - ・管理職を含めた初期対応
 - ・不登校生徒支援委員会
- ◆ 関係機関と連携します
 - ・スクールカウンセラー
 - ・こころの相談員

自立支援

- ◆ 徹底して一人一人に寄り添います
 - ・管理職を含めた状況把握と支援体制の確立
 - ・継続的な生徒、保護者面談の実施
- ◆ 学習機会を確保します
 - ・校内フリースクールでの学習体制の継続（窓口・指導教員の明確化）
 - ・ICTを活用した学習と出席認定
- ◆ 関係機関との連携に務めます
 - ・市教委 SC SSW 児童相談所
 - ・フリースクール 各高等学校 等
- ◆ 進路選択を含めた支援体制を継続します
 - ・将来の幸せにつながるキャリア教育の推進

【自治=G21&対面式=】



五稜郭中のテーマ：自立に向けた基礎・基本の定着

◇ 本通中学校

本通中学校SR（サポートルーム）

函館市立本通中学校

1. 本中SRとは

目的

- 本通中学校すべての生徒の「社会的自立」を支援します。
- 登校できない状況にある生徒に学びの機会を保障し、学校への登校をめざします。

対象

- 「通常の学校生活を送ることが困難」「登校したいが、教室に入るのが辛い」など。
- 個々の状況に、柔軟に対応します。

内容

- ICTを活用した個別学習に取り組みます。
- 専門教諭による教科指導や、ソーシャルスキルトレーニングを行います。

時間

- 10:00～12:00（2Fサポートルームで学習します。）
- 週1回の登校からスタートします。（※個々の状況に、柔軟に対応します。）

2. SR活用のサイクル

生徒・保護者・学校の三者で対話を重ね、次のサイクルで取り組みます。



(1) 対話

- 生活状況の把握
- 困難の共有
- 学習状況の共有

(2) 登校

- 個別学習への取組
- 学習成果の発見
- 課題の自覚

(3) 振り返り

- 登校成果の理解
- 今後の取組の相談
- 生活意欲の更新

(1)	対話	生徒・保護者・担任（学年）で懇談します。
		① 現状について、三者で思いを共有します。
		今後の取組について相談します。
		生徒・保護者・担任・管理職で懇談します。
②	SR利用の内容とスケジュールについて相談します。	
	段階的な教室復帰等、今後の取組を共有します。	
(2)	登校	学習の進め方を学び、身につけます。
		学習したことの成果を実感します。
(3)	振り返り	1ヶ月ごとに、学習と生活の足跡を振り返ります。
		これからの取組を考え、表現し、生活意欲を更新します。

※お気軽に、担任または教頭までお問い合わせください。55-3141

WILL～校内支援プロジェクト

函館市立北中学校

校内支援プロジェクト開設理由

近年、不登校や別室登校生徒の数は増加傾向にあり、北中学校の課題の一つである。教員数の減少、生徒一人ひとりの居場所をつくること、学級や学年・学校とのつながりをつくる上で組織的な校内支援プロジェクトの開設が必要である。

不登校生徒の状況

- ①令和4年度の不登校生徒数は11名である。(WILL利用生徒数5名 8月末現在)
- ②多くは高校進学を考えている。
- ③小学校から不登校が続いている生徒が多く、教室に入れない状況がある。

開設方法

場 所：1F スクールカウンセラー室
担 当：主幹教諭・サポート教員 他
時 間：11:45～12:35 (4時間目・給食有)
学習内容：数学動画教材・AIドリル
生徒持参教材・実技作品サポート等

自立支援の具体例

- ◎環境整備～スクールカウンセラー室に生徒一人ひとりの机・椅子を確保し、それぞれに端末・イヤフォンを用意した。
- ◎個別最適な学びの実現～PC 端末・ヘッドセットを活用し、本人の学習意欲や取り組みたい課題に併せて、学習を進めている。(例：数学動画教材、生徒持参教材、実技教材等)
- ◎学年・保護者と繋ぐ役割～学習時間や給食時間については複数教員で対応している。また、WILL 担当教員による保護者との連携と併せて、担任に任せきりにならないよう、組織的に対応し生徒の活動状況を共有している。
- ◎生徒の気持ちに寄り添う支援～本人・保護者の希望があれば、WILL を経由して教室で授業を受けたり、部活動へ参加できるようにするなど、可能な限り生徒・保護者の気持ちを大切にしながら支援している。



北中のテーマ：自己実現を図るための支援を行う学校体制づくり



休みがちな生徒への支援について

函館市立恵山中学校

未然防止

- ① 登校から下校まで授業や清掃を除き、教師と生徒の「ふれあい活動」を実施し生徒の些細な変化を読み取るとともに、相談しやすい雰囲気をつくります。
- ② 休みがちな生徒、保健室によく来る生徒を日頃から把握し、情報の共有を図ります。
養護教諭から担任に随時情報を提供し素早い対応を図ります。
- ③ 定期的に不登校対策委員会を開催し、担任が抱え込むことのないよう、組織的に対応します。

初期対応

- ① 理由がはっきりしない欠席について、保護者に確認し、原因について聞きとります。
- ② 欠席の状況に応じて対応を図ります。
3日連続・・・不登校対策委員会の開催
状況の周知
5日連続・・・家庭訪問、保護者召喚
事実の確認と整理
- ③ 養護教諭やスクールカウンセラー等を交え、支援策を整理します。
- ④ 共通理解のもと具体的な手立てを進めます。

自立支援

- ① 本人の意向に寄り添いながら、必要に応じて段階的な登校を支援していきます。
・別室での登校支援 ・端末を使ったオンライン授業
- ② 本人の状況や経過について、定期的に不登校対策委員会で報告するとともに、職員全体で確認しながら指導を継続していきます。
- ③ 保護者との連携を密にし、気になることがあればいつでも相談できるよう体制を整備します。
- ④ 関係機関（市教委、やすらぎ学級、児童相談所、病院など）と連携を図り、本人が前向きに学校生活を送ることができるよう、協力を仰ぎます。

恵山中のテーマ

生徒が安心・安全に学び、心の居場所を感じられる学校・学級づくり

休みがちな生徒への支援について

函館市立楯法華中学校

未然防止

- 中1ギャップ等の対策として、乗り入れ授業や入学前説明会、事前体験学習の充実を図る。
- 生徒の居場所づくりを念頭においた、学級経営や行事活動を企画する。
- 「ほっと」や「Q-U」、いじめアンケート等の調査を活用・分析する。
- 生徒の意欲を引き出す魅力あふれる授業の展開・工夫に努める。
- 職場内の情報交流、生徒指導交流の充実を図る。
- 日頃の見守り活動（生徒の活動場所に教師がいる、変化をすばやく見つける）⇒ふれあい活動等を充実させる。

初期対応

- 毎日の連絡と随時行う家庭訪問（生存確認）⇒休みが2日続くと連絡及び家庭訪問を考える。（休みがちな生徒の場合）家庭訪問は、担任ともう一人。できれば複数で行う。保護者から家庭での様子を聞く。その中で、どのような点が原因の一端なのか、把握する。保護者自身が困り感をもっている場合があるので、そのような際は、保護者に来校していただいて、管理職、担任（学年団）、生徒指導部（時には部活動顧問も）を交えて話し合いを行う。
- 生徒本人との話ができれば、困り感の原因とその解決の方策を考える。
- クラスメートからの情報収集を行う。

自立支援

- 集団不適応の場合、どのような状況であれば、生徒本人が前向きに生活できるか把握する。それをもとに、学校としてできることは何かを洗い出す。
- できることから始める。ただし取り組む場合は、生徒自身に何ができるか、何をしていくか自己決定させた上で取り組む。
- 学業不振の場合、本人の望むものや状況を理解した上で、学校として対応できることを洗い出す。その中でできることから実行していく。この場合も、生徒自身が何をしたいか、何ができるかを自己決定させて取り組む。
- 短期目標、長期目標をつくるが、保護者の考え、生徒の状況の変容等を考慮して、目標の変更や柔軟な対応をしていく。
- 人間関係のもつれ等の事例がなければ、クラスメートからの働きかけ（連絡・訪問）をしてもらう。
- 関係機関との連携を取る。

楯法華中のテーマ：組織的な取組による子どもにより添った支援の充実

◇ 尾札部中学校

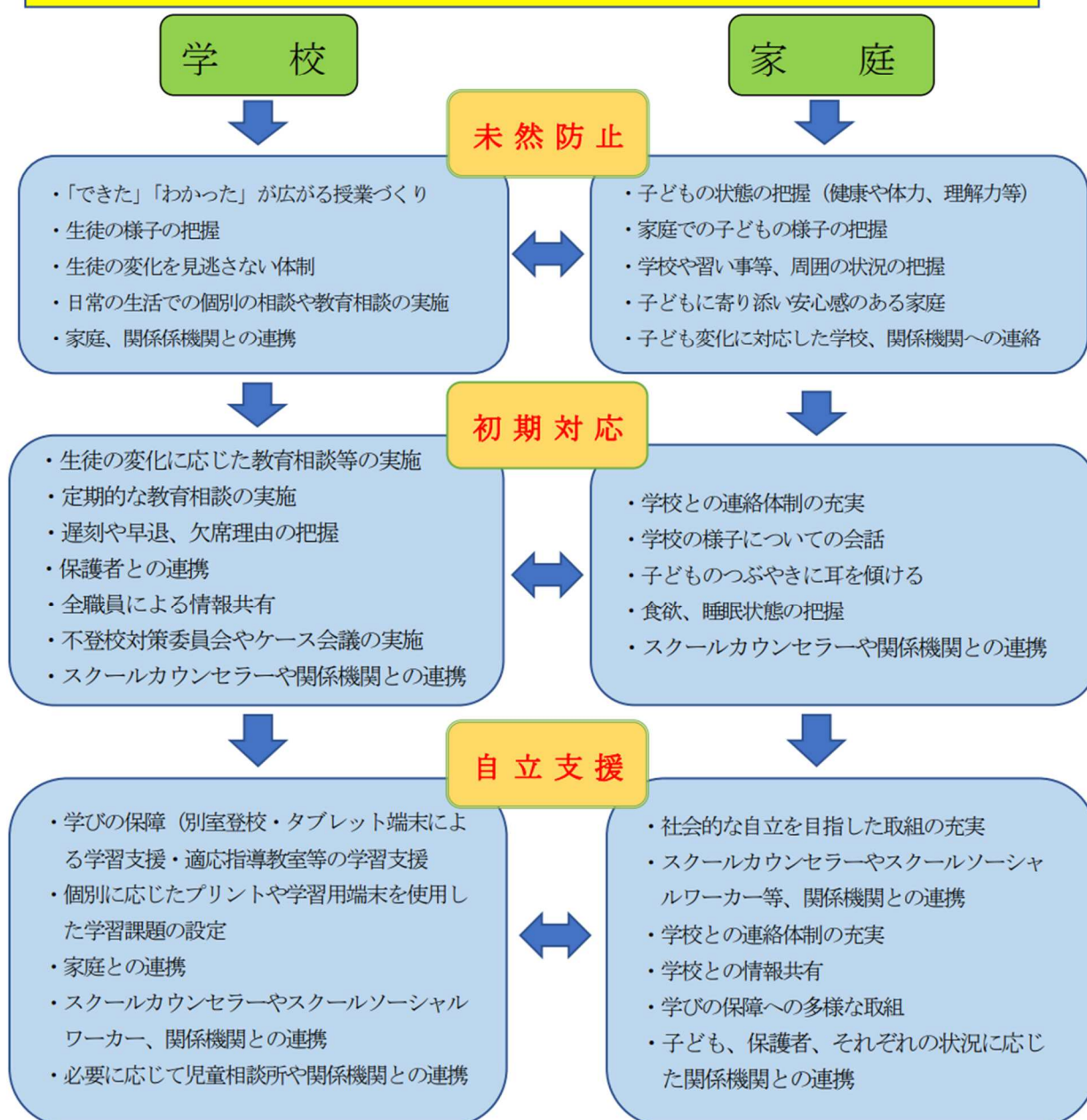
休みがちな生徒に寄り添う取組

函館市立尾札部中学校

現在、生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化しており、不登校やいじめ、ネグレクト、ヤングケアラー等の問題への対応が求められている。本校は、各問題が複雑に連鎖することを踏まえ、問題の未然防止、早期発見、問題発生時の迅速で適切な対応を行うとともに、登校できない生徒や休みがちな生徒への支援、学びの保障を充実させるため、下記の取組を行っている。

生徒や保護者、地域との信頼関係の構築

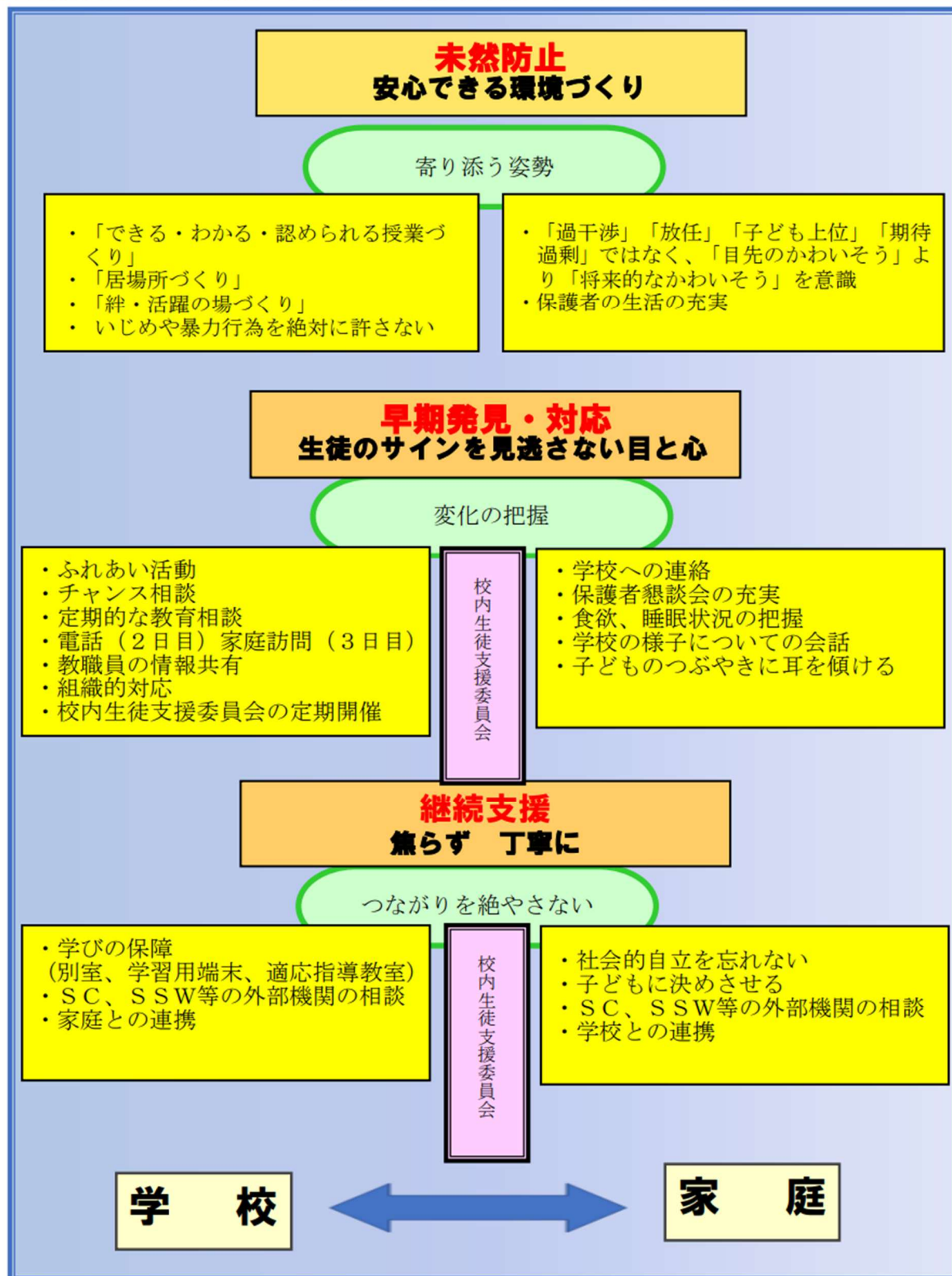
教育活動全般において、生徒との信頼関係を築き、生徒が安全に安心して学ぶ環境を整えると共に、保護者や地域との連携を図り、生徒や保護者、地域に信頼される学校でなければならない。



不登校およびその傾向が見られる児童生徒への対策

函館市立臼尻中学校

誰にでも起こりうる不登校。「未然防止」「早期発見・対応」「継続支援」の各段階で、学校と家庭がしっかりと連携していくことが大切です。日常から生徒に寄り添った指導・支援と校内生徒支援委員会を核とした組織的な取組を下記のとおり、推進する。



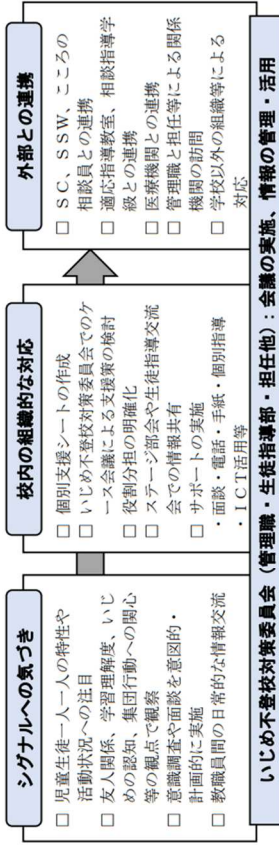
不登校に対応する校内体制の確立

- ◆ 学校あるいは集団不適応傾向のある児童生徒を早期に発見し、不適応傾向を解消する校内体制を整え、戸井学園から「不登校」を出さない。
- ◎ すべての児童生徒が生き生きと学校生活を送る中で、戸井学園が目指す教育活動を展開していく。
- ◎ 一人一人の学校生活の様子を丁寧に観察し、不適応傾向の児童生徒のシグナルを見逃さない。

状況や段階を踏まえた基本方針と取組

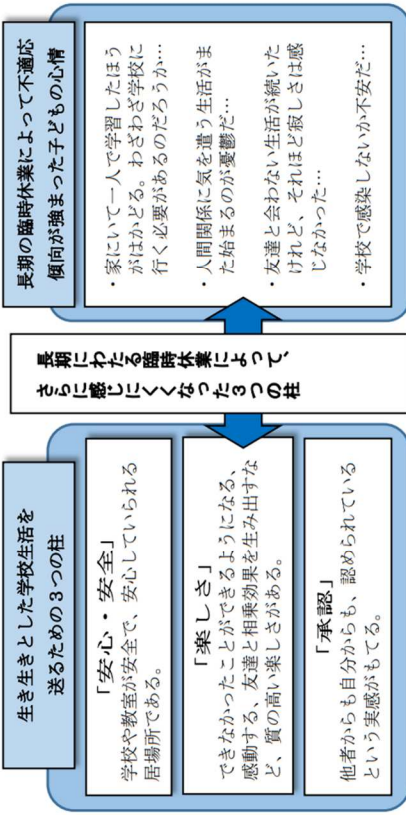
	対応の基本方針	具体的な取組
ア 未 然 防 止	魅力ある学校づくり・わかる授業づくり	<ul style="list-style-type: none"> 学習のつまづき解消のための補充指導 学級経営の工夫と充実 配慮すべき児童生徒のきめ細かな実態把握 スキルを高める校内研修の実施
イ 初 期 対 応	不登校の兆候の早期発見・早期対応	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の欠席状況のきめ細かな把握と早期発見のための手立ての活用 「不登校対応マニュアル」の活用 「早期発見リスト」等の活用 「児童生徒理解・支援シート」の作成 校内組織の役割分担による迅速な対応 「いじめ不登校対策委員会」を中心とした校内の指導体制の確立
ウ 自 立 支 援	不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な電話連絡や家庭訪問による状況把握、保護者が求める支援の把握 養護教諭やSC、SSW等との連携 ICTを活用した学習支援の実施 教育センターや児童相談所、医療機関等との連携 不登校児童生徒や保護者との緊密な連携 学級担任を支援する指導体制の充実 保健室や相談室等の効果的な活用と学習支援の充実 市教育委員会や関係機関、心理・医療・福祉等の専門家との連携

不適応状況の児童生徒への支援体制



【基本方針】

子どもの気持ちに寄り添いながら、学校に来ることの価値を感じさせる



不適応傾向が強まった子どもへの対応

子どもの気持ちの共感的な理解

- 面談、行動観察、意識調査など
- 「あなたにとって居心地のいい教室ってどんな教室？」
- 「今あなたが心配なこと、1つだけ解決できるならまずは何を解決したい？」
- 「教室の中でほっとできる時は何をしている時？」

校内の組織的な対応

- いじめ不登校対策委員会での、支援策と担当者の検討
- ・ 感染リスクへの不安解消（養護教諭）
- ・ 活動の工夫による楽しさの創出（担任、学年、専科）
- ・ 承認場面の創出（SC等を含む全教職員）
- 校務支援システムへの入力等を活用して対象児童生徒のよさを共有し、児童生徒へフィードバックする。
- 定期的な情報共有・経過観察体制の構築
- 関係機関との情報共有と行動連携体制の構築

子どもの変容の見取りから次の対応の検討へ

不適応傾向に変化は見られたか。その要因は何だったか。

留意点

教師の意見を押し付けるのではなく、傾聴する姿勢を貫く。その子にとって必要なものは、「安心・安全」「楽しさ」「承認」のうちどれなのかを考え、次の対応へとつなげる。

どうしても登校することが難しい場合は、オンラインの活用も検討する。

- オンラインで何を促すか（子どもの前向きな変容を促すものになりうるか）
- 環境整備をICT担当者中心で。
- 自治体のルールに則っているかなどこのことを担任一人の負担にならないよう、役割分担しながら検討していく必要がある。

子ども自身にも自分の中に起きた変化とその要因を考えさせたい。